

令和 6 年 度
松 本 市 保 健 所 の 概 要
(令和5年度事業実績)

松 本 市 健 康 福 祉 部
松 本 市 保 健 所

目 次

第1 総括

1	松本市の概況	1
(1)	沿革	1
(2)	位置	1
2	松本市域図	1
3	保健医療圏域図	2
4	松本市保健所の概況	3
(1)	所在地	3
(2)	事務所面積	3
(3)	沿革	3
5	組織図	4
6	職員数	5
7	各課の所掌事務	6
8	令和5年度松本市保健所当初予算歳出	8
9	附属機関等	8
(1)	松本市保健所運営協議会	8
(2)	松本市健康づくり推進協議会	9
(3)	松本市予防接種健康被害調査委員会	9
(4)	松本市感染症診査協議会	10
(5)	松本市自殺予防対策推進協議会	10
(6)	松本市フレイル予防推進協議会	12
(7)	松本市感染症対策委員	12

第2 人口統計等

1	人口動態の推移	13
2	人口ピラミッド（5歳階級別）	13
3	年齢別構成比の推移	13
4	地区別年齢別構成比	14

5	出生の状況	15
6	死亡の状況	15
7	高齢者の状況	17
8	世帯の状況	18
9	国民健康保険・後期高齢者医療の状況	18

第3 事業概要

【保健総務課】

1	医療	22
(1)	医療施設等	22
(2)	医療施設等立入検査	23
(3)	医療安全支援センター	23
(4)	医療従事者の免許受付事務	24
(5)	災害時保健医療活動体制の充実	24
(6)	健康危機管理体制の確保	25
2	厚生統計(医療関係)	26

【健康づくり課】

1	保健事業の主な変遷	27
2	母子保健事業	41
(1)	不妊治療助成事業(こうのとりの支援事業)	41
(2)	不育症治療費助成事業	41
(3)	母子健康手帳交付	42
(4)	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	43
(5)	出産子育て応援給付金	43
(6)	妊婦一般健康診査	44
(7)	妊婦歯科検診	45
(8)	妊娠期の支援動画配信	45
(9)	新生児聴覚検査	46
(10)	産婦健康診査	46

(11)	妊産婦・新生児・低出生体重児訪問指導	47
(12)	産後ケア事業	48
(13)	母乳・育児相談事業	48
(14)	育児ママヘルプサービス事業	48
(15)	こんにちは赤ちゃん事業	49
(16)	乳児一般健康診査	50
(17)	乳幼児健診	50
(18)	二次乳幼児健診	55
(19)	こころの相談	58
(20)	歯科管理登録	58
(21)	どんぐり教室	58
(22)	育児学級	60
(23)	こどもの生活習慣改善事業	60
(24)	中学生のピロリ菌検査	61
3	感染症対策事業	62
(1)	エイズ・H I V等感染症対策	62
(2)	予防接種事業	62
4	成人保健事業	69
(1)	健康診査	69
(2)	重症化予防対策	70
(3)	松本市糖尿病性腎症・C K D重症化予防プログラム	71
(4)	特定保健指導	71
(5)	運動指導事業「からだチェック」	72
(6)	各種健康診査	73
(7)	各種がん検診	75
(8)	がん患者医療用補整具等助成事業	82
(9)	食生活改善関係教室	82
(10)	市民歩こう運動推進事業	82
(11)	松本市出前講座「いい歯作ろう！パートナーシップまつもと」	82

5	地域支援事業 一般介護予防事業	84
(1)	体力づくりサポーター育成事業	84
(2)	自主運動サークル支援事業	84
6	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	86
(1)	高齢者に対する個別支援	86
(2)	通いの場等への積極的な関与	86
7	フレイル予防事業	88
(1)	フレイルサポート医養成	88
(2)	松本市フレイル予防推進協議会	88
(3)	電力スマートメーターによるフレイル検知事業	88
8	自殺予防対策事業	89
(1)	教育・啓発の推進	89
(2)	自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」	89
(3)	気づき、見守るための地域支援者の育成	90
(4)	自殺未遂者・自死遺族への支援	90
9	受動喫煙防止対策事業	91
(1)	各種施策の実施	91
10	三献運動推進事業	91
(1)	推進都市宣言	91
(2)	臓器提供意思表示カード	92
(3)	献血事業	92
11	業務実績	93
(1)	健康相談事業	93
(2)	健康教育事業	93
(3)	家庭訪問実施状況	94
(4)	担当者業務実績	95
12	保健センター利用状況	96

【保健予防課】

1	精神保健対策事業	97
(1)	医療保護入院	97
(2)	精神保健相談(専門医による相談)等	97
(3)	精神障害者等の相談状況	98
(4)	地区組織活動への参加	98
(5)	その他啓発活動	98
2	難病対策事業	99
(1)	難病等医療受給者証交付状況	99
(2)	難病療養者研修会等の実施状況	99
(3)	原爆被爆者対策	99
3	健康増進事業	100
(1)	特定給食施設等	100
(2)	健康・栄養調査	101
(3)	栄養成分表示	102
(4)	受動喫煙対策	102
(5)	相談事業	102
4	結核・感染症対策	103
(1)	結核対策	103
(2)	エイズ・性感染症予防対策	105
(3)	感染症対策	106

【食品・生活衛生課】

1	薬事・生活衛生	110
(1)	薬事衛生関係施設	110
(2)	毒物劇物関係施設	110
(3)	麻薬関係施設	111
(4)	生活衛生営業関係	111
(5)	普通公衆浴場への助成	111

(6) 温泉	112
(7) 水道事業に対する指導	112
(8) 遊泳用プールに対する指導	112
(9) 家庭用品安全対策	112
(10) 薬事、生活衛生関係研修会等実施状況	113
(11) 献血の推進	113
(12) 墓地、納骨堂等の経営許可	113
2 食品衛生	114
(1) 許可を要する食品関係営業施設	114
(2) 営業届出施設数及び監視指導状況	116
(3) 監視指導状況総括	116
(4) 許可を要する食品関係営業施設への監視指導状況	117
(5) 営業届出施設への監視指導状況	117
(6) 食品の収去検査	118
(7) 不良食品の発生状況	119
(8) 食中毒の発生状況	119
(9) 食品衛生の普及啓発	120
(10) リスクコミュニケーション事業実施状況	120
(11) 食品衛生相談受付件数	121
3 動物・乳肉衛生	122
(1) 狂犬病予防及び動物の保護管理	122
(2) 犬及び猫の正しい飼い方及び動物愛護管理の普及啓発	123
(3) 特定動物の飼養及び保管に関する許可施設	126
(4) 乳肉衛生に関すること	126
4 食肉衛生検査	128
(1) と畜検査	128
(2) 動物用医薬品の残留検査	129
(3) と畜場の衛生管理に対する外部検証	129

第1 総括

1 松本市の概況

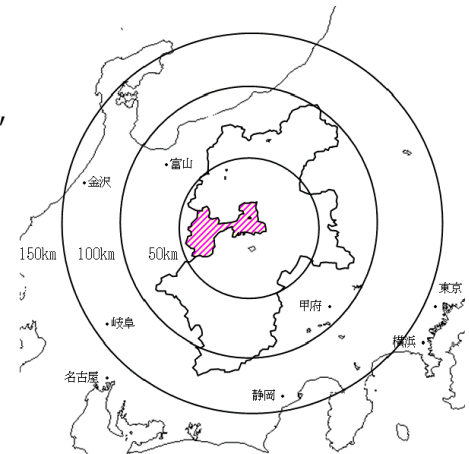
(1) 沿革

本市は県のほぼ中央に位置し、明治40年の市制施行以来、国宝松本城の城下町として発達し、平成29年には市制施行110周年を迎えました。

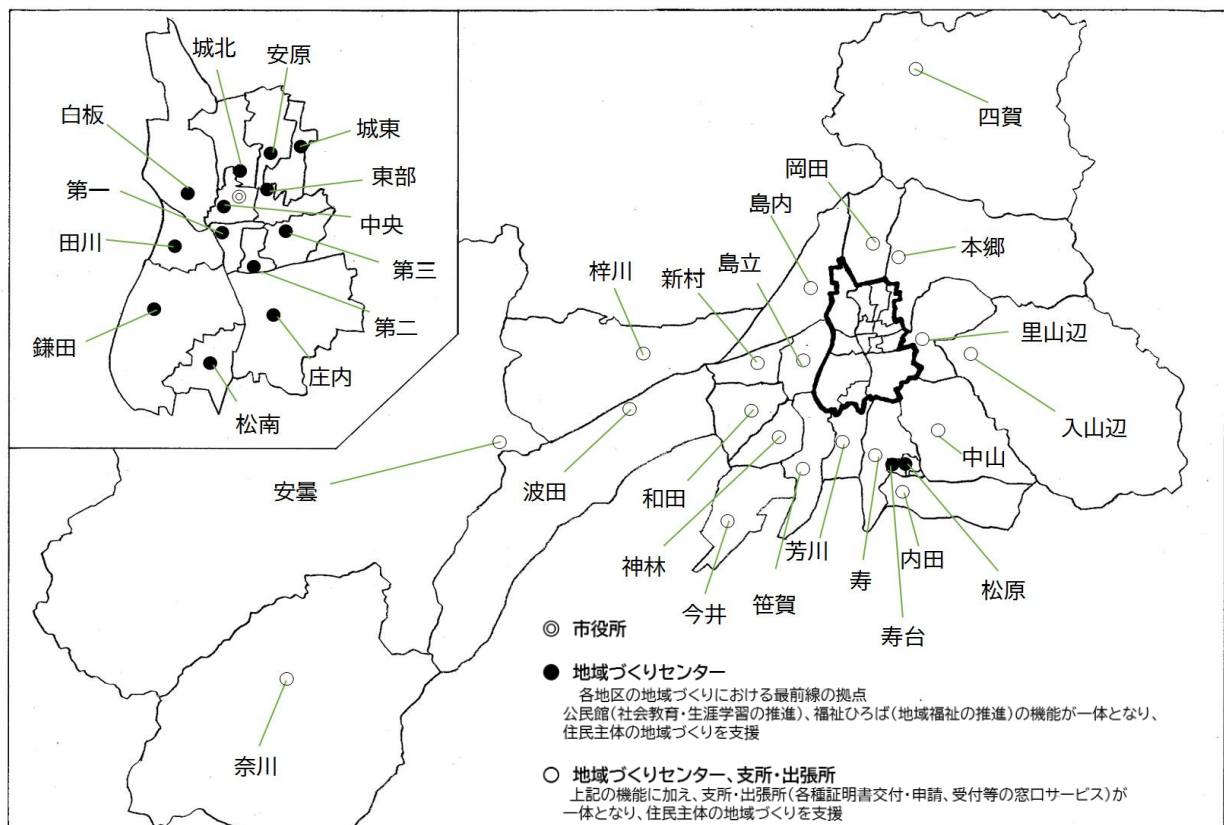
平成17年4月近隣4村、平成22年3月波田町と合併し、現在人口約24万人、面積は県内1位、上高地・乗鞍高原・美ヶ原高原等自然豊かな「歴史・文化」都市です。

(2) 位置

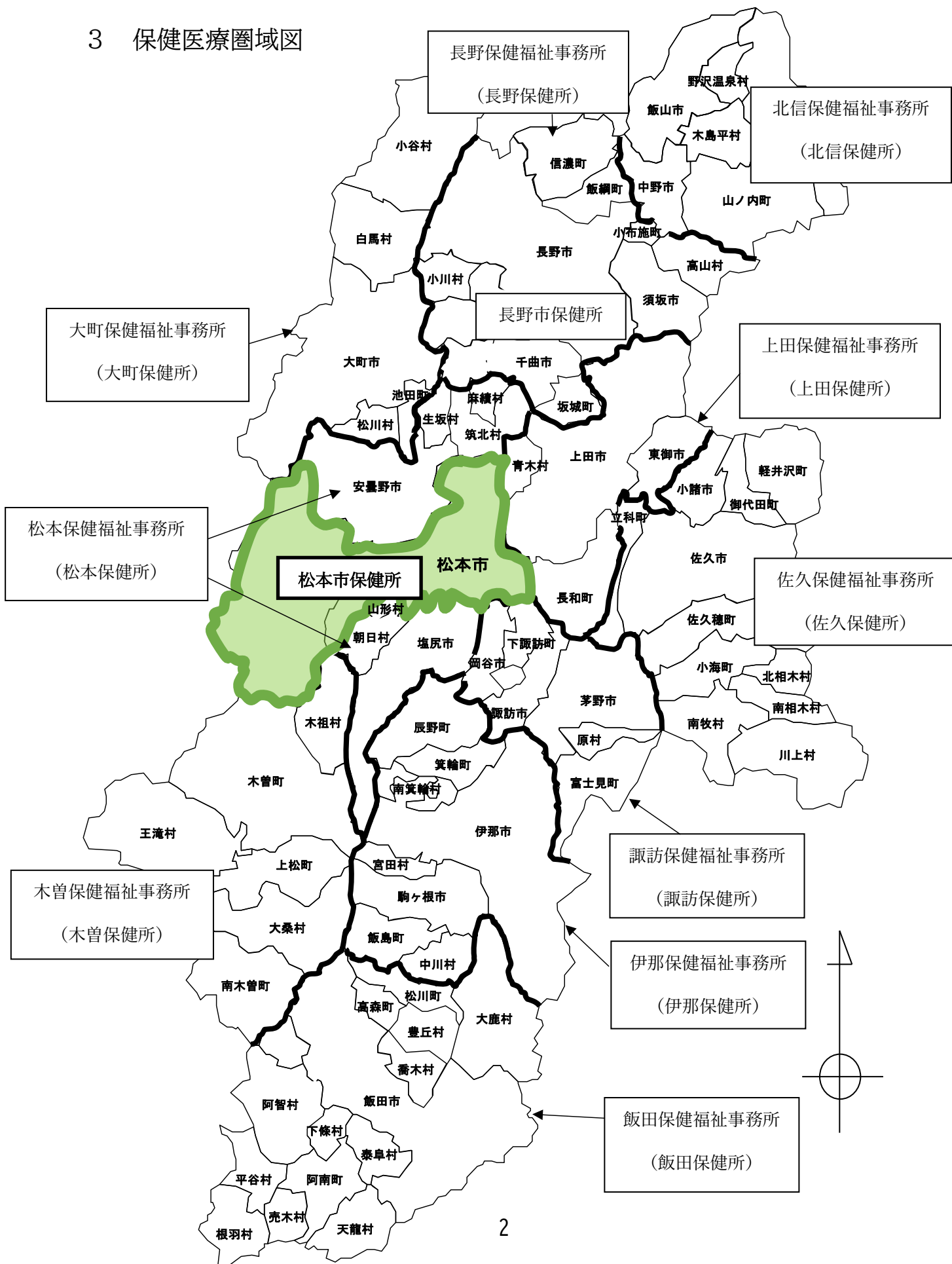
ア 位置	東経 137° 58' 19" 北緯 36° 14' 17"
イ 面積	978.47 km ²
ウ 広さ	東西 52.2 km 南北 41.3 km
エ 標高	592.21 m (基準：松本市役所)



2 松本市域図



3 保健医療圏域図



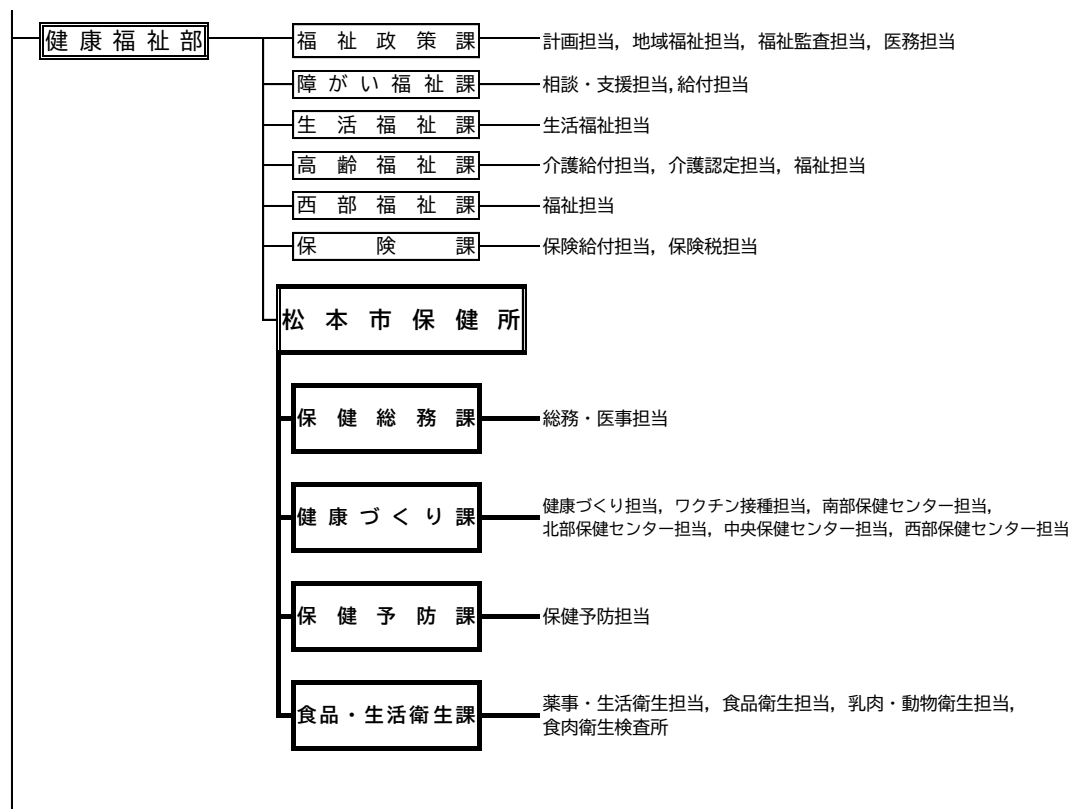
4 松本市保健所の概況

- (1) 所在地：長野県松本市大字島立 1 0 2 0 番地 長野県松本合同庁舎 1 階
 (2) 事務所面積：6 1 6 m²
 (3) 沿革

年 月 日	事 項
平成 28 年 10 月 17 日	市議会総務委員協議会において、中核市移行の検討に取り組むことを協議し、了承
29 年 5 月 22 日	市議会総務委員協議会において、「中核市移行に関する基本的な考え方」（案）について協議し、了承
7 月 30 日	松本市保健所設置検討有識者会議を開催（4 回）
～ 11 月 8 日	
30 日	松本市保健所設置検討有識者会議の委員長と副委員長が、市長へ「松本市が設置する保健所の在り方に関する提言書」を提出
30 年 9 月 3 日	市議会 9 月定例会議員協議会において、移行期日を 2021 年 4 月 1 日とすることについて協議し、了承
12 月 20 日	市議会 12 月定例会議員協議会において、保健所を県松本合同庁舎内に設置することを協議し、了承
25 日	「長野県・長野市・松本市の保健衛生行政における連携強化に関する協定」を締結
令和 2 年 6 月 1 日	県から松本合同庁舎を借用し、松本市保健所改修工事起工
10 月 14 日	中核市の指定に関する政令が交付
11 月 27 日	県松本合同庁舎内に松本市保健所竣工
3 年 12 月 17 日	市議会 12 月定例会において、中核市移行に伴う関係条例(予算措置を伴うものを除く)の制定・改廃等の議案を議決
3 月 19 日	市議会 2 月定例会において、中核市移行に伴う関係条例(予算措置を伴うもの)の制定・改廃等の議案を議決
30 日	県知事と市長による「松本市の中核市移行に伴う引継書」の取り交わし
4 月 1 日	中核市へ移行、松本市保健所を開設

5 組織図

(令和5年4月1日時点)



6 職員数

(令和5年5月20日時点)

所属 職種	所 長	保健 総務 課	健康 づくり 課	再 掲					保健 予防 課	食 品・ 生活 衛生 課	再 掲		職 種 別 合 計
				松 本 市 役 所 東 庁 舎 内	南 部 保 健 セ ン タ ー	北 部 保 健 セ ン タ ー	中 央 保 健 セ ン タ ー	西 部 保 健 セ ン タ ー			長 野 県 松 本 合 同 庁 舎 内	松 本 市 食 肉 衛 生 検 査 所	
医 師	1												1
獣医師										22 (6)	9 (6)	13 (6)	22 (6)
薬剤師										5	5		5
保健師			63 (11)	12 (1)	16 (4)	13 (1)	9 (1)	13 (4)	8 (1)				71 (12)
看護師		1 (1)											1 (1)
管理栄養士			7 (4)	1	2 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	2	1	1		10 (4)
作業療法士			1	1									1
理学療法士			1	1									1
臨床検査技師									1				1
歯科衛生士			4 (3)	2 (1)	1 (1)	1 (1)							4 (3)
精神保健福祉士									1				1
事 務		8 (2)	21 (12)	21 (12)					7 (2)	9 (4)	7 (3)	2 (1)	45 (20)
所属別 合計	1	9 (3)	97 (30)	38 (14)	19 (6)	15 (3)	11 (2)	14 (5)	19 (3)	37 (10)	22 (3)	15 (7)	163 (46)

7 各課の所掌事務

保健総務課	1 保健所が所管する保健衛生事業の調整に関する事。 2 保健所の庶務に関する事。 3 保健所の施設管理に関する事。 4 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。 5 医療(福祉政策課が所管するものを除く。)に関する事。 6 衛生検査所、施術所及び歯科技工所に関する事。 7 医療従事者等の免許申請の受付等に関する事。 8 死体解剖保存に関する事。 9 保健所運営協議会に関する事。 10 医療安全支援センターに関する事。 11 災害時保健医療活動に関する事。 12 保健所内の他課の分掌に属さない事。
健康づくり課	1 健康づくり事業の企画及び調整に関する事。 2 保健師及び専門職の統括に関する事。 3 予防接種に関する事。 4 献血・献眼・献腎等に関する事。 5 地区保健活動に関する事。 6 保健指導及び健康相談に関する事。 7 国民健康保険加入者に係る特定健康診査及び特定保健指導に関する事。 8 健康教育に関する事。 9 生活習慣病その他疾病対策に関する事。 10 母子の健康の保持及び増進に関する事。 11 精神保健に関する事。 12 フレイル予防に関する事。 13 歯科保健に関する事。 14 食育推進及び食生活改善推進員に関する事。 15 附属施設の維持管理等に関する事。

保健予防課	1 結核及び感染症の予防並びに対策に関する事。 2 感染症予防計画に関する事。 3 エイズ及び性感染症の予防に関する事。 4 精神保健対策（相談、指導、支援等）に関する事。 5 指定難病対策（相談、指導、支援等）に関する事。 6 栄養調査（国民健康・栄養調査等）に関する事。 7 特定給食施設等の指導に関する事。 8 食品表示（保健事項）に関する事。 9 受動喫煙対策（特定施設の相談、指導、届出）に関する事。 10 原子爆弾被爆者の健康管理に関する事。
食品・生活衛生課	1 食品衛生に関する事。 2 食品表示に関する事。 3 と畜場及び食鳥処理場に関する事。 4 牛海綿状脳症対策に関する事。 5 動物の愛護及び管理に関する事。 6 狂犬病予防に関する事。 7 化製場に関する事。 8 市場衛生に関する事。 9 調理師及び製菓衛生師に関する事。 10 興行場、旅館及び公衆浴場に関する事。 11 住宅宿泊事業に関する事。 12 理容所、美容所及びクリーニング所に関する事。 13 建築物の衛生に関する事。 14 専用水道及び小規模水道の維持管理指導並びに飲用井戸等の衛生対策に関する事。 15 遊泳用プールの衛生に関する事。 16 墓地経営許可及び改葬の許可に関する事。 17 ねずみ、衛生害虫等の相談及び指導に関する事。 18 薬事並びに毒物及び劇物に関する事。 19 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚醒剤に関する事。 20 有害物質を含む家庭用品に関する事。 21 温泉に関する事。 22 献血の推進に関する事。

8 令和5年度松本市保健所当初予算歳出

一般会計						単位：千円	
款	項	目	保健総務課	健康づくり課	保健予防課	食品・生活衛生課	計
民生費							
社会福祉費							
		高齢福祉費		165,540			165,540
衛生費							
保健衛生費							
		保健衛生総務費		4,290			4,290
		保健指導費		644,590			644,590
		予防費		1,016,690			1,016,690
		保健所費	13,410		465,670	115,260	594,340
計			13,410	1,831,110	465,670	115,260	2,425,450

9 附属機関等

(1) 松本市保健所運営協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
関係団体	会長	花岡 徹	松本市医師会会長
	職務代理	久根下 斉	松本市歯科医師会会長
	委員	田多井 健介	松本薬剤師会会長
	委員	永瀬 完治	長野県食品衛生協会松本支部支部長
	委員	東條 博之	長野県獣医師会松筑支部支部長
	委員	五十嵐 一恵	長野県看護協会松本支部副支部長
	委員	丸山 貴史	松本市社会福祉協議会常務理事
学識者	委員	野見山 哲生	信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室 副医学部長
関係行政機関	委員	越口 匡浩	松本広域消防局警防課長
	委員	近藤 順一	長野県松本警察署生活安全第一課長
	委員	苅部 あゆみ	松本市校長会四賀小学校長

(2) 松本市健康づくり推進協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
学識経験者 (医師)	会長	伊澤 淳	信州大学医学部保健学科学科長
学識経験者 (食育)	副会長	廣田 直子	松本大学人間健康学部 健康栄養学科教授
保健医療関係者 (医師)	委員	小林 正典	松本市医師会 庶務・厚生担当理事
保健医療関係者 (歯科医師)	委員	大久保 達人	松本市歯科医師会 顧問
保健医療関係者 (薬剤師)	委員	本保 武俊	松本薬剤師会 副会長
学識経験者 (体育)	委員	岩間 英明	松本大学人間健康学部 スポーツ健康学科教授
保健医療関係者 (管理栄養士)	委員	飯澤 裕美	長野県栄養士会中信支部 支部長
市民代表	委員	赤羽 みち子	食生活改善推進協議会会長
養護教諭	委員	松下 菜南	松本市校長会保健教育研究会 養護教諭部会代表

(3) 松本市予防接種健康被害調査委員会

選出区分	役職	氏名	所属等
医師会	委員	宮田 和信	松本市医師会 副会長
	委員	水野 史	松本市医師会感染症対策担当理事
有識者	委員	金井 信一郎	信州大学医学部附属病院感染制御 室副室長
行政	委員	塚田 昌大	松本市保健所長

(4) 松本市感染症診査協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
医師	会長	五味 英一	社会医療法人抱生会 丸の内病院
	委員	古屋 志野	ふるや内科クリニック
	委員	堀田 順一	あさひ内科クリニック
	委員	鈴木 敏郎	独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター
	委員	澤木 章二	松本市立病院
学識経験者	委員	城井 三奈	信州大学医学部附属病院
	委員	萩原 昇治	安曇野赤十字病院
	委員	高松 寿美枝	長野県弁護士会松本在住会
	委員	古畑 崇子	松本人権擁護委員協議会

(5) 松本市自殺予防対策推進協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
医療関係	会長	鷲塚 伸介	信州大学医学部精神医学教室教授
	委員	沖野 知範	松本市医師会理事産業衛生担当
	委員	大塚 修一	一般社団法人松本薬剤師会常務理事
	委員	白上 むつみ	長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課長
	委員	鶴巻 雄介	長野県精神保健福祉士協会
	委員	越口 匡浩	松本広域消防局警防課長
	委員	石井 絹子	長野県看護協会専務理事
教育関係	委員	宮下 明浩	松本市校長会幹事小学校長会副会長
	委員	富成 志保	松本市 PTA 連合会幹事

法律関係	委員	西村 誠	長野県弁護士会松本在住会
	委員	小松 和茂	長野県司法書士会松本支部副支部長
労働・就労関係	委員	佐藤 幸男	松本労働基準監督署安全衛生課長
	委員	小林 宏安	松本公共職業安定所業務部長
	委員	小口 亮	長野県若年者就業サポートセンター (ジョブカフェ信州) 次長
	委員	高橋 知也	長野産業保健総合支援センター
	委員	下里 和彦	松本地区労働者福祉協議会事務局次長
経済関係	委員	岩垂 学	松本商工会議所総務部長
	委員	平林 宏規	長野県中信消費生活センター所長
相談関係	委員	島津 晃	社会福祉法人長野いのちの電話理事
地域関係	委員	上条 晴康	松本市町会連合会副会長
	委員	百瀬 壽	松本市町内公民館館長会会長
	委員	櫻井 多美江	松本人権擁護委員協議会
	副会長	北野 憲雄	松本市民生委員・児童委員協議会副会長
	委員	石川 孝子	松本市高齢者クラブ連合会長
行政関係	委員	近藤 順一	長野県松本警察署生活安全第一課長
	委員	和田 英子	長野県松本児童相談所
	委員	奥原 広幸	松本市社会福祉協議会生活福祉課長
オブザーバー		荻澤 歩	長野県精神保健福祉センター

(6) 松本市フレイル予防推進協議会

選出区分	役職	氏名	所属等
保健医療関係者 (医師)	会長	花岡 徹	松本市医師会
	委員	宮田 和信	松本市医師会
	委員	久保田 充	松本市医師会
学識経験者 (大学)	委員	堀内 博志	信州大学医学部附属病院
	委員	横川 吉晴	信州大学医学部保健学科
保健医療関係者 (歯科医)	委員	杉山 貴	松本市歯科医師会
保健医療関係者 (薬剤師)	委員	本保 武俊	松本薬剤師会
保健医療関係者 (市立病院医師)	副会長	中村 雅彦	松本市立病院病院長
	委員	清水 政幸	松本市立病院整形外科科長
保健医療関係者 (市立病院リハ職)	委員	中村 慶佑	松本市立病院リハビリテーション科 主任 理学療法士

(7) 松本市感染症対策委員

選出区分	役職	氏名	所属等
保健医療関係者	委員長	花岡 徹	松本市医師会会長
	委員	水野 史	松本市医師会感染症対策担当理事
	委員	山木 誠	松本市歯科医師会専務理事
	委員	田多井 健介	松本薬剤師会会長
	委員	金井 信一郎	信州大学医学部附属病院 感染制御室副室長
	委員	中村 雅彦	松本市立病院病院長
	委員	石井 絹子	長野県看護協会専務理事
教育関係者	委員	宮田 恭子	松本市校長会中山小学校校長
行政関係者	委員	西原 秀二	松本市社会福祉協議会 在宅福祉課長
	委員	越口 匡浩	松本広域消防局警防課長

第2 人口統計等

1 人口動態の推移

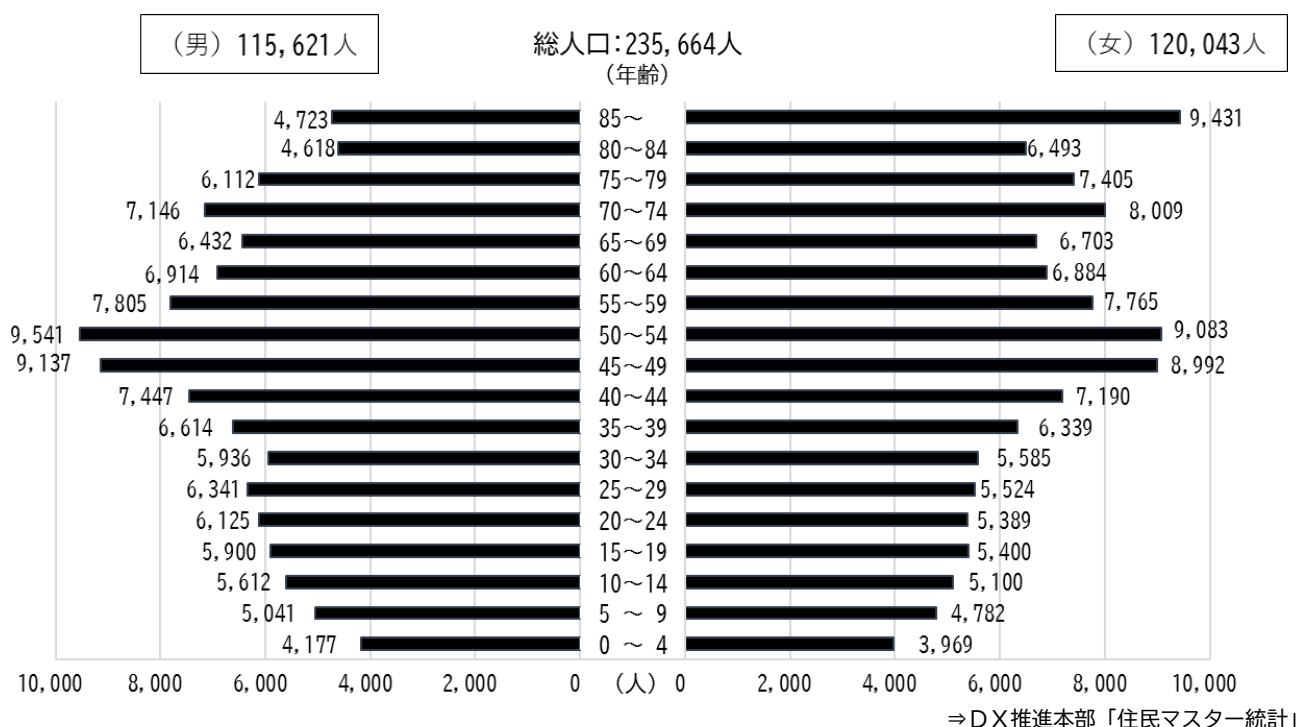
単位:人(%)

	人口	出生	死亡			周産期死亡	死産
			総数(人口千対)	乳児死亡	うち、新生児死亡		
				総数(出生千対)	総数(出生千対)		
	総数	総数(人口千対)				総数(出生千対)	総数(出生千対)
55	192,086	2,511 (13.1)	1,249 (6.5)	20 (8.0)	15 (6.0)	29 (11.5)	109 (41.6)
平成 2	200,715	2,101 (10.5)	1,313 (6.5)	6 (2.9)	5 (2.4)	7 (3.3)	83 (38.0)
7	205,523	2,215 (10.8)	1,440 (7.0)	9 (4.1)	6 (2.7)	13 (5.8)	58 (25.5)
12	208,970	2,342 (11.2)	1,528 (7.3)	8 (3.4)	5 (2.1)	14 (6.0)	53 (22.6)
17	228,747	2,130 (9.3)	1,865 (8.2)	5 (2.3)	3 (1.4)	7 (3.3)	47 (22.1)
22	243,322	2,154 (8.9)	2,198 (9.0)	2 (0.9)	2 (0.9)	7 (3.2)	52 (24.1)
27	241,890	2,100 (8.7)	2,476 (10.2)	2 (1.0)	1 (0.5)	8 (3.8)	40 (19.0)
30	239,695	1,858 (7.8)	2,603 (10.9)	2 (1.1)	1 (0.5)	5 (2.7)	40 (21.5)
令和 2	241,145	1,608 (6.7)	2,599 (10.8)	1 (0.6)	1 (0.6)	6 (3.7)	33 (20.5)
3	238,776	1,576 (6.6)	2,657 (11.1)	1 (0.6)	1 (0.6)	6 (3.8)	27 (17.1)
4	239,460	1,641 (6.9)	2,903 (12.1)	2 (1.2)	1 (0.6)	6 (3.7)	32 (19.5)

⇒総務省統計局 e-Stat 「人口動態統計」

人口は長野県毎月人口異動(県情報統計課)による10月1日時点の総人口

2 人口ピラミッド(5歳階級別)



3 年齢別構成比の推移

令和5年10月1日現在

年	凡例	□年少0~14歳	■生産15~64歳	□老年65歳以上	総数
昭和55年(1980)	22.50		66.70	10.70	192,085人
平成 2年(1990)	19.00		67.00	14.00	199,453
7年(1995)	15.70		68.00	16.10	205,523
12年(2000)	15.12		66.42	18.45	208,768
17年(2005)	14.65		64.16	21.20	228,747
22年(2010)	14.27		62.12	23.61	243,322
27年(2015)	13.73		59.70	26.57	241,890
令和 2年(2020)	12.90		59.03	28.08	238,835
4年(2022)	12.46		59.14	28.40	236,566
5年(2023)	12.17		59.37	28.46	235,664

⇒DX推進本部「住民マスター統計」

4 地区別年齢別構成比

(令和5年10月1日現在)

凡例	0～14歳		15～64歳		65歳以上		
	15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上			
	(%)						
松本市	12.17	59.37		28.46		235,664 人	
	25.10		34.26	12.00	16.46		
第一	9.96	60.75		29.29		1,516	
	24.73		36.03	11.41	17.88		
第二	7.20	55.51		37.29		2,403	
	20.23		35.29	13.02	24.26		
第三	10.08	56.61		33.31		3,969	
	22.07		34.54	13.93	19.38		
東部	9.78	55.13		35.09		3,109	
	21.42		33.70	13.51	21.57		
中央	9.67	56.73		33.60		2,369	
	17.18		39.54	14.01	19.59		
城北	13.76	59.54		26.70		7,834	
	25.13		34.42	10.62	16.09		
安原	12.05	61.92		26.03		4,548	
	27.71		34.22	10.88	15.15		
城東	9.25	59.30		31.45		3,568	
	28.53		30.78	13.56	17.89		
白板	11.25	58.91		29.84		5,909	
	23.67		35.23	13.13	16.70		
田川	10.08	62.43		27.49		3,841	
	24.26		38.16	11.30	16.19		
庄内	11.90	64.44		23.66		14,657	
	29.22		35.23	10.63	13.03		
鎌田	13.79	64.86		21.35		20,040	
	30.40		34.47	8.87	12.48		
松南	10.67	59.71		29.62		5,398	
	23.78		35.95	13.06	16.55		
島内	14.10	59.35		26.55		12,417	
	25.17		34.17	11.09	15.46		
中山	7.79	49.63		42.58		3,119	
	17.34		32.28	19.11	23.47		
島立	11.68	57.36		30.97		6,594	
	22.91		34.44	11.25	19.73		
新村	10.80	53.29		35.91		3,102	
	20.64		32.66	14.99	20.91		
和田	14.07	57.95		27.98		4,114	
	22.37		35.58	12.89	15.09		
神林	11.33	56.95		31.72		4,785	
	23.82		33.12	12.58	19.15		
笹賀	12.41	60.60		26.99		10,691	
	25.85		34.75	11.19	15.82		
芳川	13.56	64.17		22.27		17,377	
	28.73		35.45	9.16	13.10		
寿	12.27	61.87		25.87		13,770	
	26.45		35.41	11.57	14.31		
寿台	9.57	48.33		42.10		2,632	
	18.46		29.87	13.68	28.42		
岡田	13.51	59.52		26.97		7,335	
	26.72		32.80	12.06	14.91		
入山辺	7.09	44.14		48.77		1,792	
	15.29		28.85	17.97	30.81		
里山辺	12.65	59.27		28.09		11,917	
	25.30		33.97	11.21	16.88		
今井	9.94	52.64		37.42		3,731	
	20.21		32.44	17.10	20.32		
内田	11.38	57.38		31.24		2,311	
	21.51		35.87	15.62	15.62		
本郷	12.89	58.68		28.44		14,357	
	26.78		31.91	11.77	16.66		
松原	13.67	57.24		29.09		2,984	
	23.66		33.58	15.92	13.16		
四賀	6.73	47.32		45.96		3,969	
	15.14		32.18	19.23	26.73		
安曇	6.84	47.73		45.43		1,301	
	16.37		31.36	21.52	23.91		
奈川	3.69	43.94		52.37		569	
	15.11		28.83	20.03	32.34		
梓川	12.84	58.56		28.60		12,237	
	22.79		35.76	12.60	16.01		
波田	13.13	56.96		29.91		15,399	
	23.45		33.51	12.85	17.06		

⇒DX推進本部「住民マスター統計」

5 出生の状況

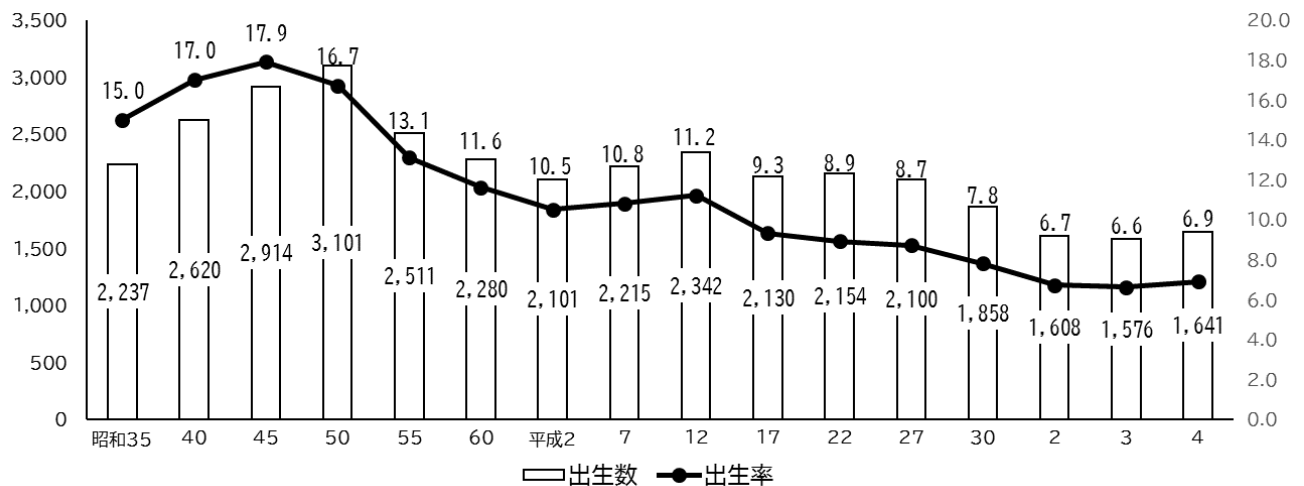
e-Stat「人口動態統計」

(1) 出生数と出生率の年次推移

各年10月1日基準

(人)

(人口千対)



(2) 母の年齢別にみた出生数の年次推移

単位:人(%)

年	出生総数	出生率 (人口千対)	出産時の母の年齢					
			15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40歳以上
昭和 55	2,511	13.1	9(0.3)	331(13.2)	1,318(52.5)	748(29.8)	99(4.0)	6(0.2)
平成 2	2,101	10.5	27(1.3)	250(11.9)	945(45.0)	694(33.0)	163(7.8)	22(1.0)
7	2,215	10.8	15(0.7)	308(13.9)	854(38.6)	774(34.9)	234(10.6)	30(1.4)
12	2,342	11.2	22(0.9)	245(10.5)	880(37.6)	901(38.5)	261(11.1)	33(1.4)
17	2,130	9.3	28(1.3)	201(9.5)	683(32.1)	858(40.3)	314(14.7)	46(2.2)
22	2,154	8.9	28(1.3)	182(8.4)	560(26.0)	851(39.5)	441(20.5)	92(4.3)
27	2,100	8.7	28(1.3)	158(7.5)	550(26.2)	747(35.6)	505(24.1)	112(5.3)
30	1,858	7.8	21(1.1)	132(7.1)	478(25.7)	678(36.5)	444(23.9)	105(5.7)
令和 2	1,608	6.7	15(0.9)	117(7.2)	409(25.4)	621(38.6)	355(22.0)	91(5.6)
3	1,576	6.6	9(0.6)	124(7.9)	379(24.0)	571(36.2)	390(24.8)	103(6.5)
4	1,641	6.9	10(0.6)	97(5.9)	463(28.2)	590(36.0)	389(23.7)	92(5.6)

6 死亡の状況

e-Stat「人口動態統計」

(1) 男女別年齢別死亡数

単位:人

	総数	0~9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不詳
男	1,476	0	2	6	7	21	46	112	332	573	361	16	-
女	1,427	2	2	4	4	9	23	51	142	430	675	85	-
合計	2,903	2	4	10	11	30	69	163	474	1,003	1,036	101	-

(2) 主な死因別死亡者-実数及び死亡率の年次推移

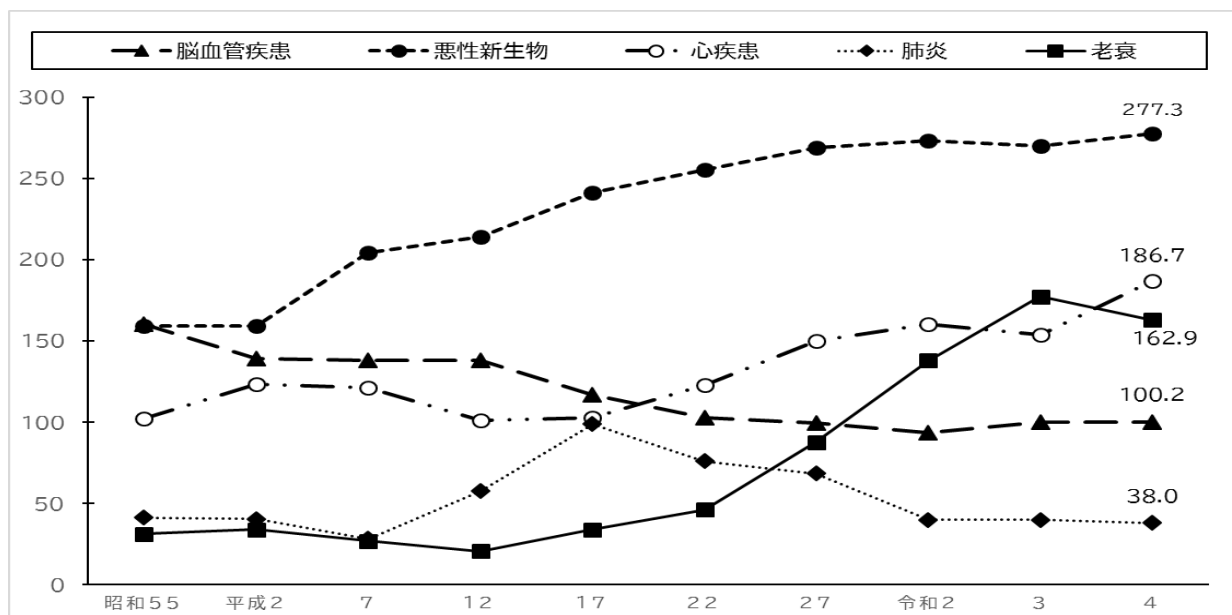
(死亡率は人口10万対)

年	昭和55		平成2		平成7		平成12		平成17		平成22		平成27		令和2		令和3		令和4	
死因	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
総数	1,249	-	1,313	-	1,440	700.0	1,528	732.0	1,865	815.3	2,198	903.3	2,476	1027.9	2,599	1077.7	2,657	1112.8	2,903	1212.3
脳血管疾患	307	160.0	279	139.0	284	138.0	288	138.0	267	116.7	250	102.7	241	99.6	225	93.3	239	100.1	240	100.2
悪性新生物	305	159.0	320	159.4	420	204.0	448	214.0	552	241.3	621	255.2	651	269.1	659	273.3	644	269.7	664	277.3
心疾患	196	102.0	247	123.1	249	121.0	211	101.0	235	102.7	299	122.9	363	150.1	386	160.1	367	153.7	447	186.7
肺炎	79	41.1	81	40.4	58	28.2	120	57.4	226	98.8	185	76.0	165	68.2	96	39.8	95	39.8	91	38.0
老衰	60	31.2	68	33.9	55	26.8	43	20.6	77	33.7	112	46.0	212	87.6	332	137.7	423	177.2	390	162.9
不慮の事故	44	22.9	48	23.9	53	25.8	57	27.3	63	27.5	71	29.2	61	25.2	68	28.2	56	23.5	122	50.9
自殺	26	13.5	33	16.4	33	16.1	48	23.0	45	20.1	70	28.8	41	16.9	29	12.0	41	17.2	32	13.4
肝疾患	15	7.8	27	13.5	21	10.2	12	5.7	16	7.0	37	15.2	27	11.2	21	8.7	20	8.4	29	12.1
腎不全	13	6.8	14	7.0	16	7.8	16	7.7	20	8.7	22	9.0	39	19.1	38	15.8	40	16.8	40	16.7
糖尿病	15	7.8	17	8.5	25	12.2	17	8.1	15	6.6	27	11.1	21	8.7	26	10.8	19	8.0	28	11.7
結核	10	5.2	2	1.0	5	2.4	2	1.0	-	-	1	0.4	4	1.7	3	1.2	4	1.7	2	0.8

平成7年からICD-10の死因分類を適用

(3) 主な死因別死亡率の年次推移

(死亡率は人口10万対)



(4) 部位別がん死亡数及び死亡率の年次推移

単位：人（死亡率は人口10万対）

部位	平成12		平成17		平成22		平成27		平成30		令和2		令和3		令和4	
	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率	実数	死亡率
食 道	12	5.7	14	6.1	16	6.6	18	7.4	14	5.8	15	6.2	12	5.0	15	6.3
胃	68	32.6	82	35.8	87	35.8	81	33.5	60	25.0	78	32.3	61	25.5	61	25.5
大 腸	5	23.9	77	33.7	91	37.4	109	45.1	107	44.6	78	32.3	77	32.2	101	42.2
肝 臓	47	22.5	57	24.9	55	22.6	53	21.9	54	22.5	71	29.4	45	18.8	38	15.9
脾 臓	41	19.6	52	22.7	64	26.3	49	20.3	70	29.2	67	27.8	75	31.4	69	28.8
気管・気管支及び肺	76	36.4	75	32.8	104	42.7	104	43.0	106	44.2	127	52.7	132	55.3	130	54.3
乳 房	16	7.7	22	9.6	13	5.3	26	10.7	25	10.4	25	10.4	27	11.3	20	8.4
子 宮	4	1.9	11	4.8	12	4.9	9	3.7	7	2.9	20	8.3	13	5.4	11	4.6
白 血 病	13	6.2	8	3.5	13	5.3	9	3.7	15	6.3	12	5.0	10	4.2	12	5.0
そ の 他	12	57.9	154	67.3	166	68.2	193	79.8	205	85.5	166	68.8	192	80.4	207	86.4

7 高齢者の状況

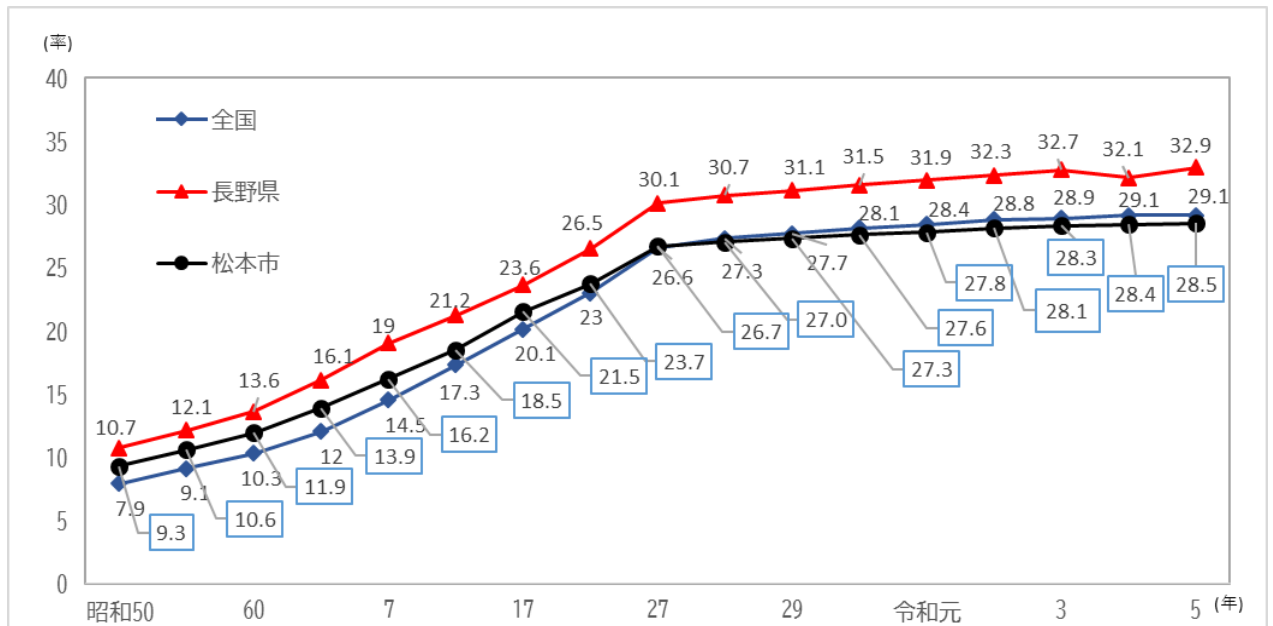
(1) 高齢者の状況

各年10月1日現在

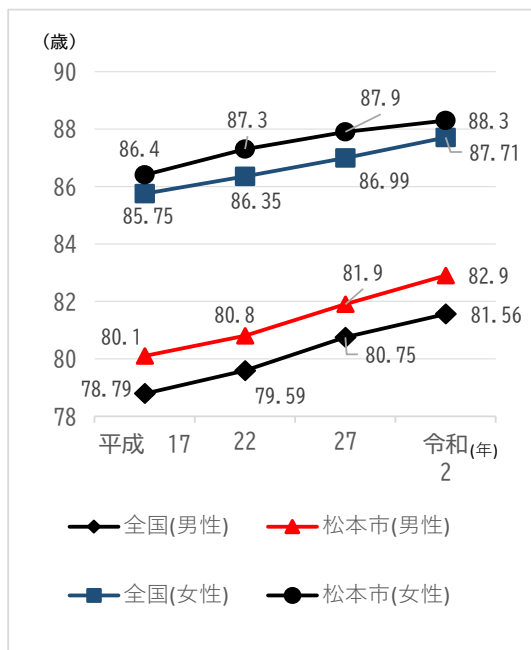
年度	65歳以上人口（人）			高齢化率（％）		
	国	県	市	国	県	市
元	3,589万	647,787	66,481	28.4	31.9	27.8
2	3,619万	651,306	66,896	28.8	32.3	28.1
3	3,621万	660,194	67,244	28.9	32.7	28.3
4	3,627万	648,603	67,174	29.1	32.1	28.4
5	3,622万	646,903	67,072	29.1	32.9	28.5

⇒ 国：総務省統計局「人口推計」 県：長野県情報統計課「人口推計」 市：DX推進本部「住民マスター統計」

(2) 高齢化率の推移

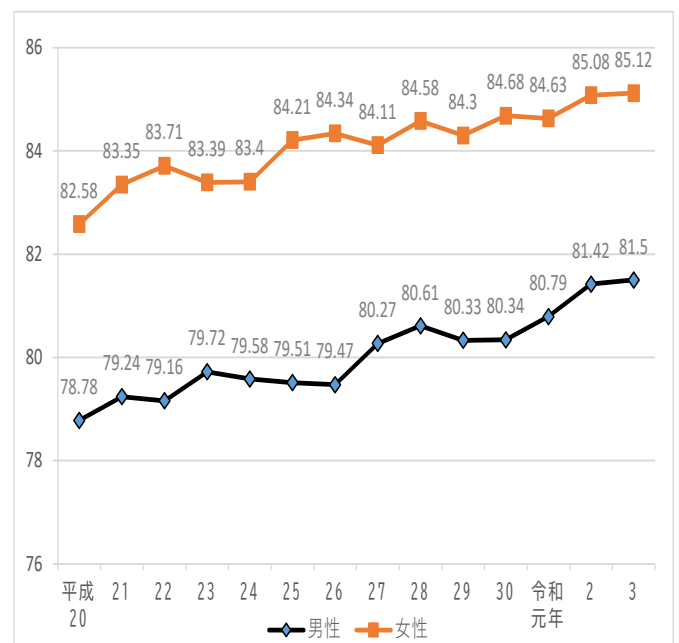


(3) 平均寿命の推移



⇒ 国勢調査

(4) 健康寿命の推移



⇒ 国の「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、介護保険データを用いて算定

8 世帯の状況

(1) 世帯数及び一般世帯あたり人員の推移

単位：世帯、人

年	松本市		長野県		全国	
	一般世帯数	1世帯あたり人員	一般世帯数	1世帯あたり人員	一般世帯数	1世帯あたり人員
昭和 50	52,529	3.38	557,558	3.58	33,596,000	3.35
60	64,051	3.02	621,880	3.41	37,980,000	3.22
平成 2	68,971	2.85	657,286	3.25	—	—
7	75,798	2.66	713,414	3.05	43,900,000	2.82
12	81,196	2.57	755,414	2.86	46,782,383	2.67
17	89,092	2.50	777,931	2.81	49,062,530	2.55
22	97,137	2.44	792,831	2.71	51,950,504	2.42
27	100,173	2.37	807,108	2.55	53,448,685	2.33
令和 2	104,707	2.24	829,979	2.41	55,704,949	2.21

⇒国勢調査

(2) 婚姻件数の推移

単位：件

年	松本市	長野県
平成 12	1,459	13,405
17	1,424	11,644
22	1,342	10,318
27	1,275	9,606
30	1,203	8,737
令和 元	1,153	8,809
2	1,109	7,701

→ 総務省統計局「統計ダッシュボード」

(3) 離婚件数の推移

単位：件

年	松本市	長野県
平成 12	414	3,733
17	445	3,953
22	443	3,636
27	402	3,366
30	411	3,053
令和 元	378	2,981
2	384	2,910

→総務省統計局「統計ダッシュボード」

9 国民健康保険・後期高齢者医療の状況

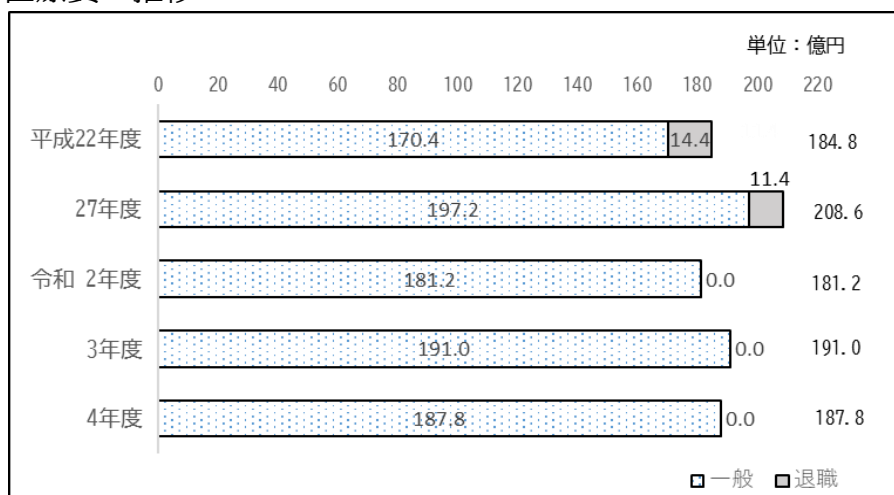
(1) 国民健康保険加入者の推移 (各年5月末現在)

単位：人

年度	一般	※退職	後期高齢者
平成 22	59,068	3,986	30,504
27	60,002		33,040
令和 2	48,430		36,582
3	47,740		36,588
4	46,338		37,277
5	44,377		38,277

※ 平成20年に退職者国保の対象年齢を74歳から64歳に引き下げ
⇒ 平成30年度より国保データベースシステム

(2) 医療費の推移



⇒保険課「令和5年度版松本市の国保（令和4年度実績）」

(3) 診療状況

平成30年度から分類を中分類に変更

データの出典は、国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」による。
（その他の各種疾患に該当する複合的なものは除く）

ア 国民健康保険 医療費別順位

単位：円

	疾患名	入院	外来	合計
1位	腎不全	21,895,000	81,403,170	103,298,170
2位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	51,450,040	26,801,620	78,251,660
3位	糖尿病	2,962,180	65,011,080	67,973,260
4位	高血圧性疾患	1,376,090	34,722,680	36,098,770
5位	虚血性心疾患	25,883,800	5,563,640	31,447,440
6位	関節症	15,091,770	11,796,500	26,888,270
7位	脂質異常症	177,810	24,851,920	25,029,730
8位	骨折	21,416,530	3,366,850	24,783,380
9位	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	11,703,880	12,438,320	24,142,200
10位	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	10,116,360	12,685,440	22,801,800

⇒国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」令和5年5月診療分レセプトデータ

イ 国民健康保険 件数別順位

単位：件

	疾患名	入院	外来	合計
1位	高血圧性疾患	8	3,130	3,138
2位	糖尿病	14	2,309	2,323
3位	脂質異常症	1	2,071	2,072
4位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	132	975	1,107
5位	骨の密度及び構造の障害	3	997	1,000
6位	関節症	12	961	973
7位	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	29	761	790
8位	皮膚炎及び湿疹	3	754	757
9位	脊椎障害(脊椎症を含む)	11	644	655
10位	アレルギー性鼻炎	2	643	645

⇒国保データベースシステム「疾患別医療費分析（中分類）」令和5年5月診療分レセプトデータ

ウ 後期高齢者医療 医療費別順位

単位：円

	疾患名	入院	外来	合計
1位	腎不全	28,281,180	117,733,330	146,014,510
2位	骨折	106,784,510	6,538,690	113,323,200
3位	糖尿病	10,137,190	98,564,110	108,701,300
4位	脳梗塞	70,033,210	12,066,830	82,100,040
5位	高血圧性疾患	3,417,710	73,540,620	76,958,330
6位	骨の密度及び構造の障害	20,705,530	51,562,130	72,267,660
7位	関節症	27,986,300	28,663,470	56,649,770
8位	脊椎障害(脊椎症を含む)	20,015,930	22,265,250	42,281,180
9位	悪性リンパ腫	34,747,140	5,391,520	40,138,660
10位	気管、気管支及び肺の悪性 新生物<腫瘍>	18,258,520	17,749,710	36,008,230

⇒ 国保データベースシステム「疾患別医療費分析(中分類)」令和5年5月診療分レセプトデータ

エ 後期高齢者医療 件数別順

単位：件

	疾患名	入院	外来	合計
1位	高血圧性疾患	13	5,785	5,798
2位	糖尿病	25	3,500	3,525
3位	骨の密度及び構造の障害	38	2,310	2,348
4位	脂質異常症	5	2,323	2,328
5位	関節症	22	2,052	2,074
6位	脊椎障害(脊椎症を含む)	31	1,503	1,534
7位	胃炎及び十二指腸炎	2	1,119	1,121
8位	前立腺肥大(症)	3	830	833
9位	脳梗塞	90	730	820
10位	虚血性心疾患	26	785	811

⇒ 国保データベースシステム「疾患別医療費分析(中分類)」令和5年5月診療分レセプトデータ

(4) 主な生活習慣病別件数の推移

単位：件

疾患名	平成30	令和元	2	3	4	5
糖尿病	2,472	2,398	2,206	2,368	2,408	2,286
高血圧症	4,060	3,696	3,150	3,288	3,236	3,138
脂質異常症	2,510	2,465	2,071	2,251	2,166	2,072
高尿酸血症	70	81	91	90	100	73
脂肪肝	39	46	45	62	56	57
動脈硬化症	33	36	23	29	23	21
脳出血	27	24	15	28	24	31
脳梗塞	298	267	229	193	205	183
狭心症	329	292	227	226	223	209
心筋梗塞	28	27	33	25	19	17
がん	1,182	1,250	1,016	1,037	1,137	1,151
筋・骨格	4,323	4,013	3,630	4,054	4,163	4,042
精神	2,585	2,481	2,237	2,454	2,364	2,491

⇒ 国保データベースシステム「疾病別医療費分析(生活習慣病)」各5月診療分レセプトデータ(入院+外来)

(5) 主な生活習慣病別医療費の推移

単位：円

疾患名	平成30	令和元	2	3	4	5
糖尿病	69,979,920	71,626,010	63,727,430	67,664,910	71,015,780	66,044,580
高血圧症	50,749,690	45,819,270	36,441,570	37,248,740	37,171,540	36,098,770
脂質異常症	32,777,850	33,019,630	26,941,290	27,402,230	25,995,520	25,029,730
高尿酸血症	511,930	870,000	756,460	820,420	896,170	522,510
脂肪肝	641,880	1,025,510	862,420	1,236,530	845,700	1,609,110
動脈硬化症	1,208,270	2,950,930	942,520	633,150	1,508,030	249,880
脳出血	10,775,360	10,635,910	5,168,070	15,975,160	7,237,490	11,384,240
脳梗塞	24,959,220	23,805,500	16,966,680	21,067,120	17,355,060	16,116,930
狭心症	18,180,010	14,782,020	23,488,400	24,459,040	13,036,210	21,797,550
心筋梗塞	4,025,480	8,806,720	6,284,210	1,932,400	7,715,110	8,561,600
がん	173,180,190	180,272,130	183,562,660	186,406,570	184,619,540	216,522,850
筋・骨格	106,472,530	121,923,610	99,872,310	118,120,910	105,179,040	116,450,820
精神	157,619,050	145,804,620	141,586,260	134,675,330	126,559,210	130,818,930

⇒国保データベースシステム「疾患別医療費分析（生活習慣病）」各5月診療分レセプトデータ(入院＋外来)

第3 事業概要

保健総務課

1 医 療

本市では、適正な医療の提供を目的に、医療施設等の許認可事務、立入検査及び医療相談等の事業を実施しています。

また、医療従事者等の免許申請、書換え及び再交付等の受付事務並びに医療施設、医療従事者等の統計調査に係る事務を行っています。

(1) 医療施設等

ア 医療施設

単位：か所

年度	種別	病院						一般診療所		歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	
		施設数	病床数						施設数					病床数
			一般	療養	精神	結核	感染症	計						
3		16	2,576	128	835	21	6	3,566	247	112	139	6	318	45
4		16	2,576	128	835	21	6	3,566	240	112	141	7	290	45
5		16	2,576	128	835	21	6	3,566	238	108	139	8	243	45

イ 認可事務手続数

単位：件

手 続 内 容	手続件数
病院・診療所の許可申請	28
病院・診療所の構造設備使用許可申請	12
病院・診療所の届出	160
医療法人に係る認可申請	9
医療法人に係る届出	24
歯科技工所の届出	2
施術所の届出	73

ウ 医療従事者数

単位：人

種別 年度	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
平成24	1,235	222	748	159	169	3,087	646	90	324
26	1,234	227	773	166	158	3,308	656	88	335
28	1,254	226	781	185	171	3,341	620	92	354
30	1,278	240	776	186	184	3,467	582	90	369
令和 2	1,302	240	814	196	194	3,809	531	90	385
4	1,322	244	814	222	202	3,940	492	86	402

(2) 医療施設等立入検査

医療法及び臨床検査技師等に関する法律に基づき、病院、診療所及び衛生検査所に対し立入検査を実施し、法令の適合状況を検査しています。

単位：件

区分	対象機関数	実施機関数	指摘件数
病院	16	16	0
診療所	10	2	0
衛生検査所	6	6	0
計	32	24	0

(3) 医療安全支援センター

医療の安全と信頼の向上を図るため、医療法の規定に基づき、松本市保健総務課内に「松本市医療安全支援センター」を設置し、市民からの医療相談に対応するとともに、医療従事者への研修等を実施しています。

ア 医療相談

単位：件

内訳 \ 年度	3	4	5
1 医療行為・医療内容	65	97	103
2 コミュニケーション	50	57	33
3 医療機関等の施設	3	2	3
4 医療情報の取り扱い	5	8	15
(内) カルテ開示	(3)	(5)	(2)
(内) セカンドオピニオン	(0)	(1)	(3)
5 医療機関等の施設紹介・案内	68	84	110
6 医療費関係	24	14	23
7 医療知識等を問うもの	48	90	79
(内) 健康・病気に関する相談	(36)	(54)	(48)
(内) 薬（品）に関すること	(7)	(4)	(6)
8 その他	7	5	16
計	270	357	382

イ 医療安全研修

医療従事者及び市民の医療安全意識の向上を図るため、研修を実施しています。

(ア) 医療従事者向け研修

年度	対象	参加者数
3	松本市医師会、松本薬剤師会	244 名
4	松本市歯科医師会	Web 研修
5	松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会	11 名

(イ) 市民向け講座～賢い患者になるために～

年度	会場	延開催数	延参加者数
3	福祉ひろば、公民館等	7回	146名
4		15回	423名
5		9回	298名

(4) 医療従事者の免許受付事務

ア 大臣免許

単位：件

区 分	新規申請	籍訂正・書換	再交付申請	登録抹消	計
医 師	45	10	2	6	63
歯 科 医 師	6	6	1	3	16
薬 剤 師	15	7	1	1	24
保 健 師	39	25	3	0	67
助 産 師	11	7	0	0	18
看 護 師	148	106	8	0	262
診療放射線技師	11	6	0	0	17
臨床検査技師	16	7	0	0	23
理学療法士	29	7	1	0	40
作業療法士	8	7	2	0	17
視能訓練士	3	0	0	0	0
衛生検査技師	0	0	0	0	0
管理栄養士	12	11	0	0	23
計	343	199	18	10	570

イ 県知事免許

単位：件

区 分	新規申請	籍訂正・書換	再交付申請	登録抹消	計
旧 看 護 師	0	0	0	0	0
准看護師（県内）	4	7	3	0	14
准看護師（県外）	0	1	0	0	1
栄 養 士	7	6	1	0	14
受胎調節実地（証）	1	0	0	0	1
受胎調節実地（標）	0	0	0	0	1
計	12	14	4	0	30

(5) 災害時保健医療活動体制の充実

本市では、松本市医療救護活動マニュアルを策定し、災害拠点病院、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会及び関係機関等と、大規模災害時に保健医療活動を円滑に実施する体制を確保しています。

活動体制の充実を図るため、令和5年度は、関係機関等と医療救護訓練を実施しました。

開 催 日	訓練会場	訓練内容	参加者数
R5. 8. 27	松本市役所・ 奈川文化セン ター夢の森・ 並柳小学校等	市保健医療調整本部・医療救護所の設置運営	414名

(6) 健康危機管理体制の確保

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康危機管理指針及び個別マニュアルを策定し、初期対応及び拡大防止等の実施体制を確保しています。

2 厚生統計（医療関係）

国、県及び市町村の各種保健政策の基礎資料とするため、厚生労働省からの委託により保健・衛生・医療等に関する統計調査を実施しています。

統計調査名	調査の概要	調査時期
人 口 動 態 調 査	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の件数並びに状況の調査	毎月
医 療 施 設 動 態 調 査	開設、廃止等のあった医療施設について、施設名、施設の所在地、開設者、許可病床数、その他関連する事項の調査	毎月
病 院 報 告	病院、療養病床を有する診療所を対象に、患者の利用状況の調査	毎月
衛 生 行 政 報 告 例	各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態の調査	毎年
地 域 保 健 ・ 健 康 増 進 事 業 報 告	母子保健、予防接種、老人保健事業、保健所の体制等の地域の特性を調査	毎年
国 民 生 活 基 礎 調 査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項の調査	毎年
社 会 保 障 ・ 人 口 問 題 基 本 調 査	出生動向・家庭動向・世帯動態・人口移動・世帯内の単身者の実態の中から、毎年一つを5年周期で行う調査	毎年 (5年周期)
医 師 ・ 歯 科 医 師 ・ 薬 剤 師 の 届 出 調 査	医師、歯科医師及び薬剤師の性、年齢、業務の種別、従事場所等の分布を調査 (令和4年12月実施)	2年ごと
看 護 師 等 業 務 従 事 者 届	保健師、助産師、看護師及び准看護師等の性、年齢、従事場所等を届出し、統計を得る (令和4年12月実施)	2年ごと
患 者 調 査	医療施設を利用する患者の疾病構造等の調査 (令和5年10月実施)	3年ごと
受 療 行 動 調 査	医療施設を利用する患者の受療状況や満足度等の調査 (令和5年10月実施)	3年ごと
医 療 施 設 静 態 調 査	医療施設の分布及び整備の実態の調査 (令和5年10月実施)	3年ごと

健康づくり課

1 保健事業の主な変遷

年度	制度・体制等	職員種別人数		母子保健
昭和33				乳児健診開始
35		↑		
37				旧市全乳児対象健診(月3回)婦人会館
38				
39		保健師 17人	看護師 1人	旧市月齢別乳児健診開始 (2~3か月、4~5か月、7~8か月、9~10か月)
40	母子保健法公布			
41				妊婦全訪問実施
42				全市月齢別乳児健診開始(厚生文化会館) 2~3か月、4~5か月、8~9か月相談
43				
45				未熟児訪問(保健所→市)実施
46	開智健康センター開設(平成10年まで)			
47				9か月相談中止(未熟児のみ実施)
48		↓		
49	本郷村合併 深志センター開設(昭和56年まで)	19人	↓	母子相談開始
50	保健補導員制度発足			
51		↓	1人	
52		21人		3~4か月児健診→6~7か月児健診に変更 1歳6か月児健診開始
53			1人	
54				幼稚園歯科指導開始 乳幼児健診開始(芳川出張所)(昭和56年まで)
55				
56	感染症サーベイランス事業			歯科管理登録開始 二次健診(あゆみクリニック)開始
57	保健センター開設		2人 ㊦保健師	
58	老人保健法施行 保健補導員全市に設置及び連合会組織結成	↓	↓	障害児対策懇談会(部内3課)
59		23人		神経芽細胞種マスキング開始 障害児対策連絡協議会(部内3課) 心身障害(児)者担当者会議(部内3課)
60			1人	あそびの教室開始(週2回3グループ)
61		↓	↓	母乳相談開始

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
昭和 33				
35				
37				
38	循環器健診開始(各出張所で実施)			
39			ポリオ集団接種開始	有線放送による健康教育開始(平成5年まで)
40	胃検診開始(国保連合会委託)			
41				厚生文化会館健康相談開設(昭和46年まで)
42				
43	子宮頸がん検診開始		三種混合集団接種開始	
45				
46	胃検診国保連合会から成人病予防協会へ委託変更		麻しん個別接種開始	
47	胃検診成人病予防協会から医師会へ委託変更			
48	40歳健診開始(自己負担額無料) 松本平農協組合員及び家族対象の厚生連ヘルススクリーニング開始			
49	支所・出張所健康相談開始			
50	全市対象の厚生連ヘルススクリーニング開始			
51				
52			風しん(中2女、中3女未接種者)接種開始	
53	子宮頸がん施設検診開始			
54	歯の健康教室開始			
55	町会別健康相談開始 乳がん検診開始 人間ドック開始			
56				
57				
58	肺がん検診開始 出張所での循環器健診終了	老人健康診査開始(保健補導員通知個別配布開始)		
59	医師会ヘルススクリーニング開始 ふしめ健診開始	訪問指導事業開始		
60				
61	病態別成人病予防教室開始 40歳健診充実 食生活改善推進事業開始	寝たきり老人全戸訪問開始(年1回)		

年度	制度・体制等	職員種別人数			母子保健
62	高齢者担当新設し、3 担当制になる (母子班、成人班、高齢者班) 精神衛生法から精神保健法へ名称変更	保健師 23 人	看護師 1 人		
63	精神障害者社会復帰訓練施設 「ふれあいホーム」 開設				二次健診(すくすく健診)開始 離乳食・お誕生教室開始 6～7 か月児健診→10 か月児健診に変更
平成 元		嘱 保健師 2 人			あそびの教室回数増(週 3 回) 2 歳児歯の健康教室開始
2	市民健康課新設	24 人	嘱 管理栄養士 1 人	委 作業療法 1 人	
3		25 人			
4				嘱 指導員 2 人	離乳食教室回数増
5	障害者基本法成立			嘱 運動転手 1 人	低体重児健診(県→市)
6	地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律の制定(地域保健法、栄養改善法、予防接種法、結核予防法等の改正)			作 業療法士 1 人	両親学級(ママとパパの教室)開始
7	精神保健法から精神保健福祉法に名称変更				
8	松本市母子保健計画策定 伝染病予防法を一部改正(8 月)(腸管出血性大腸菌感染症が指定伝染病に追加) 〈献血、献眼、献腎〉三献運動推進都市宣言(3 月)	28 人	管理 栄養士 1 人	2 人	母子保健連絡協議会設置 お誕生教室回数増
9	地域保健法等法律の制定に伴い都道府県から市町村に権限委譲 松本市健康増進栄養計画策定 ふれあいホームが精神障害者授産施設に格上げ (運営は社会福祉協議会に委託)	30 3 人		歯 科衛生士 1 人	3 歳児健診開始(県から権限移譲) 新生児訪問・妊産婦訪問開始(〃) 妊婦・乳児一般健康診査開始(〃) 低体重児訪問(市→保健所) 心理相談開始

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
62	ヘルスパイオニアタウン事業開始 健康づくりのこよみ配布開始 大腸がん検診開始 医師会ヘルススクリーニングの報告会 廃止 40歳健診自己負担額無料→1,500円へ	高齢者サービス調整チーム発足		
63	医師会ヘルススクリーニング結果郵送開始	訪問看護等在宅ケア総合推進事業開始 寝たきり老人全戸訪問回数増(年2回) 寝たきり者、障害者歯科健診開始		
平成元年		機能訓練事業(健康回復教室)開始(1会場1教室)	MMR接種開始	
2	40歳健診自己負担金1,000円	訪問リハビリ開始 健康回復教室回数増(1会場1教室)		予防係看護師→保健師へ
3	結核・肺がん検診開始 子宮体がん個別検診開始	健康回復教室回数増(2会場2教室)	三種混合個別接種に移行(10月)	
4		すこやか健康教室開始 栄養訪問指導開始		
5	大腸がん検診2日法開始 50歳健診開始(自己負担金1,000円) 成人歯科健診開始(医療機関)	脳卒中情報提供による訪問開始	MMR接種中止	保健指導員連合会主催による介護教室開始
6	消化器(胃・大腸)検診開始 乳房施設検診開始	健康回復教室回数増(2会場3教室)	日本脳炎定期接種に変更 インフルエンザ任意接種に変更	サリン健康調査開始
7	総合健康診査開始 骨密度測定検査開始	痴呆性老人全戸訪問開始 寝たきり老人全戸訪問回数増(年3回) 訪問指導事業福祉公社に一部委託	風しん個別接種開始(2～3歳) 風しん集団接種(小1、中2男および中3男未接種者)開始	
8	成人病検診に関するアンケート調査実施 成人歯科健診開始(医師会ヘルススクリーニング) 厚生連ヘルススクリーニングに骨密度測定、結核肺がん検診導入 結核肺がん検診にヘリカルCT導入 無医地区県補助を廃止	健康回復教室回数増(2会場4教室) 痴呆性老人の介護者教室開始 ひとり暮らし老人訪問開始 福祉トータルシステム開始	ハイリスク児の予防接種開始 日本脳炎1期初回個別接種開始	
9	成人歯科健診の廃止(医療機関) 同和地区がん検診県補助廃止 一般栄養指導事業(食改養成等)(県→市) 消化器検診結果(車検診分)郵送開始	歯科訪問指導開始	日本脳炎1期全て個別接種移行	

年度	制度・体制等	職員種別人数								母子保健
10	がん検診が老人保健法から削除	保健師 33人	嘱保 3人	管理 1人	作業 2人	歯科 1人			親子健康教室開始 お誕生教室から1歳児教室に名称変更	
11	中央保健センター・北部保健センター開設し、 保健センターを南部保健センターへ改称 感染症予防法の制定 高齢者保健福祉計画策定 精神保健福祉法一部改正 介護保険制度開始に向け、保健補導員に松本市 介護保険相談員を委嘱	↓	5人 (含保育士1人)	↓	↓	↓			両親学級回数増 親子健康教室回数増 多胎児の交流会実施	
12	介護保険制度開始 3保健センターに係長配置本庁2係となる 健康日本21策定	保健師 33人	嘱保 4人	嘱保 1人	管理 1人	作業 2人	理学 1人	歯科 1人	あそびの教室育児支援型教室開始(月1回) 母子保健連絡協議会設置要綱廃止 親子健康教室から2歳児教室に名称変更	
13	組織改正により、名称変更、5系体制となる 松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本 21」策定 保健師、助産師、看護師に名称変更	↓	5人	↓	嘱保 1人	2人	↓	↓	少子化対策事業として育児ママヘルプサー ビス事業・不妊治療助成事業(こうのと り支援事業)開始 10か月健診にて中央図書館ブックスター ト事業開始 遊びの教室育児支援型教室、月2回 回数増	
14	精神保健事務一部委譲 南ふれあいホーム改修工事 北ふれあいホーム開設 障害者プラン策定 保険補導員を、健康づくり推進員へ名称変更、 年齢制限、女性限定の任命要件撤廃	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	3歳児環境保健サーベイランス事業開始 母乳相談終了	
15	健康増進法施行 南部保健センター改修工事 松原地区発足に伴い、地区担当保健師設置	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	はじめまして赤ちゃん教室開始 2歳児教室と2歳児の教室1本化	
16	松本市児童虐待防止連絡調整会議設置 次世代育成支援行動計画策定	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	神経芽細胞腫マスキング終了 低体重児訪問(県→市)両親学級土曜日開 催 極低出生体重児フォローアップ事業開始 3歳児健診眼の検査及び3歳半再検査開始 6歳児環境保健サーベイランス事業開始 精神科医による「こころの相談」開始	
17	四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と合併 精神保健福祉事務が障害・生活支援課に移管 健康づくり課に名称変更	32人	↓	↓	↓	↓	↓	↓	すくすく健診からすくすく相談(ST・OT) に移行 はじめまして赤ちゃん教室終了 第一子新生児全数訪問開始 MCG(親のグループミーティング)開始	

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
10	医師会ヘルススクリーニングから市民健診へ名称変更 胃がん検診(車)成人病予防協会へ委託 健康づくりのこよみ配布廃止 厚生連ヘルススクリーニングに体脂肪測定導入 がん検診等個別負担金の改定(がん検診の国補助廃止) 健康増進栄養計画に基づき講演会・標語募集実施 「減る脂—健康教室」開始 全健(検)診対象者30歳～に変更	高齢者健診通知郵送開始(65～69歳有料、保健補導員配布廃止) 健康回復教室回数増(2会場5教室) 訪問指導事業福祉公社委託廃止 虚弱・痴呆老人訪問指導事業OA化 虚弱老人訪問指導開始 要援護老人実態調査実施		
11	三城健診廃止(基本健康診査の一環) 子宮がん検診(車検診)長野県から成人病予防協会へ委託変更 厚生連ヘルススクリーニングの結核肺がん検診廃止 実践型健康づくり推進モデル事業実施 マンモグラフィモデル事業開始	介護保険認定調査実施 在宅要介護老人等訪問看護事業実施要綱の廃止(事業廃止) 在宅寝たきり者訪問指導事業要綱廃止		
12	壮中年者健診開始 個別健康教育(喫煙)開始	訪問指導事業OCR一本化 松本市疾病、介護予防等訪問指導事業実施要項制定 要綱一部改正 松本市機能訓練事業 在宅寝たきり者及び障害者歯科健診事業	昭和50年～52年生ポリオ追加接種	サリン事件に関連した公開市民講座「市民の健康機器への対応を考える」を開催
13	病態別健康教室、退職者のための健康教室、更年期健康教室開始 個別健康教育(高脂血症、糖尿病、高血圧)開始	機能訓練教室3会場3教室	高齢者インフルエンザ予防接種開始(予防接種法改正)	保健補導員連合会 保健事業推進功労 厚生労働大臣表彰 受賞 精神障害者居住宅 生活支援(ホームヘルプ)モデル事業
14	マンモグラフィ集団検診開始 緑内障検診開始 肝炎ウィルス検診開始 健康づくりセミナー開始 ヘルスサポーター育成事業開始		風しん経過措置の実施(昭和54.4.2～昭和62.10.1生まで)	精神障害者居住宅 生活支援事業(ホームヘルプ・ショートステイ・グループホーム)開始 健康づくり推進員 連合会主催による 「介護教室」を「介護予防教室」に名称変更
15		筋力アップ教室開始 機能訓練教室2会場3教室	小1、中1のツベルクリン反応検査及びBCG接種廃止(4月)、風しん経過措置(昭和54.4.2～昭和62.10.1生まで)終了	サリン10年目の健康調査及び健康診断を実施
16	前立腺がん検診開始 まちかど健康相談開始 三城出張診療事業終了		麻しん予防接種通年実施に変更(4月)	精神障害者社会活動促進事業開始 サリン事件関連の講演会とコンサートを実施
17	結核予防法改正により、結核肺がん検診対象者を16歳以上→30歳以上に引き上げ 乳がん(マンモグラフィ検診・超音波検診)個別検診委託開始 食生活実態調査 子宮がん集団検診廃止(合併4地区のみ実施)		ツベルクリン反応検査を廃止し、BCG直接接種(4月) 日本脳炎予防接種積極的勧奨差し控え勧告(5月)、 日本脳炎第3期(中3)廃止(7月)	保健師地区配置のため7名保健センターに配置 いきいき健康ひろば開始

年度	制度・体制等	職員種別人数								母子保健	
平成 18	介護保険制度改正 松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本 21」中間評価 松本市エイズ・HIV 等性感染症予防啓発推進協議会発足 がん検診 5 か年計画開始 健康管理システム (MCWELL) 導入 障害者自立支援法施行	保健師 32 人	嘱託保健師 5 人	嘱託保育士 1 人	管理栄養士 1 人	嘱託管理栄養士 1 人	作業療法士 2 人	理学療法士 2 人	歯科衛生士 1 人	嘱託歯科衛生士 1 人	小中学生にエイズ・HIV 等性感染症予防出前講座開始 育児ママヘルプサービス事業でヘルパー派遣開始
19	松本市食育推進計画「すこやか食プランまつもと」策定 障害・生活支援課より精神保健事務医療保護入院市長同意事務等移管	↓	6 人		2 人						離乳食中期教室開始、1 歳児教室廃止 ファーストスプーン事業開始 あそびの教室育児支援型教室 2 教室に増 発達障害児等への支援に関する庁内担当者会議発足 (部内及び教育委員会)
20	高齢者の医療の確保に関する法律の改正 (後期高齢者医療制度 特定健診・特定保健指導開始) 老人保健法 (保健事業は健康増進法へ移管) 母子健康手帳の発行業務を健康づくり課へ移管 さわやか空気思いやり事業開始 がん検診が健康増進法へ位置付け 結核予防法廃止、感染症法に統合	34 人									妊婦健診 2 回→5 回 食育推進事業としてママバパクッキング、孫育て教室開始 母子健康手帳発行時にマタニティタグ、駐車許可証の配布 こうのとりの支援事業 助成金 10 万円→20 万円
21	新型インフルエンザ対策事業 松本市自殺予防対策推進協議会発足 波田町と合併 (平成 22. 3. 31) 健康実態調査の実施	32 人					1 人				こんにちは赤ちゃん事業開始 妊婦健診 5 回→14 回 乳幼児健診 四賀地区 3 歳児を北部保健センターで実施、安曇・奈川地区合同実施へ変更
22	第 2 期健康づくり計画「スマイルライフ松本 21」策定 松本市自殺予防対策相談窓口「いのちのきずな松本」開設 (10 月)	↓				2 人					妊婦健診 県下統一で基本健診 14 回、超音波 4 回、追加健診 5 回で開始 HTLV_1 公費助成開始 どんぐり教室こども福祉課より移管 こうのとりの支援事業 県補完開始
23	西部保健センター開設 松本市自殺予防対策推進計画策定	44 人			3 人						妊婦健診 クラミジア検査追加 乳幼児健診を 4 保健センター、安曇基幹集落センターで開始、それに伴い対象エリアの変更 こどもの生活習慣改善事業「まつもとっ子元気アップ事業」小中モデル校開始

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成 18	肺がん結核検診 40 歳以上に引き上げ 健康づくりセミナー、更年期健康教室、思いきり健康講座廃止 イブニング健康相談開始 青少年の巣立ちクッキング開始 肺がん CT 検診開始 ヘルスアップセミナー開始 「各種検診のお知らせ」全戸配布開始	すこやか健康教室廃止 介護予防訪問通所型介護予防教室開始（筋力アップ事業・介護予防教室・地区型介護予防教室） 基本健診に生活機能評価導入	麻しん、風しん混合ワクチン接種開始	健康づくり推進員連合会主催による「介護予防教室」を「健康づくり教室」に名称変更 健康づくり推進員発足 30 周年記念式典実施 温泉健康づくりツアー実施
19	国保ヘルスアップセミナー実施 退職者のための健康教室の内容見直しにより 2→1 教室 乳がん従来法集団検診に視触診と超音波をセット 肝炎ウイルス検診を 40 歳以上と今まで未受診の方へ変更	健康回復教室対象者見直しにより 3→1 教室 地区型介護予防教室 4→6 教室 介護予防教室を転倒予防教室、おいしく食べよう教室に変更 介護予防事業一般高齢者施策 高齢者体力測定会開始	BCG 接種集団接種から個別接種へ変更	
20	特定健診、特定保健指導開始 生活保護受給者等、特定健診対象外の市民への健康診査を開始 歯周疾患個別検診開始(40・50・60・70 歳) 退職者のための健康教室廃止 地区別生活習慣病予防教室開始	在宅障害者等歯科健診指導事業廃止	MR3 期 4 期時限措置	
21	女性特有のがん検診実施(子宮頸がん 21～41 歳、マンモグラフィ 41～61 歳までの 5 歳ごとの節目年齢に無料クーポン券配布) 自殺予防対策事業開始 若いときからの認知症予防対策事業開始	健康回復教室を自主グループ活動ができるように支援 おいしく食べよう教室廃止	新型インフルエンザワクチン接種助成	こども福祉課へあそびの教室、MCG 移管
22	骨粗しょう症個別検診開始(40～70 歳までの 5 歳ごとの節目年齢の女性に受診勧奨) 地区別生活習慣病予防教室廃止 イブニング健康相談廃止 働く世代の生活習慣病予防事業開始 脳活ポイントプログラム事業開始	健康回復教室廃止 厚生労働省 モデル事業「膝痛改善教室」(平成 22 年から 2 年間) 体力測定会 1 教室→10 教室事業所に委託	日本脳炎再開 1 期初回(年少児のみ 積極的勧奨) ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種開始(2/1～) MR3 期集団接種開始 新型インフルエンザワクチン接種助成	
23	肝炎ウイルス検診節目年齢無料クーポン券配布 肺がん CT 検診受診勧奨(60 歳に無料クーポン券配布)	介護予防一次予防事業 脳卒中予防教室開始 筋力アップ教室 廃止	日本脳炎積極的勧奨 1 期初回(年少・小 3・小 4)、1 期追加(年中・小 5) 日本脳炎特例対象者対策(20 歳未満までの間接種可) 任意 3 ワクチン接種事業継続	

年度	制度・体制等	職員種別人数								母子保健
平成 24	第2期松本市食育推進計画 「すこやか食プランまつもと」策定 受動喫煙防止「たばこと向き合う松本スタイル～あたり前の禁煙へ～」策定 (さわやか空気思いやり事業を統合) 「第1回健康寿命をのばそう!アワード」 自治体部門厚生労働大臣優秀賞受賞 健康日本21(第2次)策定	保健師 44人	嘱託保健師 6人	管理栄養士 3人	嘱託管理栄養士 3人	作業療法士 1人	理学療法士 1人	歯科衛生士 1人	嘱託歯科衛生士 1人	妊婦歯科検診開始 両親学級休日開催開始
25	「松本市新型インフルエンザ等対策マニュアル」策定 「第1回健康寿命をのばそう!アワード」 自治体部門受賞団体による健康寿命延伸 都市協議会の設立								健康運動指導士 1人	妊婦一般健康診査国庫補助金終了、市単独事業に ママババクッキングを両親学級に一本化 離乳食初期中期一本化 1歳児教室再開 低体重児の届出の受理と未熟児訪問指導が 県から権限移譲 孫育て教室廃止 こどもの生活習慣改善事業「まつもとっ子元 気アップ事業」市内全小中学校で実施
26					4人				2人	不育症治療費助成事業開始 両親学級休日開催拡充 離乳食教室中期教室再開 妊娠届時アンケート開始
27	なんぶくプラザ開設 (2階に南部保健センター開設) マイナンバー制度開始	48人				0人				産後ケア事業開始(9月～) 不妊治療助成事業(助成割合 1/2→2/3 助成 上限 20万円→30万円 ※県補完は上限 15万 円) 不育症治療費助成事業拡充(助成割合 1/2→ 2/3 助成上限 20万円→30万円) 1歳6か月児健診にM-CHATを導入 新生児訪問や乳児健診で先天性股関節脱臼 スクリーニング開始 両親学級休日開催拡充 2センター→3セン ター 2歳児教室を出前講座形式に変更(子育て出 前講座) こどもの生活習慣改善事業「まつもとっ子元 気アップ事業」で血液検査項目にHbA1c、尿 酸を追加(中2)
28	第2期健康づくり計画「スマイルライフ松 本21」中間評価・改訂版作成	7人								母子保健コーディネーター試行開始(10月 ～) 両親学級休日開催拡充 3センター→4セン ター

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成 24	肺がん CT 検診受診勧奨(50 歳の無料クーポン追加) 大腸がん 41～61 歳までの 5 歳ごとの節目年齢に無料クーポン券配布開始	介護予防一次予防事業 ひざ痛改善教室 脳げんきクラブ開始 地区型介護予防教室廃止	ポリオワクチンが生から不活化に変更(9 月～) 四種混合開始(11 月～) 日本脳炎積極的勧奨 1 期初回(小 2・小 3)1 期追加(小 4・小 5)	企業連携 松本信用金庫 がん検診啓発事業
25	身体活動維持向上事業開始(体力健診、体力づくりサポーター育成) 青少年の巣立ちクッキング廃止	介護予防一次予防事業 体力測定会廃止 二次予防事業 介護予防教室(転倒予防教室) 4→3 教室	全予防接種が個別接種化 MR3 期 4 期終了 ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン定期接種化 子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の中止(6 月～) 小児用肺炎球菌ワクチンが 7 価から 13 価に変更(11 月～) BCG 接種年齢の延長 長期療養者の定期接種の機会確保 副反応報告の義務化 おたふくかぜ・水痘任意予防接種費用の一部補助開始 個別接種の委託方法の変更 日本脳炎積極的勧奨 1 期初回(小 2)1 期追加(小 3・小 4)2 期(高 3)開始	松本駅お城口広場を「さわやか空気思いやりエリア」に設定 企業連携 ローソンまちかど健康相談開始
26	胃がんリスク検診(ABC 検診)開始 子宮がん検診に HPV 検査追加 はたちのパノラマ健診開始 糖尿病予防教室増教室		B 型肝炎任意予防接種費用の一部補助開始 水痘・高齢者肺炎球菌予防接種定期化(10 月～) 定期化に伴い水痘予防接種費用一部補助終了(9 月) 高齢者肺炎球菌任意予防接種費用一部補助開始(10 月～) 三種混合ワクチン販売中止(12 月) 日本脳炎積極的勧奨 1 期追加(小 2・小 3)	サリン事件健康診断終了
27	特定健診結果説明会を医師会医療センターで開始 重症化予防対策開始(集団健診) 歯周疾患検診 30 歳を追加			サリン事件被害者の健康調査に関する報告書発行
28		二次予防事業直営教室の廃止 KDB データを活用した地区別介護予防講座開始	B 型肝炎予防接種定期化(10 月～) 県外定期予防接種費用助成開始 日本脳炎積極的勧奨 2 期(9 歳)開始	サリン事件被害者の健康調査に関する報告書を英訳

年度	制度・体制等	職員種別人数									母子保健
平成 29	第2期自殺予防対策推進計画策定 第3期松本市食育推進計画「すこやか 食プランまつもと」策定	保健師 51人	⑤保健師 9人	管理栄養士 3人	⑤管理栄養士 5人	作業療法士 0人	理学療法士 1人	歯科衛生士 1人	⑤歯科衛生士 3人	健康運動指導士 1人	子ども子育て安心ルーム設置 母子保健コーディネーター本格実 施
30	中核市推進室設置	52人 ↓	↓		4人 ↓						産後ケア事業対象者の拡充 (母の退院後30日→120日以内) 母乳・育児相談事業開始(6月～) 小中学生へ自殺予防出前講座(CAP ワークショップ)モデル事業実施 中学生のピロリ菌検査開始(中2)
令和 元	県と市で保健師1名の相互派遣研修 長野市保健所へ市保健師1名の相互 派遣研修	51人 ↓	10人 ↓								産婦健診開始 フッ化物洗口モデル事業開始
2	中核市推進室へ保健師、管理栄養士 配置 新型コロナウイルス感染症対策で保健師に 長野県へ併任辞令 第2期自殺予防対策推進計画 中間 評価	55人 ↓	9人 ↓						↓		両親学級廃止 オンライン育児相談開始 オンライン教室(育児学級)開始 フッ化物洗口モデル事業廃止 (新型コロナウイルス感染予防のため)
3	中核市となり、松本市保健所設置 新型コロナワクチン接種担当(室)を 設置	52人 ↓	11人 ↓	↓	↓	↓	↓	↓	2人 ↓	※1人 ↓	

※高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業担当歯科衛生士

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
平成 29	特定健診結果説明会を中央保健センター、南部保健センターで開始 乳がん検診、子宮がん検診の自己負担額改定		B型肝炎任意予防接種費用の一部補助の対象を1歳から年長相当まで拡大 三種混合ワクチン販売再開（1月）	
30	乳がん超音波検診無料クーポン（35歳）開始 肝炎ウイルス検診陽性者への受診勧奨 市民歩こう運動推進事業が福祉計画課より移管	地区別介護予防講座廃止	高齢者肺炎球菌任意予防接種費用一部補助終了（3月）	松本市受動喫煙防止に関する条例制定（令和元年7月1日施行）
令和 元	大腸がん検診の自己負担額改定 30歳代の国保健診の開始 松本市糖尿病性腎症・CKD重症化予防プログラム運用開始（松本市地域包括医療協議会） 体力健診の一部を松本大学へ委託	自主運動サークル支援事業開始 歯の健康教室終了	風しんの追加的対策開始（S37.4.2～S54.4.1生の男性の抗体検査と抗体価が基準値以下の者への風しん第5期定期接種（MRワクチン）の実施）	公共施設敷地内禁煙（7月） 松本駅お城口広場及び周辺市街地を受動喫煙防止区域に指定 指定喫煙所（禁煙啓発所）開設（10月） 子育て応援アプリ「すくすくアルプちゃん」開始（12月）
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、若いときからの認知症予防対策事業、まちかど健康相談中止 特定保健指導委託事業の開始 ※積極的支援（集団のみ）の継続支援のみ		ロタウイルス感染症予防接種定期化（10月～） こどものインフルエンザ任意予防接種費用の半額補助開始 造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業開始	健康づくり推進員の身分変更（「特別職の非常勤の職員」を解く） 訪問指導事業終了 長野県と共同設置により、新型コロナウイルス感染症PCR検査センターを運営開始（R4まで）
3	身体活動維持向上事業を廃止 体力健診事業を特定保健指導（運動指導事業）へ移管 はたちのパノラマ健診廃止	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業開始 自主運動サークル支援事業と体力づくりサポーター育成事業を地域支援事業一般介護予防事業へ移管	県外定期予防接種費用助成事業の対象を高齢者にも拡大 B型肝炎任意予防接種費用の一部補助が終了（3月） 新型コロナウイルスワクチン予防接種5月から開始	モデル4地区で地区担当保健師の駐在化を開始

年度	制度・体制等	職員種別人数										母子保健
令和 4	松本市健康増進総合計画策定 「第3期松本市健康づくり計画」 「第4期松本市食育推進計画」 「第3期松本市自殺予防対策推進計画」	保健師 54人 ↓	㊟保健師 12人 ↓	管理栄養士 3人 ↓	㊟管理栄養士 4人 ↓	作業療法士 1人 ↓	理学療法士 1人 ↓	歯科衛生士 1人 ↓	㊟歯科衛生士 3人 ↓	健康運動指導士 1人 ↓	㊟健康運動指導士 1人 ↓	出産・子育て応援給付金および 伴走型相談支援開始（3月）
5		52人 ↓	11人 ↓			市立病院から出向 ↓						新生児聴覚検査事業開始 低所得妊婦の初回産科受診料支 援事業開始

・職員数は、令和5年5月現在

・㊟委託職員、㊟嘱託職員、㊟：会計年度任用職員

年度	成人保健	高齢者保健	予防接種	その他
令和 4	集団検診のオンライン予約 開始	フレイル予防事業 (松本市フレイル予防推進協議 会設置、フレイルサポート医 養成) 電力スマートメーターフレ イル検知実証実験の実施 西部エリア6地区でフレイル 予防強化の取り組みを実施	HPV(子宮頸がん予防)ワクチ ンの定期接種対象者への積極 的勧奨再開 HPV(子宮頸がん予防)ワクチ ンキャッチアップ接種開始・ 償還払い開始(令和7年3月 31日まで) 新型コロナウイルスオミクロ ン株対応2価ワクチン接種開 始	松本市健康づくり 推進員連合会廃止 (3月) 松本城公園・旧開智 学校までの道路を 「受動喫煙防止区域」 に指定(4月) 松本市食生活改善推 進協議会40周年記念 事業
5	「知って肝炎プロジェクト」 開催 がん患者支援事業開始	電力スマートメーターフレ イル検知事業開始(全市展開)	四種混合の対象が生後2か 月からへ変更 HPV(子宮頸がん予防)9価ワ クチンが定期接種対象ワクチ ンに追加 带状疱疹任意予防接種費用の 一部補助開始 新型コロナウイルスワクチン 特例臨時接種の終了(令和6 年3月31日まで)	松本市健康づくり推 進交付金要綱設置 保健師の地区駐在化 開始

2 母子保健事業

(1) 不妊治療助成事業（こうのとりの支援事業）

不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的な負担の軽減を目的に、医療費等の個人負担の一部を助成します。

ア 対象

松本市に住民登録してから1年以上経過していて不妊治療を受けている夫婦（事実婚含む。）

イ 内容

当該年度に不妊治療に関する検査・治療・薬剤料等にかかる医療費（保険適用分の自己負担分に対し3分の2、30万円を上限として助成します。1年度内1回の申請で、一組の夫婦につき5回まで申請可能とします。

ウ 不妊治療助成実施状況の年次推移

単位：件、人(%)、円

年度	助成数 (県補完)	内訳					一人当たり 平均助成額	最高限度額 利用者	総支払額
		1回目の 利用者数	2回目の 利用者数	3回目の 利用者数	4回目の 利用者数	5回目の 利用者数			
元	262(40)	147	66	28	14	7	129,679	59(22.5)	33,976,156
2	264(48)	149	69	17	21	8	121,392	49(18.6)	32,047,517
3	224(40)	139	44	26	9	6	93,418	23(10.2)	20,925,837
4	121(-)	121	0	0	0	0	69,995	0	8,469,448
5	304	260	44	0	0	0	90,221	2	27,427,273

エ 年齢別申請者数

単位：人

～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳～	合計
10	81	105	94	14	304

(2) 不育症治療費助成事業

不育症治療を受けている夫婦に対し、経済的な負担を軽減することを目的に、医療費等の個人負担の一部を助成します。

ア 対象

松本市に住民登録してから1年以上経過し、不育症治療を受けている夫婦。

イ 内容

1 治療期間毎に不育症治療に関する検査・治療・薬剤料等にかかる医療費の自己負担分に対し3分の2、30万円を上限として助成します。通算5回まで申請ができます。

ウ 不育症治療費助成実施状況の年次推移

単位:件、人、円

年度	助成数	内訳					一人当たり 平均助成額	総支払額
		1回目の 利用者数	2回目の 利用者数	3回目の 利用者数	4回目の 利用者数	5回目の 利用者数		
元	1	0	1	0	0	0	171,882	171,882
2	0	0	0	0	0	0	0	0
3	3	3	0	0	0	0	137,068	411,205
4	2	2	0	0	0	0	60,060	120,119
5	1	1	0	0	0	0	167,130	167,130

エ 年齢別申請者数

単位:人

～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳～	合計
0	0	0	1	0	1

(3) 母子健康手帳交付（母子保健法）

妊娠届出をした者に母子健康手帳を交付し、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態の記録を促します。

ア 妊娠届出の週数別の状況の年次推移

単位:人(%)

年度	総数	週数別内訳					
		～11週	12～19週	20～27週	28週～	不詳	出産後
元	1,732	1,657(95.7)	62(3.6)	8(0.5)	5(0.3)	0(0)	0(0)
2	1,577	1,515(96.1)	55(3.5)	4(0.3)	3(0.2)	0(0)	0(0)
3	1,696	1,628(96.0)	60(3.5)	5(0.3)	3(0.2)	0(0)	0(0)
4	1,537	1,469(95.6)	64(4.2)	3(0.2)	1(0.1)	0(0)	0(0)
5	1,508	1,430(94.8)	70(4.6)	6(0.4)	1(0.1)	0(0)	1(0.1)

イ 妊娠届出時の妊婦の年齢別の状況 年次推移

単位:人(%)

年度	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	不明
元	22 (1.3)	138 (8.0)	504 (29.1)	626 (36.1)	352 (20.3)	90 (5.2)	0 (0.0)
2	14 (0.9)	137 (8.7)	463 (29.4)	564 (35.8)	321 (20.4)	78 (4.9)	0 (0.0)
3	15 (0.9)	125 (7.4)	512 (30.2)	584 (34.4)	373 (22.0)	87 (5.1)	0 (0.0)
4	12 (0.8)	110 (7.2)	480 (31.2)	549 (35.7)	332 (21.6)	54 (3.5)	0 (0.0)
5	19 (1.2)	111 (7.4)	469 (31.1)	482 (32.0)	339 (22.5)	88 (5.8)	0 (0.0)

ウ 出産回数別数の状況の年次推移

単位：人(%)

年度	1回目	2回目	3回目	4回目以上	不明
元	867 (50.1)	617 (35.6)	194 (11.2)	54 (3.1)	0 (0.0)
2	754 (47.8)	558 (35.4)	212 (13.4)	53 (3.4)	0 (0.0)
3	790 (46.6)	625 (36.8)	220 (13.0)	61 (3.6)	0 (0.0)
4	773 (50.3)	527 (34.3)	189 (12.3)	48 (3.1)	0 (0.0)
5	771 (51.1)	526 (34.9)	162 (10.7)	49 (3.3)	0 (0.0)

エ 初回妊娠の母の年齢状況の年次推移

単位：人(%)

年度	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	不明
元	867	17 (2.0)	97 (11.2)	324 (37.4)	278 (32.1)	120 (13.8)	31 (3.6)	0 (0.0)
2	754	13 (1.7)	94 (12.5)	301 (39.9)	222 (29.4)	90 (11.9)	34 (4.5)	0 (0.0)
3	790	13 (1.6)	89 (11.3)	309 (39.1)	233 (29.5)	117 (14.8)	29 (3.7)	0 (0.0)
4	773	11 (1.4)	80 (10.3)	317 (41.0)	238 (30.8)	110 (14.2)	17 (2.2)	0 (0.0)
5	771	17 (2.2)	72 (9.3)	313 (40.6)	218 (28.3)	115 (14.9)	36 (4.7)	0 (0.0)

(4) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し地域における切れ目のない妊娠・出産等の支援につなげるため、初回の産科受診料費用を助成するものです。

ア 対象者 住民税非課税世帯または同等の所得水準である妊婦

イ 助成額および助成方法

妊娠届出時に申請し、妊娠の診断を受けるための初回産科受診料1回あたり、10,000円を上限に償還払いをします。

ウ 初回産科受診料支援状況

単位：件、円

助成件数	助成金額
10	68,500

(5) 出産子育て応援給付金

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を一体的に実施するものです。

ア 伴走型相談支援

(ア) 妊娠届出時の面談

妊娠届出時にすべての妊婦と面談し、妊婦と一緒に妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立て、必要な支援につなげます。

(イ) 妊娠8か月頃のアンケート

妊娠8か月を迎える頃にアンケートを送付します。アンケート内容の回答や市が必要と判断した妊婦に対し、面談や電話およびオンライン相談等を行い、出産後の手続きや育児の見通しなどを確認し、必要なサービス等の案内をします。

(ウ) 出産後の面談

出生した児を養育する者に対し、新生児訪問および相談等を実施し、出産後面談を実施します。産後の過ごし方や利用できる支援サービス等を案内し、必要な支援につなぎます。

単位:件、通

妊娠届出時面談	妊娠8か月アンケート回収数	新生児訪問・育児相談時の面談
1,508	674	1,487

※ 8か月アンケートはR5. 3. 1以降に妊娠届を出した方で出産予定日が令和6年3月までの方

イ 出産・子育て応援給付金

(ア) 出産応援給付金

妊娠届出時の面談を実施後に申請案内を行い、後日口座振込をします。

(イ) 子育て応援給付金

新生児訪問および相談等を実施後に申請案内を行い、後日口座振込をします。

(ウ) 給付金額

出産応援給付金 50,000円、子育て応援給付金 50,000円

(エ) 出産および子育て応援給付金の実施状況

単位:人

年度	出産応援給付金	子育て応援給付金	遡及対象者※		
			出産子育て応援給付金	出産応援給付金	子育て応援給付金
※1 4	66	3	1,159	816	73
5	1,427	1,321	203	167	58

※1 事業開始日は令和5年3月1日

※2 事業開始前の令和4年4月1日から令和5年2月28日の間に妊娠届を出した妊婦および出生した児

(6) 妊婦一般健康診査（母子保健法、子ども・子育て支援法 平成9年度に県から権限移譲）

妊娠高血圧症候群や貧血の異常を早期に発見し、母体や胎児の健康確保を図るため、妊娠の届出をした者に対し、妊婦一般健康診査の受診票を配布します。

ア 健康診査内容

健康状態の把握、定期検査、保健指導、血液検査（血液型、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、H I V-1, 2抗体半定量、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価、H T L V-1 定性又は半定量）、子宮頸がん検診、クラミジア、B群溶血性レンサ球菌、超音波検査

イ 妊婦一般健康診査状況（基本健診）
の年次推移

単位：件

年度	受診者延数
元	20,835
2	18,917
3	19,317
4	19,164
5	16,971

ウ 妊婦一般健康診査県外受診等
補助金交付状況の年次推移

単位：件

年度	交付件数
元	185
2	122
3	117
4	125
5	100

(7) 妊婦歯科検診（母子保健法）

妊婦の歯科疾患を予防するため、妊娠の届出をした者に受診券を配布・歯科健診の受診を促し、口腔清掃の実施状況と歯周組織の健康状態を把握します。

ア 検診内容

歯科検診、結果説明、ブラッシング実技を含む歯科保健指導を実施します。

イ 妊婦歯科検診受診状況の年次推移

単位：人、%

年度	対象者数	受診者数	*受診率
元	1,732	704	40.6
2	1,577	607	38.5
3	1,696	617	36.4
4	1,537	640	41.6
5	1,508	554	36.7

※ 当該年度の妊娠届出者数を母数とした受診率で算出

ウ 妊婦歯科検診結果

単位：人、%

異常なし	要指導	要精密検査	(再掲) 歯周ポケット 4mm以上
125(22.6)	166(30.0)	263(47.4)	288(52.0)

(8) 妊娠期の支援動画配信

市内在住の妊婦とその夫（又はパートナー）を対象とし、妊娠期から母性・父性をはぐくみ、子育ての不安を軽減するための動画を配信します。

単位：回

年度	沐浴	おむつ替え・着替え	妊娠中の食事	妊娠中の「タバコ」について	これからパパになる皆様へメッセージ
2	393	418	293	351	194
3	321	275	298	503	127
4	279	242	233	316	146
5	301	253	154	476	101

(9) 新生児聴覚検査

新生児へ行う聴覚検査費用の一部費用を公費負担することにより、保護者の経済的負担の軽減、および難聴児の早期発見・早期療育を推進するものです。

ア 対象者 生後1か月までの生後間もない時期の新生児

イ 検査方法 自動ABR又はOAEを用いた聴覚検査

ウ 新生児聴覚検査実施状況

単位：回

内訳		要再検査	二次医療機関紹介
県内医療機関	県外受診補助件数	5	7
1,194	50		

(10) 産婦健康診査（母子保健法）

市内に住民登録がある産婦に対して、妊娠届出書提出時に受診票を配布し、身体的機能回復や精神状態の把握、産後うつ等の早期発見及び新生児への虐待防止等を図るものです。

ア 健康診査内容

産後2週間及び1か月後に、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）等を実施します。

イ 産婦健康診査状況（県外受診者を含む）の年次推移

単位：人

年度	2週間	1か月
元	1,311	1,488
2	1,311	1,590
3	1,450	1,520
4	1,402	1,589
5	1,273	1,418

ウ 産婦健康診査県外受診等補助金の年次推移

単位：件

年度	2週間	1か月
元	31	61
2	35	76
3	49	86
4	48	96
5	45	79

エ 産婦健康診査結果内訳（延数）の年次推移

単位：件

年度	連絡事項なし	連絡事項あり	精神科等へ紹介
元	2,440	353	6
2	2,429	468	4
3	2,526	444	0
4	2,591	399	1
5	2,271	419	1

(11) 妊産婦・新生児・低出生体重児訪問指導（母子保健法）

妊産婦及び新生児・低出生体重児に対して訪問や面談を行い、心身共に健全な生活を支援するものです。

ア 対象者及び実施内容

(ア) 妊産婦（妊婦は希望者）を対象とし、血圧測定、尿検査（必要時）、健康相談、育児相談等を行います。

(イ) 生後4か月頃までの産婦及び新生児（出生体重が2,500g未満の低出生体重児を含む）を対象とし、身体計測、発達観察を行います。

イ 妊産婦訪問指導延数年次推移

単位：件

年度	妊婦	産婦
元	31	1,130
2	22	898
3	52	920
4	53	1,018
5	73	1,460

ウ 健診・出産病院からの連絡件数（実数）
年次推移

単位：件

年度	妊婦	児	母	合計
元	11	90	400	501
2	18	74	379	471
3	11	63	335	409
4	11	64	343	418
5	8	57	285	350

エ 低体重児訪問指導延数の年次推移

単位：件

年度	低体重児の届出数	訪問実施延数
元	83	117
2	90	92
3	72	106
4	84	120
5	83	123

オ 新生児訪問指導数（低体重児も含む）
年次推移

単位：人、件

年度	対象児数 （）内は第1子数	連絡票 届出数	訪問実施延数 （）内は第1子数
元	1,772 (908)	641	1,143 (776)
2	1,584 (773)	477	918 (647)
3	1,612 (856)	583	939 (685)
4	1,630 (857)	672	1,042 (788)
5	1,419 (—)	—	1,487(—)

※ 令和5年度から出産・子育て応援給付金事業の伴走型相談支援として、対象者全員に新生児訪問および相談を実施

カ 新生児訪問状況別内訳の年次推移

単位：人

年度	異常なし	異常あり (要支援)	異常あり内訳延べ数							
			疾病	発育	発達	育児不安 育児支援	母の体調	家庭環境	股関節脱臼 疑い	その他
元	702	441	48	99	31	108	105	72	101	64
2	540	378	20	81	18	114	110	69	66	55
3	576	363	21	95	23	112	132	45	51	47
4	576	466	31	128	30	107	129	54	85	80
5	902	585	50	139	34	139	192	75	165	72

* 令和2年3月～6月、令和4年1月末～3月まで新型コロナウイルス感染予防のためハイリスク妊婦からの出生児・病院から連絡のあった児以外の訪問中止

(12) 産後ケア事業

出産後に体調不良や育児不安がある産婦や、核家族等で支援が得にくい産婦に対し身体のケア及び授乳・育児相談等を行い、安心して育児ができるための準備を整え親子の新生活がスムーズにスタートできるようサポートします。

ア 内容

医療機関等での宿泊及びデイケア（日帰り）により、母親の身体ケア及び授乳指導・育児相談等を行います。利用料の8割を市が負担します。

イ 利用期間等

利用期間は母親の退院後120日以内、利用期間の限度は宿泊6泊7日、デイケア（日帰り）7日までとします。

ウ 実施状況の年次推移

単位：人、日

※年度	デイケア		宿泊	
	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数
元	2	7	51	189
2	7	21	74	324
3	6	9	57	213
4	21	38	51	258
5	25	55	56	252

(13) 母乳・育児相談事業

母乳育児を希望する者や育児不安が強く支援を必要とする者に対し、育児困難や育児不安解消のため、母乳相談・育児相談・母親の心や体の相談等を行います。申請により、市が3,000円分（1,000円×3枚）を助成します。

ア 期間

子どもが1歳の誕生日を迎える前日までとします。

イ 実施状況の年次推移

単位：人、枚

年度	利用人数	利用枚数
元	501	1,148
2	447	994
3	455	1,019
4	531	1,194
5	405	965

(14) 育児ママヘルプサービス事業（子ども・子育て支援法）

核家族等で昼間育児協力者が得られず、育児等が不安または困難な者に対して、育児支援を行います。

ア 内容

助産師を派遣し、育児援助（沐浴・授乳等）や相談・助言を行います。利用は平日のみで1回2時間までとし、利用料は1時間あたり800円とします。

1時間を超えた利用の場合、30分につき400円とします。

イ 期間

生後90日以内に開始し20回までとします。(ただし、多胎の場合は1歳の誕生日を迎える前までに50回利用可)。

ウ 申請及び利用状況の年次推移

単位：人

年度	※1申請者数	利用者数 (うち 継続者数)	(再掲)利用者内訳			
			単胎・多胎別		出生順位別	
			単胎	多胎	第1子	第2子以降
元	33	22(1)	19	3	17	5
※2 2	27	10(0)	10	0	9	1
3	26	17(3)	15	2	13	4
4	32	24(4)	22	2	19	5
5	52	47(4)	44	3	36	11

※1 申請者数は出産前の仮申請を含む。

※2 令和2年3月～5月までは、新型コロナウイルス感染予防のため利用実績なし。

エ 助産師派遣総時間数の年次推移

単位：時間

年度	時間
元	190
2	45
3	87
4	155
5	327.5

オ 利用回数

単位：回、人

	訪問回数					合計延数
	1～5回	6～10回	11～15回	16～20回	21～50回	
単胎	22	18	3	1		257
多胎	1	2	0	0	0	21

(15) こんにちは赤ちゃん事業（こども福祉課事業）

訪問や電話等により、子育てをする家庭と地域とのつながりを持つことで、健やかに成長できる環境づくりや子育て支援を行います。

ア 対象等

- (ア) 生後4か月頃までのすべての母子へ、訪問員（民生・児童委員、主任児童委員）が訪問し、子育て支援に関する情報等の提供、相談等を行います。
- (イ) 全数訪問で調査したお母さんの気持ち質問票（エジンバラ産後うつ質問票）の結果から、産後うつの疑いのある母、育児不安を抱える母へ、保健師が訪問または電話等により、相談支援や育児支援サービスの紹介等を行います。

イ こんにちは赤ちゃん事業訪問状況の年次推移

単位：人(%)、件

年	対象児数	訪問数	(再掲)結果実数※1		お母さんの気持ち質問票	
			支援の必要なし	支援の必要あり	回収数※2	うち要支援者の割合
元	1,826	1,662(91.0)	1,555(83.6)	107(6.4)	1,520(91.5)	7.0
2	1,679	626(37.3)	1,169(-)	78(-)	1,247(-)	6.3
3	1,530	664(43.4)	1,015(-)	73(-)	1,088(-)	6.7
4	1,647	228(13.8)	985(-)	59(-)	1,044(-)	5.7
5	1,503	1,040(69.2)	981(-)	59(-)	1,137(-)	5.2

※1 令和2年・令和3年の結果実数は、お母さんの気持ち質問票の郵送回収分を含む。

※2 新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年4月～9月、令和3年1月～3月、令和3年8月～10月、令和4年4～6月、令和4年8～12月、令和5年1～2月まで訪問中止。お母さんの気持ち質問票は郵送で回収

ウ 支援の必要ありの者への対応状況の年次推移

単位：人(%)

年	支援 対象者数	支援 対応者数	支援対応結果 実数		※継続支援内訳						
			継続支援 なし	継続支援 あり	4か月児 健診	訪問	健康 相談	育児 ママ	どん ぐり	にこ にこ	その他
元	107	107(100.0)	54(50.5)	53(49.5)	31	13	12	3	4	2	3
2	78	78(100.0)	34(43.6)	44(56.4)	24	14	3	0	2	0	5
3	73	73(100.0)	34(46.6)	39(53.4)	18	20	5	0	1	0	3
4	59	59(100.0)	13(22.0)	46(78.0)	19	14	8	1	8	0	3
5	59	59(100.0)	18(30.5)	41(69.5)	18	16	4	4	11	0	3

※ 継続支援の内訳は複数回答

(16) 乳児一般健康診査（母子保健法）

生後3～11か月児を対象に、心身障がい等を早期に発見し適切な援助を行い、児の健康増進を図ります。

出生届提出時に受診票を配布し問診、医師の診察、血液検査・尿化学検査（必要時）を行います。

ア 乳児一般健康診査状況

単位：人、%

対象児数	受診児数	受診率	医師 所見延数
1,580	1,102	69.7%	211

イ 再検査、治療児数内訳別延数

単位：人

身体 発育	栄養 状態	精神 発達	運動 機能	神経系	形態	血液	骨・ 関節	内分 泌系	皮膚	泌尿器 生殖器	循環 器系	呼吸 器系	消化 器系	その他
59	14	1	37	3	5	0	15	0	52	3	6	4	3	9

(17) 乳幼児健診（母子保健法）

4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、疾病・障がい等の早期発見、成長・発達の確認及び健康増進、育児支援を行います。

ア 内容

全健診共通：問診、身体計測、発達観察、医師観察、育児相談

10か月児健診：ブックスタート

1歳6か月児健診：歯科診察

3歳児健診：歯科診察、尿検査、視聴覚検査、セカンドブック

（ブックスタートとセカンドブックは絵本無料配布）

イ 回数

4か月児健診：59回 10か月児健診：57回

1歳6か月児健診：64回 3歳児健診：60回

ウ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う事業経過

(ア) 事業休止期間

令和2年4月9日～5月31日（53日）と令和4年1月25日～3月31日（66日）です。

(イ) 休止期間中の健診対象者への対応

4か月児健診、10か月児健診の対象者は、健診を中止し、個別に保健センターの健康・育児相談、電話や訪問等による育児相談等を実施しました。

1歳6か月児健診、3歳児健診は、事業再開後、順次健診を実施しています。

エ 4か月児健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数
元	1,844	1,778(96.4)
※1 2	1,377	1,332(96.7)
※1 3	1,252	1,204(96.2)
4	1,669	1,601(95.9)
5	1,454	1,424(97.9)

※1 休止期間の対象児は除きます。

オ 10か月児健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数
元	1,861	1,759(94.5)
※1 2	1,477	1,386(93.8)
※1 3	1,316	1,271(96.6)
4	1,610	1,535(95.3)
5	1,637	1,567(95.7)

※1 休止期間の対象児は除きます。

カ 1歳6か月児健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数
元	1,831	1,782(97.3)
※2 2	2,000	1,550(77.5)
※2 3	1,564	1,491(95.3)
※2 4	1,680	1,551(92.3)
※2 5	1,847	1,790(96.9)

※2 対象児数はコロナ禍における人数制限のため通知発送

キ 3歳児健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数
元	2,020	1,927(95.4)
※2 2	1,964	1,569(79.9)
※2 3	1,743	1,606(93.8)
※2 4	1,792	1,621(90.5)
※2 5	1,866	1,771(94.9)

※2 対象児数はコロナ禍における人数制限のため通知発送数

ク 各健診別医師所見数

単位：人

	所見なし実数	所見あり実数	所見あり延数
4か月児	916	508	572
10か月児	1,218	349	386
1歳6か月児	1,485	305	346
3歳児	1,474	297	348

ケ 各健診別医師所見内訳延数

単位：人

	身体 発育	精神 発達	言語 発達	熱性 けい れん	運動 機能	神経感覚器			血液	皮膚	循環器	呼吸器	消化器	泌尿器 生殖器	先天 異常	生活 習慣	情緒 行動	育児 環境	その他
						視覚	聴覚	その他											
4か月児	59	1	0	0	260	10	2	5	3	190	9	4	10	13	4	0	0	0	2
10か月児	76	10	0	0	104	5	3	2	3	133	15	0	15	8	6	2	0	4	0
1歳6か月児	52	32	47	0	27	6	3	4	2	123	11	21	4	9	2	1	0	1	1
3歳児	54	46	24	0	19	6	1	4	3	68	12	12	18	70	5	1	2	0	3

コ 股関節脱臼スクリーニング追跡結果

単位：人

要観察児実数	※要観察児追跡結果				病院は未受診だが、10か月児健診および1歳6か月児健診で異常なし	10か月児健診で要観察となったが、1歳6か月児健診が済んでいない児	その他（転出のため結果不明など）
	股関節脱臼	臼蓋形成不全	診断はついていないが経過観察	異常なし	13	25	12
238	0	5	6	177			

※ 4か月児健診又はそれ以前にスクリーニングを実施し、要観察と判断し受診勧奨した児は、10か月児健診までに状況を確認。そのため令和5年度は、10か月児健診対象日が令和5年4月～令和6年3月である、令和4年6月生まれ～令和5年5月生まれを対象

サ 股関節脱臼要観察児スクリーニング該当項目

単位：人

疾患名	人数	スクリーニング項目		
臼蓋形成不全	2	①女児	②皮膚溝左右差	③骨盤位分娩
	1	①女児	②開排制限	
	2	①女児	②皮膚溝左右差	

※ 追跡結果で、診断のついた児のスクリーニング項目のみ掲載

シ 4か月児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人(%)

年度	要観察児実数	要観察児延数	(再掲) 要観察児延数内訳				
			発育	疾患	発達	育児支援	その他
元	318(17.9)	384	91	7	160	115	11
2	287(21.5)	352	75	11	138	120	8
3	278(23.1)	375	73	11	168	116	7
4	439(27.4)	518	105	4	238	162	9
5	354(24.9)	478	101	12	233	126	6

ス 10か月児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人(%)

年度	要観察児実数	要観察児延数	(再掲) 要観察児延数内訳				
			発育	疾患	発達	育児支援	その他
元	500(28.4)	589	105	7	363	106	8
2	367(26.5)	442	72	6	267	89	8
3	374(29.4)	444	87	4	259	89	5
4	462(30.1)	553	109	6	307	125	6
5	435(27.8)	566	114	7	334	107	4

セ 1歳6か月児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人(%)

年度	要観察児実数	要観察児延数	(再掲) 要観察児延数内訳										
			身体発育	精神発達	言語発達	運動機能	視覚	聴覚	泌尿生殖器	生活習慣	情緒行動	育児支援	その他
元	625(35.1)	905	46	197	460	36	0	0	0	1	91	58	16
2	471(30.4)	714	18	149	340	12	1	0	0	2	130	50	12
3	501(33.6)	771	27	183	379	10	1	0	0	2	98	58	13
4	457(29.5)	748	32	176	296	18	1	0	0	1	137	73	12
5	603(33.7)	1024	49	234	448	19	0	0	1	0	189	68	16

ソ 3歳児健診保健師要観察児実数及び内訳延数の年次推移

単位：人(%)

年度	要観察児実数	要観察児延数	(再掲) 要観察児延数内訳										
			身体発育	精神発達	言語発達	運動機能	視覚	聴覚	泌尿生殖器	生活習慣	情緒行動	育児支援	その他
元	391 (20.3)	607	34	175	188	2	2	2	2	1	128	49	24
2	294 (18.7)	455	9	123	130	1	0	0	1	2	121	45	23
3	323 (20.1)	323	25	161	144	4	0	1	0	4	111	45	21
4	305 (18.8)	478	23	118	119	1	2	2	0	0	138	55	20
5	342 (19.3)	608	20	174	162	8	2	0	0	2	161	58	21

タ 1歳6か月児歯科健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数	う歯保有児数	1人当たりのう歯保有数	不正咬合児数
元	1,831	1,782(97.3)	16(0.9)	0.03	98(5.5)
2	2,000	1,550(77.5)	28(1.8)	0.05	134(8.6)
3	1,564	1,491(95.3)	16(1.1)	0.02	92(6.2)
4	1,680	1,551(92.3)	22(1.4)	0.03	150(9.7)
5	1,847	1,790(96.9)	15(0.8)	0.02	120(6.7)

チ 3歳児歯科健診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象児数	受診児数	う歯保有児数	1人当たりのう歯保有数	不正咬合児数
元	2,020	1,927(95.4)	139(7.2)	0.21	171(8.9)
2	1,964	1,569(79.9)	153(9.8)	0.03	156(9.9)
3	1,743	1,606(93.8)	113(7.0)	0.23	125(7.8)
4	1,792	1,621(90.5)	104(6.4)	0.11	157(9.7)
5	1,866	1,771(94.9)	104(5.9)	0.20	213(12.0)

ツ 3歳児健診眼の検査実施状況

単位：人

検査実施数	検査結果内訳					(再掲) 要受診児延数内訳					
	異常なし	要観察	要受診	受診中	測定不可	屈折異常				眼位 斜視	その他
						遠視	近視	乱視	不同視		
1,771	1,355	30	344	22	20	259	36	143	32	38	23

テ 3歳児健診聴力検査実施状況

単位：人(%)

検査実施児数	(再掲) 結果内訳		
	異常なし	再検査	要受診
1,633 (92.2)	1,615	15	3

※各項目(±)以上

ト 子育て負担感、対処法の年次推移

単位：人(%)

年度	4か月児健診		10か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
	負担感あり	(再掲) 対処法なし	負担感あり	(再掲) 対処法なし	負担感あり	(再掲) 対処法なし	負担感あり	(再掲) 対処法なし
元	132 (7.4)	25 (18.9)	230 (13.1)	47 (20.4)	215 (12.1)	46 (21.4)	320 (16.6)	70 (21.9)
2	107 (8.0)	25 (23.4)	160 (11.5)	36 (22.5)	199 (12.8)	47 (23.6)	219 (14.0)	52 (23.7)
3	130(10.8)	23 (17.7)	169 (13.3)	44 (26.0)	189 (12.7)	47 (24.9)	212 (13.2)	49 (23.1)
4	139 (8.7)	22 (15.8)	206 (13.4)	31 (15.0)	229 (14.8)	46 (20.1)	237 (14.6)	62 (26.2)
5	111 (7.8)	19 (17.1)	191 (12.2)	24 (12.6)	246 (13.7)	50 (20.3)	245 (13.8)	53 (21.6)

ナ 4か月児健診栄養状態調査結果年次推移

単位：人(%)

年度	母乳栄養児数	混合栄養児数	人工栄養児数
平成 12	957 (41.6)	683 (29.7)	659 (28.7)
22	1,457 (68.1)	490 (22.6)	202 (9.30)
30	1,078 (59.7)	497 (27.5)	232 (12.8)
令和 元	1,010 (56.8)	513 (28.9)	255 (14.3)
2	721 (54.1)	407 (30.6)	205 (15.4)
3	571 (47.4)	418 (34.7)	215 (17.9)
4	726 (45.3)	518 (32.4)	357 (22.3)
5	572 (40.2)	472 (33.1)	380 (26.7)

ニ 栄養相談内容内訳延数

単位：人(%)

	食べる量	食事の 進め方	飲み 方	アレルギー	体格	食ベムラ (偏食)	母乳等との 兼ね合い	間食・ 飲み物	その他
10か月児	275(40.3)	243(35.6)	89(13.0)	52(7.6)	57(8.3)	47(6.9)	146(21.4)	43(3.1)	223(32.7)
1歳6か月児	142(25.0)	61(10.7)	123(21.7)	16(2.8)	37(6.5)	240(42.3)	20(3.5)	133(17.3)	105(18.5)
3歳児	45(14.6)	15(4.9)	32(10.4)	4(1.3)	25(8.1)	180(58.4)	0(0)	64(22.9)	43(14.0)

※()は、相談児数に占める割合

ヌ アレルギー疾患状況

単位：人(%)

	アレルギーあり		(再掲)アレルギーあり延数内訳				
	実数	延数	皮膚	胃腸	呼吸器	食物	その他
1歳6か月児	279 (15.6)	317	103 (5.8)	6 (0.3)	22 (1.2)	167 (9.3)	19 (1.1)
3歳児	384 (21.7)	401	173 (9.8)	0 (0.0)	85 (4.8)	142 (8.0)	1 (0.1)

ネ 3歳児健診尿検査実施状況

単位：人(%)

検査実施児数	再検査児延数	(再掲) ※再検査内訳		
		蛋白	糖	潜血
1,348 (76.1)	168	150	5	13

(18) 二次乳幼児健診（あゆみクリニック、すくすく相談、にこにこ相談）

	あゆみクリニック	すくすく相談(発達・言語相談)	にこにこ相談(心理相談)
事業開始年度	昭和56年度	平成17年度	平成9年度
目的	神経・精神発達面における要経過観察児のフォローと育児支援	発達・言語発達面での要観察児のフォローと育児支援	育児に関する悩みや不安を解決の方向に導き、安心して子育てができるための援助
対象	乳幼児健診・健康相談等において神経学的発達診断及び指導が必要と思われる乳幼児	乳幼児健診・健康相談等において発達・言語相談が必要と思われる乳幼児	乳幼児健診・健康相談等において心理相談・カウンセリング等が必要と思われる親子等
内容	小児神経科医師による神経学的発達診断及び個別相談	作業療法士による発達相談 言語聴覚士による言語相談	臨床心理士・カウンセラーによる個別相談
回数	34回	発達相談 44回 言語相談 23回	30回

ア あゆみクリニック

(ア) 受診状況の年次推移

単位：回、人

年度	回数	受診児延数	受診児実数	(再掲) 新規受診児数	
				男	女
元	34	162	153	101	25
2	34	167	161	99	33
3	34	162	153	95	36
4	34	144	135	74	31
5	34	160	143	92	34

(イ) 結果内訳延人数

単位：人

結果内訳	あゆみ クリニック 継続	あゆみクリニック終了後のフォロー先						終了
		あそびの教室 参加	次回健診 ・相談等	二次乳健 (PT・OT・ST)	医療機関 ・専門機関	あるぷ キッズ	その他	
人数	39	36	11	2	37	15	9	11

(ウ) 受診理由別人数の年次推移

単位：人

年度	主な受診理由別人数 () 内は新規相談児数						合計
	ことば	発達	運動発達	多動	対人関係	その他	
元	64 (57)	53 (40)	6 (5)	14 (12)	13 (11)	3 (1)	153 (126)
2	60 (45)	63 (52)	2 (2)	14 (14)	19 (16)	3 (3)	161 (132)
3	49 (41)	61 (51)	1 (1)	16 (16)	24 (20)	2 (2)	153 (131)
4	38 (25)	65 (52)	4 (4)	17 (14)	9 (8)	2 (2)	135 (105)
5	45 (39)	65 (57)	6 (6)	15 (15)	11 (8)	1 (1)	143 (126)

(エ) 月齢別受診児数

単位：人

月 齢	4か月未満	4～6か月	7～9か月	10～ 11か月	1歳～ 1歳6か月	1歳7か月～ 1歳11か月	2歳～ 2歳6か月	2歳7か月～ 2歳11か月	3歳～ 3歳6か月	3歳7か月～ 3歳11か月	4歳～
実 数	0	0	0	2	7	16	53	14	33	16	2
(再掲) 新規受診児 数	0	0	0	2	7	15	48	13	24	15	2

イ すくすく相談（発達・言語相談）

(ア) 発達相談状況の年次推移

単位：回、人

年度	回数	相談児延数	相談児実数	(再掲) 新規相談児数	
				男	女
元	44	183	167	97	46
2	44	176	162	98	46
3	44	170	160	103	47
4	44	165	147	98	37
5	44	167	145	91	34

(イ) 発達相談 結果内訳延人数

単位：人

結果内訳	発達相談 継続	発達相談終了後のフォロー先						終了
		あゆみ クリニック	あそびの教室 参加	次回健診 ・相談等	あるぷ キッズ	医療機関	その他	
人数	37	22	33	24	5	33	8	5

(ウ) 発達相談理由別人数の年次推移

単位：人

年度	主な相談理由別人数 () 内は新規相談児数					合計
	発達評価	発達の遅れ	対人面の問題	行動面の問題	その他	
元	0 (0)	92 (83)	20 (11)	53 (47)	2 (2)	167 (143)
2	2 (1)	81 (70)	21 (17)	53 (46)	7 (6)	164 (140)
3	4 (4)	77 (75)	20 (19)	59 (52)	0 (0)	160 (150)
4	9 (5)	80 (76)	17 (16)	39 (37)	2 (1)	147 (135)
5	27(20)	58 (54)	24 (21)	36 (30)	0 (0)	145 (125)

(エ) 発達相談 月齢別相談児数

単位：人

月齢	1歳未満	1歳～ 1歳6か月	1歳7か月～ 1歳11か月	2歳～ 2歳11か月	3歳～
実数	6	11	23	67	38
(再掲) 新規相談児数	6	10	21	59	29

(オ) 言語相談児数の年次推移

単位：回、人

年度	回数	相談児延数	相談児実数	(再掲) 新規相談児数	
				男	女
元	30	105	88	49	27
2	24	82	66	36	18
3	29	74	66	39	17
4	26	65	64	28	23
5	23	75	65	36	22

(カ) 言語相談 結果内訳延人数

単位：人

結果内訳	言語相談 継続	言語相談終了後のフォロー先						終了
		あゆみ クリニック	あそびの教室 参加	次回健診 ・相談等	あるぷ キッズ	医療機関	その他	
人数	16	8	8	18	0	9	8	8

(キ) 言語相談理由別人数の年次推移

単位:人

年度	主な相談理由別人数 () 内は新規相談児数					合計
	表出性言語発達遅滞	構音障害	吃音	疾病	その他	
元	55 (46)	21 (19)	11 (10)	0 (0)	1 (1)	88 (76)
2	44 (32)	19 (16)	7 (6)	0 (0)	0 (0)	70 (54)
3	47 (43)	7 (4)	12 (9)	0 (0)	0 (0)	66 (56)
4	37 (28)	17 (15)	7 (6)	0 (0)	3 (2)	64 (51)
5	38 (35)	21 (18)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	65 (58)

(ク) 言語相談 月齢別相談児数

単位:人

月齢	2歳未満	2歳～ 2歳11か月	3歳～ 3歳11か月	4歳～ 4歳11か月	5歳～
実数	3	32	21	6	3
(再掲) 新規相談児数	2	32	19	3	2

ウ にこにこ相談 (心理相談)

(ア) 相談状況の年次推移

単位:回、人

年度	相談回数	相談者延数	相談者実数	(再掲) 新規相談者数
元	51	92	63	36
2	47	74	60	33
3	43	66	54	46
4	33	46	35	31
5	30	45	37	25

(イ) 結果内訳延人数

単位:人

結果内訳	にこにこ 相談継続	にこにこ相談終了後のフォロー先							終了
		どんぐり 教室参加	あそびの 教室 参加	専門相談	こころの 相談	医療機関	次回健診 ・相談等	地区担当	
人数	27	0	0	1	1	0	1	5	10

(ウ) 相談理由別人数 (重複あり)

単位:人

相談理由別人数 () 内は新規相談者数					
育児不安・ 関わり方	子どもの 成長・発達等	子どもに 愛着がもてな い	体調不良・ 気分の浮き沈 み	家族等の 人間関係	その他
16(6)	2(1)	1(1)	13(9)	11(6)	3(2)

(エ) 年齢別相談者数

単位:人

年齢	20歳未満	20歳以上～ 25歳未満	25歳以上～ 30歳未満	30歳以上～ 35歳未満	35歳以上～ 40歳未満	40歳以上～ 45歳未満	45歳以上～
実数	0	0	6	9	9	7	6
(再掲) 新規相談者数	0	0	4	8	7	5	1

(19) こころの相談（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）

精神疾患が疑われる者及びその対応に苦慮している家族等に対し、適切な精神的医療やサポートを受けられるように、精神科医師による面接相談及び診断と治療の見極め等を行い、こころの健康が保たれるように支援します。

ア 相談状況の年次推移

単位：回、人

年度	回数	実数	性別	
			男	女
元	12	23(0)	1	22
2	9	17(0)	3	14
3	7	12(0)	2	10
4	8	19(0)	1	18
5	12	20(1)	4	16

() 内は、実数のうち訪問した件数

イ 相談理由別人数（重複あり）

単位：人

相談理由 内訳	イライラする 精神的辛さ	産後うつ	セカンド オピニオン	思春期	ひきこもり	家族の 精神的不安定	関係者支援
人数	15	0	0	2	3	4	2

(20) 歯科管理登録（幼児のためのむし歯予防教室）

歯科医師の管理のもと、定期的な健診、予防処置、口腔衛生指導等を行い、むし歯予防を図ります。

ア 対象

1歳6か月～4歳のうち希望者

イ 内容

フッ化物塗布、ブラッシング指導等の定期健診（1歳6か月～4歳までの間に6回）

ウ 登録状況の年次推移

単位：人、%

年度	対象者	申請者	登録率
元	1,831	420	22.9
2	2,000	424	21.2
3	1,564	389	24.9
4	1,680	296	17.6
5	1,847	376	20.4

(21) どんぐり教室（母子支援型教室）

育児不安を抱えている親子等にタッチケアを通じ、早期に対応することにより虐待防止や母子愛着形成を促します。

ア 対象

0～1歳までの育児に不安を抱える親子

イ 内容

タッチケア、赤ちゃん体操、身体測定、育児相談

ウ 教室参加者数の年次推移

単位：回、人

年度	回数	参加者 延数	参加者実数			(再掲) 新規参加者数		
			男	女	合計	男	女	合計
元	92	596	41	44	85	25	28	53
2	*79	481	45	47	92	32	33	65
3	*80	537	36	46	82	22	28	50
4	92	602	50	43	93	37	32	69
5	93	554	51	42	93	42	20	62

※ 新型コロナウイルス感染予防対策で休止あり。

エ 入教室経路の年次推移

単位：人

年度	健康相談	地区担当				4か月健診	その他	合計
		地区担当 新生児訪問	在宅 新生児訪問	こんにちは 赤ちゃん	その他			
元	22	18	3	1	6	31	4	85
2	28	20	4	0	5	30	5	92
3	18	18	2	0	11	29	4	82
4	24	23	2	0	15	25	4	93
5	20	16	1	0	14	40	2	93

オ 卒教室後のフォローの年次推移

単位：人

年度	不要	必要			合計
		次回健診	健康相談	地区担当	
元	8	8	21	9	68
2	18	3	18	16	60
3	26	5	16	9	58
4	20	4	26	9	61
5	5	10	11	22	51

(22) 育児学級

	オンライン・対面教室			対面教室	
教室名	離乳食教室(初期)	離乳食教室(中期)	1歳児教室	地区における子育て講話	多胎児交流会
事業 開始年度	令和2年度～オンライン 令和4年度～オンライン対面同時開始			平成27年度	平成11年度
目的	離乳食の適切な情報提供		1歳児における生活習慣の基盤づくりを情報提供	乳幼児期の成長発達における適切な情報提供と育児支援	多胎妊婦・多胎児の保護者への情報提供と育児支援及び交流の場の提供
対象	5～7か月児とその保護者	7～8か月児とその保護者	1歳～1歳2か月児とその保護者	地区の子育て講座及び市内つどいのひろばを利用する乳幼児とその保護者	多胎妊婦及び多胎児とその保護者
内容	離乳食の進め方 口腔機能についての話		離乳食の進め方・おやつを取り方の話 むし歯予防の話 1歳児の発達の話	乳幼児の生活習慣に関する話 食生活に関する話 家庭でできる親子関係 個別相談	参加者同士の情報交換会 親子遊び・育児支援
回数 人数	年12回 延224人	年12回 延109人	年14回 延124人	年150回 延1,718人	年4回 延78人

(23) こどもの生活習慣改善事業(まつもとっ子元気アップ事業)

こどもの時期からの、望ましい生活(運動・食事・睡眠)の重要性を意識づけるけることにより、健やかなからだをつくり、将来の生活習慣病を予防します。

ア 対象

小学校4年生、中学校2年生

イ 内容

まつもとっ子元気アップだよりの配布

配布月	内 容
9月	飲み物の砂糖・カフェイン量 運動の力を伸ばすのは今
2月	たばこの害 保健の先生に聞いた最近気になるみんなの健康

(24) 中学生のピロリ菌検査

ヘリコバクター・ピロリ菌感染症に起因する慢性胃炎や胃・十二指腸潰瘍、さらには胃がんの将来の発症リスクを軽減することと、次世代への感染予防のために検査を実施し、感染症及び保護者に対して除菌療法をすすめるものです。

ア 対象

中学2年生の希望者

イ 中学生のピロリ菌検査受診状況の年次推移

単位：人、％

年度	対象者数	受診者数	受診率
元	2,228	1,958	87.9
2	2,188	1,905	87.1
3	2,230	1,884	84.5
4	2,266	1,792	79.1
5	2,216	1,742	78.6

3 感染症対策事業

(1) エイズ・H I V等感染症対策

一般市民を対象に、エイズ・H I V等性感染症の正しい知識の普及と予防啓発事業のため、予防啓発推進協議会を立ち上げ、関係機関及び有識者との連携し、市民や学校での出前教室・出前講座の実施や予防啓発を行います。

出前講座実施状況

単位：回、人

対象	内容	元		2		3		4		5	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
小学校	児童「性や生命を大切にするため」等 PTA等「子どもの性等に向き合うために」	55	4,434	40	3,027	44	3,063	54	3,551	51	3,496
中学校	生徒「性感染症の知識・予防」「思春期の心と体の変化」等 PTA等「思春期の性と生」	35	3,211	31	3,443	40	3,861	45	4,113	38	3,671
高等学校 その他の学校	「思春期のこころとからだ」「自分の性と生」「性感染症の予防」等	4	324	1	210	6	122	9	317	9	549
一般 地域	「エイズ・HIV等感染症の現状と予防」「思春期の性と生」	0	0	1	3	0	0	0	0	2	125
合計		94	7,969	73	6,683	90	7,046	108	7,981	100	7,841

(2) 予防接種事業（予防接種法）

伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延の防止等を図るため、医療機関における個別接種を行います。

ア 定期予防接種等

予防接種法に基づき、国の実施基準年齢を原則とし、松本市独自に通知対象年齢を定めて実施します。

(ア) 定期予防接種の種類

種類		松本市の通知対象年齢	国の実施基準	備考
B型肝炎	3回	0～1か月	1歳に至るまで	平成28年10月1日から定期化
ロタウイルス感染症	ロタリックス® (2回)	0～1か月	出生6週0日後から24週0日後まで	令和2年10月1日から定期化 2種類のワクチンがあり、使用する ワクチンによって対象月齢、回数 が異なる
	ロタテック® (3回)		出生6週0日後から32週0日後まで	
Hib感染症	初回	0～1か月	生後2月から生後60月に 至るまで	開始月齢により回数が異なる
	追加	1歳		

種類		松本市の通知対象年齢	国の実施基準	備考
小児肺炎球菌感染症	初回	0～1か月	生後2月から生後60月に至るまで	開始月齢により回数が異なる
	追加	1歳		
四種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎（ポリオ）	初回（3回）	0～1か月	生後2月から生後90月に至るまで	
	追加	1歳		
二種混合 ジフテリア 破傷風		11歳	11歳以上13歳未満	
不活化ポリオ		通知なし	生後2月から生後90月に至るまで	平成24年9月1日より前の接種歴に応じた接種回数
結核（BCG）		0～1か月	1歳に至るまで	
麻しん風しん（MR）	1期	1歳	生後12月から生後24月に至るまで	
	2期	年長	5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する前日まで	
水痘（2回）		1歳	生後12月から生後36月に至るまで	
日本脳炎	1期初回（2回）	3歳	生後6月から生後90月に至るまで	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの特例対象者は20歳未満まで接種可能
	1期追加	4歳	生後6月から生後90月に至るまで	
	2期（標準）	9歳	9歳以上13歳未満	
	2期（特例対象）	高3相当	20歳未満	
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）		中1 相当女子	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	・ 令和4年4月より積極的勧奨再開 ・ H9～H18年度生まれのキャッチアップ接種対象者は令和7年3月まで接種可能
高齢者インフルエンザ		・ 65歳以上の者 ・ 60歳以上65歳未満のハイリスク者	同左	令和5年10月2日～令和6年1月31日
高齢者肺炎球菌感染症	定期	・ 65歳の者 ・ 60歳以上65歳未満のハイリスク者	同左	令和5年7月1日～令和6年3月31日
	経過措置	・ 70歳・75歳・80歳 ・ 85歳・90歳・95歳 ・ 100歳の者		

(イ) 風しんの追加的対策(国が定めた6年間時限措置)

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんのまん延を防止するための事業です。対象者は風しん抗体検査を受け、抗体価が基準値以下の場合は風しん第5期定期接種を実施します。抗体検査、予防接種ともに市が発行する無料クーポンを使用します。

実施状況の年次推移

単位：人

年度	※対象者	抗体検査受検者 (累計)	うち予防接種対象者 (抗体価基準値以下) (累計)	予防接種実施者 (累計)
元	30,063	6,446	1,659	1,465
2	—	8,620	2,181	1,954
3	—	10,290	2,588	2,324
4	—	11,151	2,825	2,546
5	—	11,826	2,979	2,680

※ 対象者は、令和元年度にクーポン券を発行した人数

(ウ) ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン定期接種

小学校6年生～高校1年生相当女子を対象に、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防止するため、医療機関において個別実施します。

実施率年次推移

単位：％

年度	1回	2回	3回
2	11.2	9.0	6.3
3	53.7	46.2	37.4
4	43.9	43.2	34.9
5	63.4	44.9	25.1

※ 「実施率」は、「接種者数」を対象人口（標準的な接種年齢期間（13歳）の総人口）で除して算出。

「接種者数」は12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子で接種した者の数です。その算出方法は、国や県の統計とあわせたもの

(エ) 予防接種実施状況の年次推移

区分			元			2		
			対象者	被接種者	実施率	対象者	被接種者	実施率
B型肝炎	1回目		1,761	1,810	102.8	1,607	1,639	102.0
	2回目		1,761	1,813	103.0	1,607	1,652	102.8
	3回目		1,761	1,770	100.5	1,607	1,737	108.1
ロタウイルス 感染症	□タリッ クス	1回目				774	395	51.0
		2回目					336	43.4
	□タテッ ク	1回目					339	43.8
		2回目					260	33.6
		3回目					202	26.1
	ヒブ	1期初回		5,283	5,370		101.6	4,821
1期追加		1,850	1,774	95.9	1,761	1,905	108.2	
小児用 肺炎球菌	1期初回		5,283	5,470	103.5	4,821	4,981	103.3
	1期追加		1,850	1,834	99.1	1,761	1,845	104.8
四種混合	1期初回		5,283	5,509	104.3	4,821	5,109	106.0
	1期追加		1,850	1,792	96.9	1,761	1,885	107.0
二種混合（DT）			2,261	1,951	86.3	2,220	2,169	97.7
不活化ポリオ				17			1	
BCG			1,761	1,817	103.2	1,607	1,756	109.3
麻しん 風しん	1期		1,850	1,842	99.6	1,761	1,797	102.0
	2期		2,036	1,936	95.1	2,056	1,944	94.6
水痘			3,700	3,569	96.5	3,522	3,644	103.5
日本脳炎	1期初回		3,962	4,115	103.9	3,560	4,084	114.7
	1期追加		1,993	2,198	110.3	1,987	2,144	107.9
	2期		4,237	3,455	81.5	4,180	3,391	81.1
子宮頸がん 予防 （定期接種対 象者）	1回目			64		273		
	2回目							
	3回目							
子宮頸がん 予防 （キャッチ アップ接種対 象者）	1回目							
	2回目							
	3回目							
高齢者インフルエンザ			67,211	44,632	66.4	67,862	49,801	73.4
高齢者肺炎球菌			8,422	2,625	31.2	8,325	2,743	32.9

・対象者は、松本市が定期接種として基準年齢を定めて通知した数（転出者を含む。）

・接種者は、年度内に松本市の接種券を使用して接種した人数（転出者を含む。）

・不活化ポリオ平成24年9月、四種混合平成24年11月、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん平成25年4月、高齢者肺炎球菌・水痘平成26年10月、B型肝炎平成28年10月定期接種開始。

・ロタウイルス感染症令和2年10月定期接種開始、2種類のワクチンのうちいずれかを接種。（2種類のワクチンは接種回数異なる。）

単位：人、％

3			4			5		
対象者	被接種者	実施率	対象者	被接種者	実施率	対象者	被接種者	実施率
1,601	1,546	96.6	1,612	1,622	100.6	1,426	1,409	98.8
1,601	1,548	96.7	1,612	1,644	102.0	1,426	1,425	99.9
1,601	1,514	94.6	1,612	1,533	95.1	1,426	1,562	109.5
1,601	775	48.4	1,612	880	54.6	1,426	694	48.7
	752	47.0		897	55.6		712	49.9
	748	46.7		713	44.2		680	47.7
	760	47.5		716	44.4		675	47.3
	761	47.5		687	42.6		676	47.4
4,803	4,646	96.7	4,836	4,831	99.9	4,278	4,277	100.0
1,601	1,577	98.5	1,582	1,519	96.0	1,655	1,563	94.4
4,803	4,645	96.7	4,836	4,841	100.1	4,278	4,287	100.2
1,601	1,572	98.2	1,582	1,510	95.4	1,655	1,570	94.9
4,803	4,631	96.4	4,836	4,845	100.2	4,278	4,776	111.6
1,601	1,680	104.9	1,582	1,446	91.4	1,655	1,572	95.0
2,111	1,804	85.5	2,166	1,780	82.2	2,058	1,748	84.9
	1			0			2	
1,601	1,506	94.1	1,612	1,574	97.6	1,426	1,517	106.4
1,601	1,592	99.4	1,582	1,516	95.8	1,655	1,595	96.4
1,987	1,886	94.9	2,013	1,891	93.9	1,792	1,684	94.0
3,202	3,293	102.8	3,164	2,939	92.9	3,310	3,089	93.3
3,650	3,367	92.2	3,402	3,365	98.9	3,118	3,269	104.8
0	496		3,597	2,924	81.3	1,714	1,847	107.8
1,781	1,528	85.8	5,582	3,913	70.1	3,543	2,959	83.5
	1,415		3,805	471	12.4	990	652	
				466	12.2		462	
				376	9.8		258	
			7,595	842	11.1	—	608	
				674	8.9		609	
				453	6.0		652	
68,150	45,356	66.6	67,902	46,110	67.9	68,222	44,867	65.8
7,582	1,984	26.2	7,831	1,810	23.1	7,834	1,865	23.8

イ 任意予防接種（市独自事業）

(ア) おたふくかぜ

1歳から2歳未満児を対象に、市が3,000円を補助します。

実施状況

単位：人、%

年度	元	2	3	4	5
対象者数	1,807	1,858	1,756	1,599	1,592
助成者数	1,654	1,623	1,304	1,408	1,415
接種割合	91.5	87.4	74.3	88.1	88.9

(イ) こどものインフルエンザ

生後6か月から小学6年生を対象に、年度内2回まで、医療機関の定める接種費用の半額を補助します。

実施状況

単位：人(%)

年度	3	4	5
対象者数	24,245	23,602	23,035
1回目助成者数	12,884 (53.1)	11,300 (47.9)	11,077 (48.1)
2回目助成者数	12,265 (50.6)	10,666 (45.2)	10,309 (44.8)

(ウ) 帯状疱疹ワクチン

50歳以上の方を対象に、生ワクチン3,000円／回を1回まで、不活化ワクチンを6,000円／回を2回まで補助します。

実施状況

単位：人(%)

申請のあったワクチンの種類	申請者数	接種したワクチンの種類	接種者数
生	627 (20.5)	生	440
不活化	2,433 (79.5)	不活化1回目	1,921
		不活化2回目	1,457
		不活化2回目のみ※	79
合計	3,060	合計	3,897

※ 補助開始前に1回自費で接種した方

ウ 県外定期予防接種費用助成事業（市独自事業）

母親の里帰り出産や県外医療機関への入院等により、県外で定期予防接種を受けた場合に、本人または保護者等からの申請を受け、医療機関に支払った予防接種費用の一部を償還払いによって助成します。

実施状況（助成者数）

単位：人

年度	元	2	3	4	5
こども	44	46	50	71	86
高齢者	—	—	10	10	21

エ 新型コロナウイルスワクチン接種（特例臨時接種）

新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び重症化予防のために、生後6か月以上を対象に、国が示す対象者及び接種時期に沿って個別接種、集団接種及び高齢者施設への巡回接種を実施しました。

接種状況

単位：人

接種済	区分	住民基本台帳人口 (R5.4.1)	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
	65歳以上	67,015	63,015	62,819	61,176	56,591	49,592	39,768	29,703
	60歳～64歳	13,695	12,346	12,330	11,667	10,027	7,077	3,703	1,739
	50歳～59歳	33,612	28,943	28,955	26,658	18,809	8,206	3,674	2,095
	40歳～49歳	33,117	30,687	30,539	24,782	13,789	4,715	1,916	1,059
	30歳～39歳	24,819	21,397	21,301	16,116	7,525	2,422	936	453
	20歳～29歳	23,303	19,433	19,332	14,367	5,970	1,651	521	235
	12歳～19歳	17,655	15,545	15,408	10,775	4,407	707	57	3
	5歳～11歳	14,105	4,139	3,983	1,806	414	139		
	生後6か月～4歳	8,399	483	461	419	109			
	合 計	235,720	195,988	195,128	167,766	117,641	74,509	50,575	35,287

単位：%

接種率	65歳以上	94.03	93.74	91.29	84.45	74.00	59.34	44.32
	60歳～64歳	90.15	90.03	85.19	73.22	51.68	27.04	12.70
	50歳～59歳	86.11	86.14	79.31	55.96	24.41	10.93	6.23
	40歳～49歳	92.66	92.22	74.83	41.64	14.24	5.79	3.20
	30歳～39歳	86.21	85.83	64.93	30.32	9.76	3.77	1.83
	20歳～29歳	83.39	82.96	61.65	25.62	7.08	2.24	1.01
	12歳～19歳	88.05	87.27	61.03	24.96	4.00	0.32	0.02
	5歳～11歳	29.34	28.24	12.80	2.94	0.99		
	生後6か月～4歳	5.75	5.49	4.99	1.30			
	全 体	83.14	82.78	71.17	49.91	31.61	21.46	14.97

※ 令和6年3月末現在

※ 対象者は、令和5年4月1日時点の住民基本台帳の人口

※ 接種数は、各接種会場が接種実績をワクチン接種記録システム（VRS）に通して報告した数値を集計（松本市外で接種した者を含む。）

4 成人保健事業

- (1) 健康診査（特定健康診査及び長寿医療制度の健康診査：高齢者の医療の確保に関する法律、その他の健診：健康増進法）

生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備群を早期に発見し生活習慣病を予防します。

ア 対象者等

健診名	対象者	健診場所	健診内容	委託先
特定健康診査	40 歳～74 歳の国民健康保険加入者	各地区 医師会検査健診 センター 指定医療機関	●基本的な健診 項目 ●保険者独自の 健診項目	松本市 医師会
30 歳代の 国保健診	30～39 歳国民健康保険加入者			
7 月 1 日現在 74 歳健診	令和 5 年 7 月 1 日現在 74 歳の国民健康保険加入者			
後期高齢者健診	75 歳以上	指定医療機関		
	65 歳以上で一定の障害があると認定された者			
健康保険未加入者の 健康診査	40 歳以上健康保険未加入者 (生活保護受給者等)			

基本的な健診項目・・・医師診察、身体計測(身長、体重、腹囲、BMI)、血圧(収縮期血圧、拡張期血圧)、血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、肝機能検査(GOT、GPT、γ-GPT)、血糖検査(ヘモグロビンA1c)、尿検査(蛋白、糖)

保険者独自の健診項目・・・空腹時血糖、尿酸、心電図、クレアチニン、貧血検査(赤血球、血色素量、ヘマトクリツ値)、白血球、血小板、尿潜血

イ 健康診査受診者数

単位：人、%

種類	対象者数	受診者内訳		受診者 合計	受診率
	(受診券発送数)	個別健診	集団健診		
特定健診	31,696	6,783	6,305	13,088	41.3
30歳代の国保健診	3,002	116	233	349	11.6
7月1日現在74歳	2,175	725	150	875	40.2
後期高齢者健診	35,955	15,203		15,203	42.3
健康保険未加入者	1,544	339		339	22.0
年度途中加入者		38	55	93	
合計	74,372	23,204	6,743	29,947	40.3

※ 人間ドック受診者等を含む。

ウ 特定健康診査受診者数〈法定報告〉

単位：人、%

年度	対象者	受診者	受診率
元	32,955	13,927	42.3
2	33,948	12,507	38.0
3	31,845	13,679	43.0
4	30,046	12,845	42.8
※5	31,696	13,088	41.3

※ 令和5年度は速報値 人間ドック受診者を含む。

エ 特定健診受診者状況 有所見割合の年次推移（国保データベースシステムより抽出）

単位：人、％

性別	年度	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL		血糖	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	元	5,832	1,869	32.3	3,056	52.5	1,796	30.8	1,213	20.8	475	8.2	1,979	34.0
男性	2	5,188	1,741	33.6	2,872	55.4	1,666	32.1	1,166	22.5	467	9.0	1,653	31.9
	3	5,790	2,014	34.8	3,181	54.9	1,886	32.6	1,364	23.6	485	8.4	1,769	30.6
	4	5,426	1,820	33.5	2,882	53.1	1,715	31.6	1,109	20.4	407	7.5	1,740	32.1
	5	4,694	1,549	33.0	2,506	53.4	1,484	31.6	990	21.1	360	7.7	1,423	30.3
	年度	受診者数	HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL		クレアチニン	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	元	5,832	3,287	56.4	978	16.8	2,571	44.2	1,256	21.6	2,671	45.9	127	2.2
	2	5,188	2,955	57.0	962	18.5	2,467	47.6	1,265	24.4	2,238	43.1	175	3.4
	3	5,790	3,143	54.3	944	16.3	2,920	50.4	1,627	28.1	2,743	47.4	151	2.6
	4	5,426	2,675	49.3	843	15.5	2,528	46.6	1,391	25.6	2,396	44.2	144	2.7
	5	4,694	2,244	47.8	840	17.9	2,017	43.0	1,139	24.3	1,991	42.4	149	3.2

単位：人、％

性別	年度	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL		血糖	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	元	8,108	1,620	20.0	1,287	15.9	1,627	20.1	722	8.9	123	1.5	1,652	20.4
女性	2	7,323	1,538	21.0	1,249	17.1	1,552	21.2	769	10.5	159	2.2	1,448	19.8
	3	7,922	1,638	20.7	1,307	16.5	1,609	20.3	827	10.4	126	1.6	1,508	19.0
	4	7,446	1,498	20.1	1,212	16.3	1,490	20.0	688	9.2	113	1.5	1,514	20.3
	5	6,515	1,248	19.2	1,058	16.2	1,321	20.3	624	9.6	106	1.6	1,247	19.1
	年度	受診者数	HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL		クレアチニン	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	元	8,108	4,513	55.7	222	2.7	3,108	38.3	1,176	14.5	4,584	56.5	21	0.3
	2	7,323	4,134	56.5	216	2.9	3,016	41.2	1,146	15.6	4,016	54.8	20	0.3
	3	7,922	4,080	51.5	217	2.7	3,610	45.6	1,546	19.5	4,544	57.4	19	0.2
	4	7,446	3,559	47.8	187	2.5	3,210	43.1	1,321	17.7	4,065	54.6	15	0.2
	5	6,515	3,142	48.2	202	3.1	2,599	39.9	1,066	16.4	3,445	52.9	13	0.2

単位：人、％

性別	年度	受診者数	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL		血糖	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	元	13,931	3,489	25.0	4,343	31.2	3,423	24.6	1,936	13.9	598	4.3	3,631	26.1
全体	2	12,511	3,279	26.2	4,121	32.9	3,218	25.7	1,935	15.5	626	5.0	3,101	24.8
	3	13,712	3,652	26.6	4,488	32.7	3,495	25.5	2,191	16.0	611	4.5	3,277	23.9
	4	12,872	3,318	25.8	4,094	31.8	3,205	24.9	1,797	14.0	520	4.0	3,254	25.3
	5	11,209	2,797	25.0	3,564	31.8	2,805	25.0	1,614	14.4	466	4.2	2,670	23.8
	年度	受診者数	HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL		クレアチニン	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	元	13,931	7,800	56.0	1,200	8.6	5,679	40.8	2,432	17.5	7,255	52.1	148	1.1
	2	12,511	7,089	56.7	1,178	9.4	5,483	43.8	2,411	19.3	6,254	50.0	195	1.6
	3	13,712	7,223	52.7	1,161	8.5	6,530	47.6	3,173	23.1	7,287	53.1	170	1.2
	4	12,872	6,234	48.4	1,030	8.0	5,738	44.6	2,712	21.1	6,461	50.2	159	1.2
	5	11,209	5,386	48.1	1,042	9.3	4,616	41.2	2,205	19.7	5,436	48.5	162	1.4

※ 令和5年度は速報値

(2) 重症化予防対策

生活習慣病の重症化の恐れのある方を早期に適切な治療へとつなげ、重症化を予防するため、特定健診を集団健診（医師会検査健診センター、支所・出張所）で受診された方のうち、基準値に1つ以上該当している場合に、医療機関への受診勧奨を行います。

ア 令和4年度 重症化予防対策実施状況 単位：人

健診受診者	該当者数	医療機関受診者
3,755	445	272

※ 令和5年度は再勧奨中（重症化予防対象者への医療受診勧奨は年度をまたいで実施）

イ 項目別実施状況内訳

単位：人

	受診勧奨基準値	該当者	医療機関受診者	受診率	受診結果内訳					未受診未把握
					治療開始	経過観察	異常なし	他院紹介	未記入	
血圧	収縮期：160mmHg以上 または 拡張期：110mmHg以上	99	65	65.7	33	26	3	1	2	34
脂質	中性脂肪 400mg/dl以上	27	11	40.7	6	3	2	0	0	16
	LDL 180mg/dl以上	173	100	57.8	61	35	3	1	0	73
糖代謝	空腹時血糖126mg/dl以上	64	39	60.9	16	17	6	0	0	25
	随時血糖 200mg/dl以上	2	2	100.0	2	0	0	0	0	0
	HbA1c 6.5%以上	63	35	55.6	19	15	1	0	0	28
腎機能	eGFR 45以下	48	35	72.9	7	24	2	1	1	13
	尿蛋白 +以上	27	20	74.1	5	9	6	0	0	7
心電図	心房細動あり	7	5	71.4	3	0	0	2	0	2
合計		510	312	61.2	152	129	23	5	3	198

(3) 松本市糖尿病性腎症・CKD重症化予防プログラム

厚生労働省、日本医師会、日本糖尿病対策推進会議、腎疾患対策検討会、日本腎臓病協会が推進する「糖尿病性腎症および慢性腎臓病（CKD）の重症化予防を達成することを目的とし、松本市地域包括医療協議会が主体となり策定されました。

本プログラムは、①保健指導体制の充実（ハイリスク者への受診勧奨）と②かかりつけ医から専門医への紹介基準及び専門医からの再紹介基準（病診連携基準）を設けることによる、かかりつけ医と専門医の良好な連携を体系化したものです。

(4) 特定保健指導（高齢者の医療の確保に関する法律）

生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備群を早期に発見し、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげるため、対象者が自分自身の健康状態や生活習慣を自覚し、健康の保持・増進に努められるよう保健指導を実施します。

ア 特定保健指導（初回面接実施者）

単位：人、%

年度	動機づけ支援				積極的支援				合計		
	対象者	発生率	利用者	利用率	対象者	発生率	利用者	利用率	対象者	利用者	利用率
元	1,085	7.8	564	52.0	285	2.0	120	42.1	1,370	684	49.9
2	992	7.9	539	54.3	248	2.0	98	39.5	1,240	637	51.4
3	1,187	8.7	583	49.1	324	2.4	135	41.7	1,511	718	47.5
4	1,017	7.9	530	52.1	273	2.1	111	40.7	1,290	641	49.7
※5	812	7.8	472	58.1	237	1.8	127	53.6	1,049	599	57.1

令和2年度より積極的支援の継続支援及び最終評価を外部委託（集団健診分のみ）

※ 令和5年度は速報値

イ 特定保健指導（保健指導終了者）

単位：人、％

年度	動機づけ支援			積極的支援			合計		
	対象者	実施数	実施率	対象者	実施数	実施率	対象者	実施数	実施率
平成30	1,235	575	46.6	302	44	14.6	1,537	619	40.3
令和元	1,085	552	50.9	285	37	13.0	1,370	589	43.0
2	992	533	53.7	248	54	21.8	1,240	587	47.3
3	1,187	566	47.7	324	72	22.2	1,511	638	42.2
4	1,017	521	51.2	273	60	22.0	1,290	581	45.0

※ 令和5年度は指導継続中

(5) 運動指導事業「からだチェック」

特定健診受診者等に対し、メタボ対策とともに、ロコモやフレイル予防、改善を目的に、体力測定と個別の運動指導を行います。（松本大学に事業委託）

ア 会場別実施者数、実施率

単位：人、％

年度	がん検診会場(肺がんCT)			がん検診会場(乳がん検診)			特定健診結果説明会会場			合計		
	対象者 ^{※1}	実施者数	実施率	対象者 ^{※1}	実施者数	実施率	対象者 ^{※2}	実施者数	実施率	対象者	実施者数	実施率
3	276	157	56.9	142	74	52.1	277	162	58.5	695	393	56.5
4	264	157	59.5	146	86	58.9	236	119	50.4	646	362	56.0
5	232(4) ^{※3}	161	69.4	174(8) ^{※3}	109	62.6	279(30) ^{※3}	183	65.6	685(42) ^{※3}	453	66.1

※1 がん検診受診者数(午前のみ)

※2 結果説明会実施者数(午前のみ)

※3 ()内は他会場にてがん検診等受診後、からだチェックのみ予約にて本会場にて実施したもの。

イ 性別・年代別の受診者数の推移

単位：人(％)

年度	30代		40代		50代		60代		70代		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2	5(2.7)		19(10.3)		34(18.4)		48(25.9)		79(42.7)		185(100.0)	
	2(1.1)	3(1.6)	2(1.1)	17(9.2)	10(5.4)	24(13.0)	11(5.9)	37(20.0)	28(15.1)	51(27.6)	53(28.6)	132(71.4)
3	6(1.5)		47(11.9)		48(12.2)		121(30.8)		170(43.3)		392(100.0)	
	1(0.3)	5(1.3)	6(1.5)	41(10.4)	5(1.3)	43(10.9)	33(8.4)	88(22.4)	55(14.0)	15(29.3)	100(25.5)	292(74.5)
4	8(2.2)		38(10.5)		60(16.6)		94(26.0)		162(44.7)		362(100.0)	
	2(0.6)	6(1.7)	12(3.3)	26(7.2)	11(3.0)	49(13.5)	22(6.1)	72(19.9)	48(13.3)	14(31.5)	95(26.2)	267(73.8)
5	10(2.2)		46(10.2)		93(20.5)		110(24.3)		194(42.8)		453(100.0)	
	3(0.7)	7(1.5)	7(1.5)	39(8.6)	17(3.8)	76(16.8)	21(4.6)	89(19.6)	56(12.4)	38(30.5)	104(23.0)	349(77.0)

※ 年齢と性別が不明な受診者は除く。

ウ WB I の測定結果

単位：人

0.6未満	0.6以上 0.8未満	0.8以上 1.0未満	1.0以上
189	154	72	20

※ WB I …自分の体重に対して、自分の脚の筋力での程度支えることができるかを表したもの。最低限の日常生活を送るためには0.6以上、健康的な生活を送るためには0.8以上が望ましいとされている。

(6) 各種健康診査

病気のリスクを早期発見し、早期治療につなげます。

ア 対象者等

検診名	対象者	検診場所	健診内容	無料クーポン対象者 (令和5年4月2日～ 令和6年4月1日に 下記の年齢になる者)
骨粗鬆症 一般検診	30歳以上	医師会検査健診 センター	骨密度測定	
骨粗鬆症 ふしめ検診	40・45・50・55 60・65・70歳の女性	指定医療機関		
肝炎ウイルス 検診	40・45・50・55・60・65・70・ 75歳で今まで1度も受けた ことがない者	医師会検査健診 センター 指定医療機関	血液検査 (HCV抗体検査) (HBs抗原検査)	40・45・50・55・60・65 ・70・75歳で一度も受診 したことがない者
歯周疾患検診	30・40・50・60・70歳	指定医療機関	歯の検査、歯肉 検査等	
緑内障検診	40歳以上	指定医療機関	眼底・眼圧検査 前房深度	
胃がんリスク 検診 (ABC検診)	40・45・50・55・60・65・70・ 75歳で今まで1度も受けた ことがない者	医師会検査健診 センター 指定医療機関	血液検査	

イ 骨粗鬆症検診（健康増進法）

自らの骨密度を把握し、早期より骨粗鬆症を予防します。

(ア) 骨粗鬆症検診受診の年次推移

単位：人、%

年度	受診者数	要精密検査者数	(再掲)*個別検診	
			受診者数	要精密検査者数
元	3,945	720(18.3)	830	327(39.4)
2	3,739	703(18.8)	847	323(38.1)
3	3,548	596(16.8)	781	265(33.9)
4	3,884	673(17.3)	783	276(35.2)
5	3,558	612(17.2)	809	311(38.4)

※ 平成22年度より節目年齢（40～70歳の5歳刻み）の女性に対して個別検診開始

(イ) 骨粗鬆症検診性別年代別受診者数及び要精密検査者数

単位：人

	30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上		合計	
	受診 者数	要精密 検査者数	受診 者数	要精密 検査者数	受診 者数	要精密 検査者数	受診 者数	要精密 検査者数	受診 者数	要精密 検査者数	受診 者数	要精密 検査者数
男	42	1	104	2	122	13	178	12	239	17	685	45
女	177	1	516	30	798	118	838	215	544	203	2,873	567

ウ 肝炎ウイルス検診（健康増進法）

C型肝炎等緊急総合対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及し、市民が自らの肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要な対策をとり、肝炎による健康障害を回避します。

(ア) C型肝炎ウイルス検査

単位：人

対象者数	受診者数	C型肝炎ウイルスに感染している 可能性が極めて高いと判定
20,563	1,153	7

(イ) B型肝炎ウイルス検査

単位：人

対象者数	受診者数	陽性
20,563	1,153	6

※ C型、B型肝炎ウイルス検査は同時実施のため、受診者数は同数

エ 歯周疾患検診（健康増進法）

口腔清掃の実施状況と歯周組織の健康状態を把握し、歯の喪失を予防します。

(ア) 歯周疾患検診受診状況の年次推移

単位：人、%

年度	対象者	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	計	男					女				
								30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳
元	15,153	173	240	268	155	307	1,143(7.5)	71	69	85	56	117	102	171	183	99	190
2	15,009	200	243	249	153	252	1,094(7.3)	85	86	83	49	100	115	157	163	104	152
3	14,736	158	177	192	179	230	936(6.4)	60	71	73	66	93	98	106	119	113	137
4	14,409	143	170	192	182	222	909(6.3)	56	87	52	118	66	126	59	123	77	145
5	14,396	116	142	179	140	191	768(5.3)	41	53	63	49	78	75	89	116	91	113

(イ) 歯周疾患検診年代別結果内訳

単位：人、%

年齢	異常なし	要指導	要精密検査	(再掲) 歯周ポケット4mm以上
30歳	16(13.8)	31(26.7)	69(59.5)	65(56.0)
40歳	23(16.2)	43(30.3)	76(53.5)	79(55.6)
50歳	30(16.8)	47(26.2)	102(57.0)	103(57.5)
60歳	22(15.7)	34(24.3)	84(60.0)	90(64.3)
70歳	32(16.8)	47(24.6)	112(58.6)	125(65.4)

オ 緑内障検診

緑内障を早期発見し、緑内障による健康障害を回避し、進行を遅らせます。

(ア) 緑内障検診受診状況の年次推移

単位：人

年度	自己負担	保険移行	合計
元	907	344	1,251
2	961	357	1,318
3	847	432	1,279
4	1,037	526	1,563
5	957	534	1,491

(イ) 医師の判定結果の年次推移

単位：人

年度	疑い	異常
元	82	8
2	157	20
3	113	16
4	175	20
5	155	13

カ 胃がんリスク検診（ABC検診）

胃がん発生のリスクを検査することにより効率的に内視鏡検査を実施し胃がんの予防または早期発見、早期治療につなげます。

(ア) 受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	※ 判定						要精密検査結果内訳			
			A	B-1	B-2	C	E	判定不能	異常なし	胃がん	その他	精検拒否
元	23,941	1,575 (6.6)	1,166 (74.0)	149 (9.5)	79 (5.0)	114 (7.2)	51 (3.2)	16 (1.0)	3	1	326	12
2	21,578	1,079 (5.0)	805 (74.6)	122 (11.3)	40 (3.7)	94 (8.7)	14 (1.3)	4 (0.4)	8	2	163	8
3	21,759	873 (4.0)	686 (78.6)	85 (9.7)	30 (34.4)	47 (5.4)	21 (2.4)	4 (0.5)	7	1	89	3
4	22,078	897 (4.1)	705 (78.6)	80 (8.9)	33 (3.7)	54 (6.0)	17 (1.9)	8 (0.9)	4	0	87	3
5	23,648	1,037 (4.4)	855 (82.4)	65 (6.3)	34 (3.3)	54 (5.2)	21 (2.0)	8 (0.8)	6	2	143	2

※ 判定 A:異常なし、B-1・B-2、C:要精密検査、E:過去にピロリ除去に成功しており判定不能の者

(7) 各種がん検診

がんを予防し、早期発見・早期治療につなげます。

ア 対象者等

- (ア) 各種がん検診の対象者は、国勢調査の未就業及び就業者の国保加入者の割合に基づき、対象年齢人口×係数(要介護4、5除く)で算出しています。

※ 平成27年度～ 国勢調査：平成27年国勢調査

係数：～59歳 0.291 60～64歳 0.487 65歳以上 0.849

- (イ) 精密検査結果内訳人数内のがん発見者数について

がん検診受診後、精密検査未受診者追及や診断確定までに経過観察期間を要するため、前年度（令和4年度）、前々年度（令和3年度）までさかのぼり訂正をしています。（ ）内は、令和6年6月時点での確定値です。

検診名		対象者	検診場所	健診内容	無料クーポン対象者 (令和5年4月2日～ 令和6年4月1日に 下記の年齢になる者)
胃がん検診		30 歳以上	各地区	胃部X線 写真撮影	
			医師会検査健診センター		
大腸がん検診		30 歳以上	各地区	便潜血反応検査 (二日法)	40 歳
			医師会検査健診センター		
			指定医療機関		
前立腺がん検診		50 歳以上	医師会検査健診センター	血液検査 (P S A 検査)	
			指定医療機関		
子宮がん検診		20 歳以上	各地区	頸部細胞診	21 歳の女性 (頸部検診)
		30 歳以上		H P V 検査	
		20 歳以上	指定医療機関	頸部細胞診	
		30 歳以上		頸・体部細胞診 H P V 検査	
乳がん検診	超音波	30 歳以上	各地区	超音波撮影	35 歳の女性
			医師会検査健診センター		
			指定医療機関		
	マンモグラフィ	40 歳以上	各地区	マンモグラフィ撮影	41 歳の女性
			医師会検査健診センター		
			指定医療機関		
肺がん検診	肺がん C T	40 歳以上	各地区	らせん C T 撮影	60 歳
	医師会検査健診センター				
	結核・肺がん		各地区	胸部 X 線撮影	
			医師会検査健診センター		
			指定医療機関		
			各地区	喀痰細胞検査	
		医師会検査健診センター			
指定医療機関					

イ 検診委託先

健(検)診名	委託先
骨粗鬆症検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、(施設検診)、乳がん検診(施設検診)、肺がんCT検診、結核・肺がん検診、緑内障検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診(ABC検診)	松本市医師会
歯周疾患検診	松本市歯科医師会
胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がんCT検診	財団法人 健康づくり事業団

ウ 胃がん検診

(ア) 胃がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
				異常なし	胃がん	その他
元	87,143	2,985(3.4)	168(5.6)	28	0	140
2	87,527	2,682(3.1)	134(5.0)	13	2	119
3	88,088	2,692(3.1)	179(6.6)	19	0	160
4	87,633	2,832(3.2)	171(6.0)	22	0	149
5	87,576	2,635(3.0)	176(6.7)	31	1	144

(イ) 胃がん検診 性別年代別受診状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
男	66	158	184	316	393	96	1,213
女	190	337	275	294	281	45	1,422
合計	256	495	459	610	674	141	2,635

(再掲)胃がん検診 精密検査その他結果内訳人数

単位：人

がん	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	胃炎	胃ポリープ	その他	がん疑い・未確定	未受診	未把握
1	4	2	53	17	12	3	41	12

エ 大腸がん検診

(ア) 大腸がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
				異常なし	大腸がん	その他
元	87,143	17,244(19.8)	1,691(9.8)	227	30	1,434
2	87,527	16,144(18.4)	1,353(8.4)	183	33	1,137
3	88,088	16,245(18.4)	1,503(9.3)	195	27	1,281
4	87,633	15,988(18.2)	1,517(7.6)	213	47	1,257
5	87,576	15,101(17.2)	1,393(9.2)	155	27	1,211

(イ) 大腸がん検診 性別年代別受診者状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
男	135	362	486	1,029	2,125	1,538	5,675
女	363	979	1,110	1,829	3,174	1,972	9,427
合計	498	1,341	1,596	2,858	5,299	3,510	15,102

(再掲)大腸がん検診 精密検査その他結果内訳人数

単位：人

がん	ポリープ	非腺腫ポリープ	肛門疾患	憩室	その他	がん疑い・未確定	未受診	未把握
27	39	18	98	67	441	1	547	0

(再掲)大腸がん検診 がん発見性別年代別内訳

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合 計
男	0	0	0	2	6	4	12
女	0	0	2	2	5	6	15
合 計	0	0	2	4	11	10	27

(再掲)大腸がん検診無料クーポン対象者受診状況

単位：人、%

	40歳		
	男	女	合計
対象者数	1,430	1,379	2,809
受診者数	52	137	189
カバー率	3.6	9.9	6.7

オ 前立腺がん検診

(ア) 前立腺がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	要精密検査者数	がん発見数
元	31,210	6,331(20.3)	461(7.3)	29
2	31,593	5,929(18.8)	455(7.7)	25
3	32,068	5,912(18.4)	567(9.6)	14(22)
4	32,163	6,087(18.9)	564(9.3)	41(50)
5	32,365	5,901(18.2)	494(8.4)	43

(イ) 前立腺がん検診 年代別受診状況

単位：人

50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		合計	
受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん
686	2	1,319	4	2,369	18	1,527	19	5,901	43

カ 子宮がん検診

(ア) 子宮がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	(再掲)体部受診者数	(再掲)HPV検査受診者数	受診者内訳			要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
					集団検診		施設検診		異常なし	子宮がん	その他
					回数	受診者数	受診者数				
元	49,784	9,284(18.6)	752	4,593(49.5)	10	438	8,846	294(3.2)	35	7	252
2	49,841	9,414(18.9)	769	4,612(49.0)	10	423	8,991	354(3.8)	31	2	321
3	50,238	9,503(18.9)	742	4,465(47.0)	10	400	9,103	305(3.2)	25	5	275
4	49,934	9,776(19.6)	704	4,758(48.7)	9	388	9,388	328(3.4)	40	4	208
5	49,909	9,950(19.9)	650	4,786(48.1)	5	247	9,703	299(3.0)	32	1	266

(イ) 子宮がん検診 年代別受診者状況

単位：人

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
人数	801	1,560	2,460	2,396	1,627	943	163	9,950
(再掲)HPV 検査受診者数		1,101	1,540	1,173	600	306	65	4,785

(再掲) 子宮がん検診 精密検査その他検査内訳人数

単位：人

がん	異形成	子宮頸部 びらん	頸管 ポリープ	子宮 筋腫	頸管炎	その他の 疾患	がん疑い ・未確定	未受診	未把握
1	146	0	5	1	22	12	14	64	2

(再掲) 子宮がん検診がん発見 年代別受診者状況

単位：人

20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
0	0	1	0	0	0	0	1

(ウ) 子宮頸がん検診無料クーポン対象者受診状況

(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)

単位：人、%

	21歳
対象者数	1,053
受診者数	77
カバー率	7.3

キ 乳がん検診

(ア) 乳がん検診 受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	受診者内訳						要精密検査者数	精密検査結果内訳人数		
			超音波			マンモグラフィ				異常なし	乳がん	その他
			検診車	施設	合計	検診車	施設	合計				
元	46,604	10,929(23.5)	652	4,969	5,621	1,021	4,287	5,308	811(7.4)	178	33	600
2	46,796	9,910(21.2)	617	4,459	5,076	920	3,918	4,838	641(6.5)	178	23	440
3	47,083	10,107(21.5)	610	4,439	5,049	840	4,218	5,058	644(6.4)	186	30(34)	424
4	46,760	10,226(21.9)	593	4,558	5,151	794	4,281	5,075	557(5.4)	188	26(29)	340
5	46,733	10,475(22.4)	605	4,495	5,100	743	4,632	5,375	555(5.3)	179	16	360

(イ) 乳がん検診 年代別受診者状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
超音波	1,061	1,020	1,182	999	707	131	5,100
マンモグラフィ		1,573	1,523	1,282	872	125	5,375

(再掲) 乳がん検診 精密検査その他結果内訳人数

単位：人

乳がん	乳腺症	線維腺腫	のう胞	その他 疾患	がん疑い ・未確定	未受診	未把握
16	40	28	17	31	17	225	2

(再掲)乳がん検診 がん発見年代別受診者状況

単位：人

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
超音波	1	4	2	0	0	0	7
マンモグラフィ		3	2	1	3	0	9

(ウ) 乳がんマンモグラフィ検診無料クーポン対象者受診状況
(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)

単位：人、%

	41歳
対象者数	1,329
受診者数	205
カバー率	15.4

(エ) 乳がん超音波検診無料クーポン対象者受診状況

単位：人、%

	35歳
対象者数	1,144
受診者数	194
カバー率	17.0

ク 肺がん検診

(ア) 結核・肺がん検診受診状況の年次推移

単位：人(%)

年度	対象者数	受診者数	受診者内訳							要精密検査者数	精密検査結果内訳人数			
			レントゲン					CT			異常なし	肺がん	結核	その他
			検診車	施設検診		合計	CT							
				医療機関	医師会		検診車	医師会	合計					
元	79,435	16,921(21.3)	5,998	5,794	1,871	13,663	1,741	1,517	3,258	1,335(7.9)	314	13	1	1,007
2	79,966	14,782(18.5)	2,470	7,276	1,841	11,587	1,637	1,558	3,195	1,008(6.8)	218	9	2	779
3	80,689	16,994(21.1)	5,780	6,868	1,811	14,459	1,379	1,156	2,535	938(5.5)	191	12(21)	3	723
4	80,341	16,912(21.1)	5,403	7,152	1,786	14,341	1,249	1,322	2,571	1,097(6.5)	283	15	0	775
5	80,454	16,025(19.9)	5,017	6,883	1,909	13,809	1,053	1,163	2,216	1,200(7.5)	297	7	0	923

(イ) 肺がん検診性別年代別受診者状況

単位：人

	40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		合計	
	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT
男	247	74	404	114	858	339	2,068	266	1,625	111	5,202	904
女	624	155	737	189	1,464	508	3,196	347	2,586	113	8,607	1,312
合計	871	229	1,141	303	2,322	847	5,264	613	4,211	224	13,809	2,216

(ウ) 受診状況と結果の年次推移

単位：人、%

年度	受診者数		要精密検査者数/精検率				精密検査結果内訳							
	レントゲン	CT	レントゲン		CT		異常なし		肺がん		結核		その他	
							レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT
元	13,633	3,258	921	6.8	414	12.7	272	42	10	3	0	1	639	368
2	11,587	3,195	611	5.3	397	12.4	171	47	7	2	0	2	433	346
3	14,459	2,535	660	4.6	278	11.0	162	29	11	1	0	3	487	245
4	14,341	2,571	774	5.4	323	12.6	225	58	11	4	0	0	538	261
5	13,809	2,216	789	5.7	461	20.8	230	67	6	1	0	0	582	301

(エ) 肺がん検診 精密検査その他結果内訳人数

単位：人

結果	肺がん	肺炎	COPD	その他 肺疾患	肺以外 の疾患	がん疑い ・未確定	未受診	未把握
レントゲン	6	28	2	224	48	41	207	3
CT	1	1	2	86	79	64	160	1

(オ) 肺がん検診 がん発見 性別年代別受診者状況

単位：人

	40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳以上		合計	
	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT	レントゲン	CT
男	0	0	0	0	1	0	3	0	0	1	4	1
女	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0
合計	0	0	0	0	1	0	4	0	1	0	6	1

(カ) 肺がんCT検診無料クーポン対象者受診状況

単位：人、%

	60歳		
	男	女	合計
対象者数	1,424	1,436	2,860
受診者数	169	268	437
カバー率	11.9	18.7	15.3

キ 各種健（検）診の地区別受診状況

(ア) 松本市国保特定健診地区別受診率

単位：人、％

No	地区名	対象者数A	受診者数B	受診率B/A (C)	No	地区名	対象者数A	受診者数B	受診率B/A (C)	No	地区名	対象者数A	受診者数B	受診率B/A (C)
1	第一	228	92	40.4	13	松南	795	285	35.8	25	入山辺	353	165	46.7
2	第二	421	164	39.0	14	島内	1,520	621	40.9	26	里山辺	1,509	676	44.8
3	第三	621	284	45.7	15	中山	570	232	40.7	27	今井	792	313	39.5
4	東部	508	201	39.6	16	島立	835	334	40.0	28	内田	373	135	36.2
5	中央	380	158	41.6	17	新村	516	212	41.1	29	本郷	1,874	824	44.0
6	城北	978	437	44.7	18	和田	582	248	42.6	30	松原	459	214	46.6
7	安原	540	245	45.4	19	神林	654	272	41.6	31	四賀	747	305	40.8
8	城東	504	217	43.1	20	笹賀	1,329	485	36.5	32	安曇	305	112	36.7
9	白板	864	392	45.4	21	芳川	1,823	750	41.1	33	奈川	117	36	30.8
10	田川	552	198	35.9	22	寿	1,814	742	40.9	34	梓川	1,774	746	42.1
11	庄内	1,719	727	42.3	23	寿台	443	137	30.9	35	波田	2,153	906	42.1
12	鎌田	2,075	792	38.2	24	岡田	969	431	44.5	合計		31,696	13,088	41.3

※ 対象者数、受診者数ともに年度中資格喪失者を含むため、法定報告数値とは異なる。

(イ) 各種がん検診地区別受診者数

単位：人

地区名	胃がん		大腸がん		子宮がん		乳がん				肺がん				前立腺がん	
							超音波		マンモグラフィ		レントゲン		CT			
	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん	受診者	がん
第一	20	0	101	0	71	0	35	0	49	0	97	0	15	0	47	1
第二	20	0	203	0	96	0	47	0	73	0	192	0	13	0	70	0
第三	45	0	312	0	198	0	97	0	107	1	281	0	34	0	116	0
東部	29	0	224	0	136	0	65	0	80	0	180	0	30	0	102	2
中央	20	0	173	0	119	0	66	0	59	0	130	0	24	0	64	0
城北	80	0	576	2	408	0	182	0	233	2	499	1	90	1	208	0
安原	40	0	305	0	224	0	109	0	133	0	261	0	51	0	115	0
城東	32	0	252	1	176	0	77	0	75	0	219	0	42	0	101	1
白板	63	0	486	2	272	0	155	1	149	1	418	0	73	0	163	1
田川	39	0	173	0	181	0	82	1	104	0	171	0	24	0	60	0
庄内	174	0	922	0	726	0	326	2	359	0	725	0	122	0	365	2
鎌田	173	0	964	3	893	0	457	0	409	0	951	0	157	0	399	1
松南	76	0	342	1	263	0	125	0	122	0	312	0	59	0	146	3
島内	128	0	777	1	533	0	290	0	301	0	647	0	157	0	271	1
中山	48	0	245	0	135	0	74	0	79	0	252	0	44	0	90	0
島立	69	0	380	2	292	0	153	1	171	0	361	2	56	0	129	1
新村	40	0	230	0	113	0	72	0	75	0	226	0	39	0	85	3
和田	47	0	196	0	168	0	91	0	98	0	239	0	36	0	98	2
神林	53	0	336	0	157	0	82	0	82	1	393	0	24	0	154	1
笹賀	126	0	552	1	389	0	167	0	216	1	619	1	78	0	225	0
芳川	212	1	1,039	4	653	0	322	0	375	0	986	0	138	0	419	6
寿	145	0	829	2	548	0	252	0	293	0	805	1	99	0	346	3
寿台	39	0	233	1	87	0	44	0	46	0	251	0	31	0	87	2
岡田	70	0	487	3	345	0	164	0	159	0	492	0	77	0	177	1
入山辺	24	0	244	0	73	0	40	0	43	0	115	1	25	0	98	0
里山辺	124	0	942	1	590	0	281	1	299	2	550	0	104	0	334	2
今井	39	0	257	0	115	0	72	0	79	0	480	0	31	0	112	1
内田	32	0	167	1	76	0	47	0	44	0	118	0	23	0	80	1
本郷	165	0	986	0	673	0	320	0	330	1	793	0	148	0	397	1
松原	47	0	243	0	126	0	61	0	86	0	180	0	52	0	99	0
四賀	44	0	297	0	164	0	94	0	79	0	343	0	46	0	106	2
安曇	28	0	135	0	48	0	40	0	33	0	73	0	11	0	58	0
奈川	7	0	39	0	18	0	18	0	6	0	56	0	10	0	18	0
梓川	145	0	691	0	402	0	252	0	235	0	601	0	103	0	266	5
波田	192	0	763	2	482	1	341	1	294	0	793	0	152	0	296	0
延べ件数	2,635	1	15,101	27	9,950	1	5,100	7	5,375	9	13,809	6	2,218	1	5,901	43

(8) がん患者医療用補整具等助成事業

がん治療を継続しながら社会生活を送る市民が増加していることから、がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の維持向上を図ります。

①頭髮補正具（ウィッグ等）、②乳房補正具（右・左）、③その他の購入費用の1/2及び医師の証明書発行料について、2万円を上限に助成します。（助成回数の上限は①～③に対して生涯で1人1回ずつ。）

実施状況

単位：人、件

助成人数	助成件数
85	87

(9) 食生活改善関係教室

	食生活改善推進員養成教室	食生活改善栄養指導事業
目的/目標	健康の大切さを認識し、自分や家族の食生活の問題点に気づき問題の解決方法を考え実践する、食のボランティアである食生活改善推進員の養成を目的とした事業	市民の健康的な食生活の実践を促すため、地区活動等を通して食事に関する知識を住民に普及すること
対象	食生活改善推進のボランティア活動を希望する市民	一般市民
受講者数	実人員21人、延べ121人	延べ1,427人
内容等	年1教室(6回)開催 ・食中毒予防 ・適正なエネルギーと消費エネルギー ・郷土食 ・食改活動	地区の実情に合わせた内容で実施 ・親子料理 ・骨太料理 ・フレイル予防 ・郷土食
根拠法令	食育基本法・健康増進法 地域保健法 (平成9年度開始)	食育基本法・健康増進法 (平成元年度開始)

(10) 市民歩こう運動推進事業

市民が体力づくりのために日常的に歩くことを積極的に取り入れるための周知啓発を実施します。

実施状況

単位：回、人

	回数	延参加者数
ウォーキングイベント	418	7,959

(11) 松本市出前講座「いい街作ろう！パートナーシップまつもと」（生涯学習課）

健康づくりや生活習慣病予防等の普及啓発及び実践へのきっかけづくりを促すため、松本市出前講座の一環として実施します。

ア 対象

市民または市内へ通勤・通学する10名以上で構成された団体とします。

イ 内容

申し込みのあった団体の指定する市内の開催場所に出向き、保健師等の専門職が健康づくりや生活習慣病予防等に関する講座を行います。

ウ 実施状況

単位：回、人

講座名	回数	参加者数
災害時の食事ガイド	4	43
～生活習慣病～(1)自分の体を知りましょう	4	215
～生活習慣病～(2)脳の血管を守りましょう	6	198
「たばこ」と健康について	0	0
エイズ・HIV感染・性感染症について	1	40
生涯を自分の歯で楽しくおいしく食べよう	5	99
生活習慣病予防のための食事	4	74
すこやかに過ごすための食事	2	37
親子でできる料理教室(食と健康応援隊事業)	1	15
その他	0	0
合計	27	721

5 地域支援事業 一般介護予防事業

(1) 体力づくりサポーター育成事業

自らの体力づくりと共に、各地区で体力づくり運動の普及啓発を担う人材を育成し、講座終了後は「体力づくりサポーター」として登録を促します。

ア 育成講座

	体力づくりサポーター育成講座
対象者	体力づくりに興味があり、ボランティア活動ができる市民
講座回数	全5日間 3講座実施
受講者数	68名受講

イ 体力づくりサポーター登録者数

単位：人

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東	白板	田川
6	4	5	6	4	14	18	7	13	9
庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立	新村	和田	神林	笹賀
6	19	8	34	11	11	8	9	9	14
芳川	寿	寿台	岡田	入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原
19	16	11	9	9	15	10	13	13	12
四賀	安曇	奈川	梓川	波田	合計				
8	5	9	15	13	392				

R 6. 3月末 登録者数

(2) 自主運動サークル支援事業

身近な地域(歩いて通える範囲)で住民同士が主体的に運動を継続できるよう支援します。

住民主体の取り組みの重要性を周知し「いきいき百歳体操」の講座を実施し、その後引き続き、週1回の取り組みを自主的に継続している運動サークルへ3か月後・1年後・その後1年ごとの体力測定を実施します。

※「いきいき百歳体操」＝高知市発祥のおもりを使った筋力トレーニング

ア 周知啓発

単位：回(人)

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東	白板	田川
4(37)	24(147)	0(0)	0(0)	9(114)	2(37)	0(0)	0(0)	4(45)	0(0)
庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立	新村	和田	神林	笹賀
2(42)	5(73)	1(30)	7(104)	0(0)	5(86)	14(182)	1(20)	1(11)	5(86)
芳川	寿	寿台	岡田	入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原
2(37)	10(167)	0(0)	0(0)	2(16)	3(50)	7(97)	0(0)	9(251)	0(0)
四賀	安曇	奈川	梓川	波田	その他	合計			
7(62)	2(16)	3(61)	3(25)	3(51)	0(0)	135(1,847)			

イ 講座実施

単位:人

	地区	場所	人数
1	庄内	あったかユニットほくほく堂	10
2	寿	寿地区 百瀬第二公民館	18
3	安原	中原町公民館	6
4	安曇	ふれあいパーク乗鞍	10
5	笹賀	中二子公民館	15
6	島立	南栗公民館	15
7	寿	白姫公民館	11
8	鎌田	月見町公民館	20
9	島内	青島会館	20
10	入山辺	入山辺公民館	15
11	島内	高松構造改善センター	35
12	里山辺	西小松公民館	15
13	島立	JA島立支所2階会議室	8
14	島内	町公民館	20
15	笹賀	上二子公民館	14
16	庄内	神田町会公民館	38
17	白板	白板地区公民館	15
18	鎌田	井川城中区公民館	22
19	今井	中村公民館	10
20	城北	城北地区福祉ひろば	13
21	里山辺	新井町会公民館	22
22	新村	上新公会堂	15
23	城北	白金町公民館	8
24	中央	大手公民館	20
25	城北	西町町会公民館	9
26	島内	小宮西公民館	5
27	梓川	丸田公民館	10
28	波田	波田公民館	10
29	城北	蟻ヶ崎東公民館	12
30	波田	波田12区公民館	13
31	寿	小池町公民館	8
32	島内	松島町公民館	10
33	寿	下瀬黒町会公民館	7
計			479

ウ 自主運動サークル数（令和6年3月末 継続している団体）

単位:か所

第一	第二	第三	東部	中央	城北	安原	城東	白板	田川
1	0	4	0	1	5	3	6	1	0
庄内	鎌田	松南	島内	中山	島立	新村	和田	神林	笹賀
4	8	4	12	2	8	1	0	6	4
芳川	寿	寿台	岡田	入山辺	里山辺	今井	内田	本郷	松原
0	7	6	2	2	13	3	1	0	3
四賀	安曇	奈川	梓川	波田	その他	合計			
4	5	2	6	2	0	126			

6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、75歳以上の後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、市町村において介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。

(1) 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

医療費や介護給付費の増加につながる循環器疾患の発症予防や、介護予防のため、健診データやレセプトからハイリスク者を抽出し、必要に応じた受診勧奨や保健指導を行い、医療や介護等の適切なサービスへ接続します。

ア 内容

- (ア) 後期高齢者健診の結果から、受診勧奨値以上のハイリスク者に対して、保健指導及び受診勧奨を行います。受診勧奨通知発送後、電話による再勧奨を実施します。
- (イ) 健診・医療・介護情報の無い健康状態未把握者へ質問票を送付します。返信のあった質問票の結果から把握したハイリスク者へ保健指導を実施、生活状況・健康状態を把握し、必要に応じて健診・医療・介護などのサービスへ接続します。

イ 受診勧奨値以上のハイリスク者への保健指導実施状況

単位：人、%

対象者数	うち再勧奨実施者数	最終受診者数	受診率
26	22	8	30.8

ウ 健康状態不明者への把握、保健指導、サービスへの接続状況

単位：人

質問票送付対象者数	返信者数				
		個別フォロー実施者数	未返信者数	包括での把握者数	最終的な未把握者数
133	61	23	72	11	39

(2) 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）

医療専門職が運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を行い、フレイル予防の啓発活動を行います。

フレイル状態の把握をするために、フレイル質問票の記入と握力等、身体機能の測定を行う「フレイル健診」と、各種専門職による「フレイル予防講座・個別相談」を実施します。

フレイル健診およびフレイル予防講座実績

単位：回、人

圏域名	地区名	フレイル健診		予防講座		フレイル該当者数		フォロー					個別指導				
		回数	人数	回数	人数	フレイル	プレフレイル	受診勧奨	介護	保健指導	その他	小計	運動	薬剤	歯科	栄養	小計
北部	岡田	2	18	2	20	2	10	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	本郷	2	38	2	66	5	17	3	0	0	0	3	0	0	0	2	2
	四賀	1	25	1	51	3	11	1	0	0	4	5	0	0	0	0	0
東部	第三	4	52	4	87	3	29	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1
	入山辺	2	16	2	27	0	9	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2
	里山辺	7	76	7	105	5	38	0	0	0	1	1	7	7	0	0	14
中央	第一	1	17	1	18	4	8	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	第二	1	11	0	0	0	6	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
	東部	1	19	1	32	2	7	2	0	0	0	2	0	1	0	0	1
	中央	1	12	1	17	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白板	1	8	1	15	0	4	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1
中央北	城北	1	11	1	19	0	8	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	安原	1	16	1	16	0	6	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1
	城東	3	29	3	59	2	8	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
中央南	庄内	1	13	1	15	1	5	2	0	0	0	2	0	1	0	0	1
	中山	1	27	1	42	3	18	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4
中央西	田川	1	9	1	14	0	6	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1
	鎌田	4	46	4	78	2	11	0	0	0	1	1	0	1	1	0	2
南東部	寿	2	24	2	31	2	12	0	0	0	0	0	0	0	3	2	5
	寿台	3	48	4	75	4	16	0	0	0	0	0	3	3	3	0	9
	内田	1	22	1	38	2	11	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	松原	4	44	3	39	3	17	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4
南部	松南	4	62	4	83	8	31	0	0	0	0	0	2	1	1	1	5
	芳川	1	12	1	29	1	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
南西部	神林	6	78	7	132	1	34	0	0	0	1	1	0	0	1	2	3
	笹賀	3	54	3	92	7	24	0	0	0	2	2	1	3	2	0	6
	今井	1	9	1	16	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河西部	島内	6	77	6	128	6	45	0	0	0	1	1	3	4	2	0	9
	島立	2	17	1	27	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河西部西	新村	1	19	1	42	1	11	2	0	0	0	2	0	1	0	0	1
	和田	1	26	1	40	0	10	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	梓川	5	82	4	67	2	30	1	0	0	0	1	0	0	1	2	3
西部	安曇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奈川	1	22	1	24	1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	波田	1	39	0	0	0	16	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合計		77	1,078	74	1,544	71	495	16	0	0	16	32	24	25	21	15	85

※ 圏域とは…介護保険法で定められている生活圏域、松本市は12か所あり圏域ごとに実績を集計

7 フレイル予防事業

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル予防に加え、フレイル対策推進のため、フレイル該当者把握の強化と、医療連携体制を整えます。

(1) フレイルサポート医養成

後期高齢者の健診（フレイル健診）の結果をもとに地域包括ケアにおけるフレイル対策を主導し、フレイルを考慮した高齢者医療を担う医師を育成します。

松本市医師会及び松本歯科医師会会員（一部非会員も含みます。）を対象に「フレイルサポート医養成研修会」を開催します。

ア フレイルサポート医養成数

単位：人			
年度	医師	歯科医師	合計
4	22	7	29
5	12	6	18
計	34	13	47

(2) 松本市フレイル予防推進協議会

フレイルの重症化を防ぎ、健康の保持増進、医療費および介護給付費の伸びを抑制するために、「フレイル予防の推進」に関する専門者会議を設置し、フレイル予防対策の推進の方向性について研究・協議します。

(3) 電力スマートメーターによるフレイル検知事業

希望する一人暮らしの75歳以上の高齢者（介護保険未認定者）を対象に毎月の電気使用量をAIが分析と判定を行い、フレイルリスク該当者の把握を行います。

ア 電力スマートメーターフレイル検知事業登録者数

単位：人		
男性	女性	合計
193	322	515

8 自殺予防対策事業

第3期松本市自殺予防対策推進計画に基づき、松本市自殺予防対策推進協議会（平成21年度設立、関係27団体）を中心に自殺予防対策を推進します。

(1) 教育・啓発の推進

広報への掲載、街頭キャンペーン、若い世代への教育・啓発、図書館での展示等を行います。

(2) 自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」（平成22年10月から開設）

自殺予防対策の一環として、自殺を考えるに至るまでの気持ちに追い込まれてる人の悩みや、不安等の相談に対応するため窓口を一本化し、迅速に適切な支援に結び付けられるよう自殺予防専用相談として行います。

ア 内容

専門相談員及び保健師による相談（電話・面接） 平日9時～17時15分

イ 相談実績の年次推移

単位：日、人

年度	相談日数	相談者実数	相談者延数	1日当たり
元	240	55	1,362	5.7
2	243	95	1,033	4.3
3	242	83	1,462	6.0
4	244	124	1,656	6.8
5	244	109	1,742	7.1

ウ 相談者の状況（相談実人数の再掲）

(ア) 年代性別の年次推移

単位：人

年度	～10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代～		不明			合計		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	不明	男性	女性	不明
元	0	1	2	1	5	1	5	8	6	3	3	2	2	1	6	9	0	29	26	0
2	2	5	5	5	3	5	14	15	5	8	7	3	1	9	1	6	1	38	56	1
3	1	2	6	9	6	7	6	14	11	10	5	2	0	2	1	1	0	36	47	0
4	2	5	9	12	5	10	8	14	17	17	5	5	1	7	1	6	0	48	76	0
5	2	6	5	14	7	20	6	10	10	13	3	5	1	5	1	1	0	35	74	0

(イ) 相談結果の年次推移

単位：人

年度	傾聴	庁内の各種 相談への 連絡・紹介	医療機関 紹介	地区担当 職員へ連絡	継続相談 (電話・来所)	その他
元	43	6	4	6	7	6
2	78	21	9	7	32	10
3	74	5	1	7	12	19
4	110	10	13	9	38	17
5	99	22	19	6	25	10

複数選択あり

(ウ) 通院状況の年次推移

単位：人

年度	通院なし	精神科・診療内科	内科等	不詳	合計
元	10	25	2	18	55
2	22	36	7	30	95
3	8	37	2	36	83
4	16	59	4	45	124
5	17	47	10	35	109

(エ) 自殺念慮等の有無の年次推移

単位：人

年度	自殺念慮あり	自殺企図あり	自死遺族	なし	合計
元	19	8	1	27	55
2	43	8	1	43	95
3	26	4	0	53	83
4	43	11	1	69	124
5	45	5	1	58	109

(オ) 相談内容の年次推移

単位：人

年度	家族	健康	経済・生活	職場・仕事	男女・夫婦	学校	近隣関係	その他
元	19	25	15	13	5	0	1	5
2	29	41	24	22	11	4	2	17
3	21	32	13	15	9	1	0	11
4	28	49	20	33	11	5	2	24
5	26	44	21	15	7	8	2	20

複数選択あり

(3) 気づき、見守るための地域支援者の育成

地域で活動する町会長や民生・児童委員、健康づくり推進員などの地区役員に対し、自殺の危険を示すサインに「気づき・見守る」地域支援者として、研修会等を開催します。

ア 実施状況の年次推移

単位：回、人

年度	開催回数	参加人数
元	106	2,371
2	155	2,712
3	106	1,905
4	113	1,881
5	109	2,010

(4) 自殺未遂者・自死遺族への支援

自殺未遂者の再発防止を図るとともに、自死遺族への活動支援を行います。

9 受動喫煙防止対策事業

平成24年度に策定した松本市たばこ対策基本方針「たばこと向き合う松本スタイル～当たり前の禁煙へ～」に基づき、受動喫煙防止対策推進協議会を設立。産業関係者および地域関係者を加えた「たばこ対策推進協議会」に発展、令和3年度からは「松本市健康づくり推進協議会」に移行し、本市の受動喫煙防止対策を推進します。

(1) 各種施策の実施

ア 普及・啓発の実施

(ア) 地区啓発活動の実施（5月19日～6月30日）

イ 家庭や職場等での受動喫煙の防止

(ア) マタニティータグの配布（妊娠届時）（1,508人）

(イ) 乳幼児健診等における啓発資料の配布及び、喫煙者のいる家庭への個別勧奨

ウ 青少年へのたばこの害に関する教育の強化

(ア) 薬剤師会における小中学生への出前講座の実施（38校実施）

(イ) ハタチの記念式典での啓発

エ 禁煙へ導く各種体制の充実

(ア) 禁煙外来受診勧奨のための医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携体制の整備

(イ) 禁煙啓発所での禁煙勧奨

(ウ) 国民健康保険特定健診受診者喫煙率の年次推移

単位：％

年度	元	2	3	4	5
喫煙率	11.8	11.1	11.6	11.4	11.5

(エ) 育児期間中の両親の喫煙率の年次推移

単位：％

年度		元	2	3	4	5
喫煙率	父	31.5	29.4	26.9	28.5	27.5
	母	3.6	3.4	3.3	3.7	4.0

※ 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の受診時に行った「母子保健に関する実施状況調査」から算出

10 三献運動推進事業

献血・献眼・献腎の三献運動を推進するため、平成8年度に全国に先駆けて三献運動推進都市宣言を行うとともに、平成9年度には松本市三献運動推進協議会（関係27団体）を設立。市民意識の高揚及び血液、角膜、腎臓等の臓器提供の促進を図ります。

(1) 推進都市宣言

健康は、私たちすべての願いである。病気やけがで、輸血を必要としている人がたくさんいる。また、視覚障害で視力を失った人や人工透析を続けている人がいる。これらの人々の根本的治療法は、角膜移植であり、腎臓移植である。そのため、多くの人があたたかい善意の申し出を待ち続けている。こうした願いをかなえるためには、献血・献眼・献腎の運動、三献の運動の輪を大きく広げることが必要である。

私たち市民は、健康と生命を守る三献運動を推進し、共に支え合うあたたかいまち、健康で明るいまちを目指し、ここに松本市を「〈献血・献眼・献腎〉三献運動推進都市」とすることを宣言します。

(2) 臓器提供意思表示カード

平成9年、臓器の移植に関する法律が施行後、平成22年法律の一部が改正され、移植医療に関し国民の理解を深めるために必要な措置を講ずることが市町村に義務づけられたことから、広報等による啓発活動を行うとともに、臓器提供意思表示カード（ドナーカード）の配布を進めています。

(3) 献血事業

保健所及び赤十字血液センターと連携し、市民・事業所・学校等に対し献血思想の普及を図りながら事業を実施している。また、松本市三献運動推進協議会とも協力し、啓発活動を行っています。

ア 献血数の年次推移

単位：人

年度	献血総数	移動採血車				献血ルーム			
		内容別人数				内容別人数			
		200ml	400ml	成分	小計	200ml	400ml	成分	小計
元	20,813	0	3,159	0	3,159	357	6,100	11,197	17,654
2	22,966	0	3,113	0	3,113	350	6,746	12,757	19,853
3	23,242	0	3,053	0	3,053	465	7,169	12,555	20,189
4	23,272	0	2,838	0	2,838	379	7,571	12,684	20,634
5	23,403	8	2,815	0	2,823	499	8,416	11,665	20,580

1 1 業務実績

(1) 健康相談事業（健康増進法）

健康づくり、育児、精神疾患、介護等に関する悩みを共に解決の方向に導き、その人らしく健康で豊かな生活を過ごすことができるための支援として、希望する方に各保健センター、各支所・出張所、町内公民館、福祉ひろば等で保健師等の面接及び電話による相談を行います。

ア 健康づくり課健康相談実施状況年次推移

単位：人

年度	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	理学療法士	総数
3	18,640	2,300	1,483	68	22,491
4	20,192	2,403	1,213	72	23,880
5	21,952	2,146	1,224	25	25,347

イ 職種別健康相談実施状況

(ア) 保健師健康相談実施状況

単位：人

相談方法	相談総数	相談内容別							
		乳児	幼児	学童	妊婦	産婦	成人高齢者	精神	その他
面接	16,528	3,102	3,255	12	1,630	2,876	5,114	381	158
電話	5,399	902	979	31	557	600	275	2,011	44
オンライン相談	25	10	3	2	0	10			
合計	21,952	4,014	4,237	45	2,187	3,486	5,389	2,392	202

※ 令和3年度より、健康相談統計の取り方変更

(イ) 管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士

単位：人

管理栄養士			歯科衛生士			理学療法士		
相談総数	母子	成人	相談総数	母子	成人	相談総数	母子	成人
2,146	1,867	279	1,224	1,221	3	25	25	0

(2) 健康教育事業（健康増進法）

一人一人が自分の健康について振り返り、自ら問題解決をはかり生活目標を自分で決める力を養うため、希望者を対象として各地区随時テーマを選択しながら、保健師等が、講演・実習・実技など行います。

ア 健康づくり課健康教育実施状況年次推移

単位：人

年度	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	理学療法士	健康運動指導士	総数
3	23,830	1,952	1,167	1,410	2,520	30,879
4	26,306	2,953	3,210	120	121	32,710
5	35,224	3,270	3,329	90	198	42,111

イ 職種別健康教育実施状況

(ア) 保健師

単位：回、人

	母子	一般	ロコモティブ シンドローム	COPD	病態別	薬	感染症	歯周疾患	成人				その他	合計
									栄養	運動	休養	禁煙		
開催回数	121	1,044	10	0	4	3	100	2	10	15	4	1	150	1,464
参加延人数	541	24,144	286	0	214	34	7,841	80	180	153	12	21	1,718	35,224

(イ) 管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・健康運動指導士

単位：回、人

	管理栄養士			歯科衛生士			理学療法士			健康運動指導士		
	総数	母子	成人	総数	母子	成人	総数	母子	成人	総数	母子	成人
開催回数	190	78	112	189	120	69	3	0	3	7	1	6
人数	3,270	963	2,307	3,329	2,297	1,032	90	0	90	198	1	197

(3) 家庭訪問実施状況

ア 健康づくり課家庭訪問実施状況年次推移

単位：件

年度	保健師	管理栄養士	理学療法士	歯科衛生士	総数
3	1,519	4	1	1	1,525
4	1,501	2	0	0	1,503
5	1,590	8	0	0	1,598

イ 職種別家庭訪問実施状況

(ア) 保健師

単位：件

年度	訪問 世帯数	総数 (延)	精神 障がい	妊婦	産婦	乳児	幼児	学童 その他	長期 療養児	難病	エイズ 結核	生活 習慣病	フレイル	その他
3	852	1,311	312	26	338	441	98	46	1	10	0	11	—	28
4	747	1,501	280	18	394	459	99	41	4	2	0	13	—	191
5	1,004	1,590	227	43	438	510	112	33	4	0	0	18	143	62

(イ) 管理栄養士

単位：件

年度	総数（延）	母子（実）	成人（実）
3	4	1	3
4	2	1	1
5	8	6	1

(ウ) 歯科衛生士

単位：件

年度	総数（延）	母子（実）	成人（実）
3	1	1	0
4	0	0	0
5	0	0	0

(エ) 理学療法士

単位：件

年度	総数（延）	生活習慣病（実）	難病（実）	整形外科（実）	その他（実）
3	1	0	0	0	1
4	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0

(4) 担当者業務実績

ア 保健師

単位：時間、%

	家庭訪問	健康相談・ 保健指導	健康診査	予防接種	健康教育	地域・ 組織支援	施設管理・業務及び 組織マネジメント	人材育成	健康危機管理	業務連絡・ 事務	その他
総時間	3,039	18,206	11,783	7,152	7,670	15,108	17,020	7,323	529	7,191	1,732
割合	3.1	18.8	12.2	7.4	7.9	15.7	17.6	7.6	0.5	7.4	1.8

イ 管理栄養士業務の年次推移

単位：%

年度	家庭 訪問	健康 相談	健康 教育	会議・ 研修	事務・ 連絡	その他
3	0.0	6.9	4.1	6.9	48.9	33.2
4	0.0	8.4	5.3	7.8	44.4	34.1
5	0.2	9	6.7	8.9	50.4	24.8

ウ 歯科衛生士業務の年次推移

単位：%

年度	家庭 訪問	健康 相談	集団 健診	健康 教育	会議・ 研修	事務・ 連絡	その他
3	0.1	7.6	14.5	31.5	5.6	12.6	28.1
4	0.0	7.4	14.4	33.4	7.5	15.3	22.0
5	0.0	7.0	20.0	29.2	6.6	13.7	23.5

エ 理学療法士業務の年次推移

単位：%

年度	家庭 訪問	健康 相談	集団 健診	健康 教育	会議・ 研修	事務・ 連絡	その他
3	0.1	7.6	14.5	31.5	5.6	12.6	28.1
4	0.0	7.4	14.4	33.4	7.5	15.3	22.0
5	0.0	7.0	20.0	29.2	6.6	13.7	23.5

オ 健康運動指導士業務の年次推移

単位：%

年度	家庭 訪問	健康 教育	介護予 防事業	会議・ 研修	事務・ 連絡	その他
3	0.0	13.0	65.7	7.9	0.0	13.4
4	0.0	19.6	72.9	3.4	0.0	4.1
5	0.0	15.3	70.0	4.4	0.0	10.3

1 2 保健センター利用状況

(1) 保健センター利用状況

単位:人

		小計	南部	北部	中央	西部
相談	乳幼児相談	6,309	2,544	1,437	843	1,485
	成人高齢者相談	219	61	8	14	136
	母性相談	2,896	1,458	615	324	499
	オンライン相談	25	6	3	6	10
	(再掲) 母子健康手帳発行	818	487	132	52	147
	にこにこ(心理)相談	61	35	9	8	9
	こころの相談	34	34	0	0	0
	電話相談	1,933	448	94	740	651
	伴走型相談(妊婦+産婦)	355	174	78	47	56
	小計	11,832	4,760	2,244	1,982	2,846
母子	乳幼児健診	15,312	6,728	2,999	2,854	2,731
	すくすく相談	518	179	101	119	119
	あゆみクリニック	355	152	73	130	0
	小計	16,185	7,059	3,173	3,103	2,850
成人	がん検診	1,472	534	339	0	599
	からだチェック	184	75	11	0	98
	小計	1,656	609	350	0	697
特定健診	集団健診	349	89	40	0	220
	結果説明会	262	66	16	15	165
	保健指導	20	5	0	2	13
	小計	631	160	56	17	398
教室	育児学級	369	134	94	84	57
	どんぐり教室	1,103	300	250	285	268
	小計	1,472	434	344	369	325
研修	健康づくり推進員会	16	0	16	0	0
	食生活改善推進協議会	610	491	0	0	119
	体力づくりサポーター	61	0	0	0	61
	在宅看護職研修等	1174	468	322	307	77
	学生実習	252	98	85	60	9
	保健師等関係	0	0	0	0	0
	小計	2,113	1,057	423	367	266
予防接種	予防接種	0	0	0	0	0
	予防接種券発行	2,483	1,270	396	303	514
	小計	2,483	1,270	396	303	514
その他	視察関係	10	0	0	0	10
	その他会議	682	665	14	2	1
	小計	692	665	14	2	11
総計		37,064	16,014	7,000	6,143	7,907

(2) 学生実習人数

単位:人

年 度	元		2		3		4		5	
人 数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
信州大学医学部保健学科看護学専攻	39	220	34	150	37	213	33	181	34	186
松本看護専門学校	28	56	0	0	28	28	32	32	29	29
松本短期大学看護学科	30	60	36	72	25	54	29	57		
松本大学人間健康学部健康栄養学科	9	50	9	42	9	27	7	42	9	54
その他(他の大学、卒後医師研修、小中学校等)	14	19	2	2	0	0	4	4	2	2
計	120	405	81	266	99	322	105	316	74	271

保健予防課

1 精神保健対策事業

本市では、精神疾患に関する正しい知識の普及、精神疾患を抱える当事者の適切な医療及び保護の確保、住み慣れた地域で過ごすためのサポート体制づくり等を目的とし、精神保健相談等各種事業や訪問・面接を行っています。

(1) 医療保護入院

ア 医療保護入院の入院届数

単位:件(人)

年度 \ 疾患名	統合失調症	双極性感情障害	うつ病	その他気分障害	神経症性障害	薬物依存	アルコール	認知症	てんかん	その他	計
3	124	19	11	19	15	13	137	1	20		359
4	107	15	16	20	7	13	123	0	18		319
5	102	13	21	22	10	11	131	0	39		349

イ 医療保護入院の市長同意者数

単位:件(人)

年度 \ 内容	3	4	5
医療保護入院の市長同意数	13	10	10
提出医療機関数	5	5	4

(2) 精神保健相談(専門医による相談)等

単位:件(人)

年度 \ 内 容		3	4	5
総相談数		70	66	59
相談者内訳	思春期(19歳以下)	33	41	27
	成人期(20歳以上65歳未満)	24	19	25
	老年期(65歳以上)	6	3	1
	依存症	7	3	6
依存症家族相談(教室)		9	10	10

(3) 精神障害者等の相談状況

ア 訪問

単位：人

訪問 年度	実人員	延 人 員						計	(再掲)			
		老人 精神	社会 復帰	依 存 症	思 春 期	づ心の くり健康	ううつ つ状態		ひきこ もり	自殺 関連	犯罪 被害	災 害
3	50	5	21	1	0	4	70	101	6	2	0	0
4	50	0	109	5	0	0	16	130	0	0	0	0
5	40	0	89	8	0	2	21	120	0	0	0	0

イ 相談

単位：人

相談 年度	実人員	延 人 員						計	(再掲)				
		老人 精神	社会 復帰	依 存 症	思 春 期	づ心の くり健康	ううつ つ状態		ひきこ もり	発達 障害	自殺 関連	犯罪 被害	災 害
3	103	11	0	7	38	9	9	115	4	0	0	0	0
4	89	3	9	6	41	21	1	95	5	4	3	0	0
5	116	1	46	9	27	29	2	153	5	3	2	0	0

ウ 電話

単位：人

電話 年度	実人員	延 人 員						計	(再掲)				
		老人 精神	社会 復帰	依 存 症	思 春 期	づ心の くり健康	ううつ つ状態		ひきこ もり	発達 障害	自殺 関連	犯罪 被害	災 害
3	141	29	2	6	6	76	240	500	0	0	0	0	0
4	3	34	19	8	165	7	162	398	0	2	3	0	0
5	0	3	8	4	192	8	158	373	0	4	3	0	0

(4) 地区組織活動への参加

単位：回

年度 内容	3	4	5
精神障がい者当事者会		2	2
精神障がい者家族会	3	1	1

(5) その他啓発活動

ア アルコール依存症啓発週間

(ア) 広報まつもと 11月号に記事を掲載

(イ) 松本市保健所内にポスター等を掲示

2 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない難病患者及びその家族に対し、医療及び日常生活の相談を行い、適正な医療と生活の確保を図っています。各種医療費給付の申請受付は、障がい福祉課で行っています。

また、市内在住の原子爆弾被爆者に対し、各種手当や健康診断の申請受付等、援護対策を行っています。

(1) 難病等医療受給者証交付状況

ア 指定難病（特定医療費）

受給者数：2, 081人

イ 指定難病以外の疾患

単位：人

区 分	疾 患 名	受給者数
特定疾患	スモン	3
	重症急性膵炎	0
	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
	プリオン病	0
特定疾患 （県単）	溶血性貧血	0
	汎発性血管内血液凝固	0
合 計		3

(2) 難病療養者研修会等の実施状況

ア 難病療養者支援関係者研修会

単位：人

テーマ	参加人数
大規模災害を乗り越えるための平時の備え ～非常電源と個別避難計画～	59

イ 地域連携会議

単位：人

会議名	協議内容	参加人数
難病対策松本地域連絡会議	・ 支援者間連携と入院受け入れについて ・ 災害対策について	34

(3) 原爆被爆者対策

被爆者健康診断対象者

単位：人

区分	人数
被爆者健康手帳又は第一種健康診断受診者証所持者	10
被爆二世健康診断受診希望者	12
合 計	22

3 健康増進事業

健康増進法で規定されている特定給食施設等に対し指導、助言、研修会を実施しています。また、国民及び県民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため、国及び県が指定した地区に対し、全国及び県規模で調査を行っています。

その他、食品表示（保健事項）に係る指導及び相談、食品の虚偽誇大表示に関する指導及び相談、喫煙可能室設置施設の届出や相談業務等を行っています。

(1) 特定給食施設等

健康増進法第20条～24条及び松本市健康増進法施行規則に基づき、特定給食施設及びその他の給食施設に対し、研修会の開催及び巡回指導を実施しています。

※ 特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設であって、1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設を「特定給食施設」、1回50食以上100食未満又は1日100食以上250食未満の食事を供給する施設を「準特定給食施設」といいます。

ア 特定給食施設及び準特定給食施設の届出施設数（令和5年4月1日現在） 単位：件

区 分	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
特定給食施設	13	6	11	15	38	17	100
準特定給食施設	3	3	18	8	19	11	62

イ 特定給食施設指導実績 単位：件

年度	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
3	13	0	0	7	0	3	23
4	13	2	2	9	10	7	43
5	13	2	7	6	15	11	54

※ 令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、一部施設の巡回中止

ウ 準特定給食施設指導実績 単位：件

年度	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
3	3	1	0	3	1	0	8
4	3	2	4	4	9	4	26
5	3	2	2	3	7	4	21

※ 令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、一部施設の巡回中止

エ その他給食施設指導実績

単位：件

年度	病院	介護老人保健施設 介護医療院	老人福祉施設	学校 幼稚園	児童福祉施設	福祉施設 事業所等	合計
3	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	1	1	0	1	3
5	0	0	15	1	1	0	17

※ 令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、一部施設の巡回中止

オ 特定給食施設等の研修会等開催実績

	内 容	参加者数
従事者 研修会	8月3日（松本保健所合同） 「給食施設の食品衛生管理について」 講師：食品・生活衛生課 食品衛生監視員 「健康長寿長野県の食文化と健康」 講師：長野県立大学 中澤弥子教授	186名 (134施設)

カ 管理栄養士の設置義務がある特定給食施設数（令和5年4月1日現在）

※ 特定給食施設のうち、次のいずれかに該当する施設

(ア) 医学的な管理を必要とする者に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設

(イ) (ア)以外の施設であって1回500食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設

単位：か所

施設類別	施設数
病 院	3
一般給食センター	1

(2) 健康・栄養調査

国民及び県民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民及び県民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施します。

年度	国民健康・栄養調査（毎年1回）		県民健康・栄養調査（3年に1回）	
	調査人数	対象地区	調査人数	対象地区
3	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止	—	
4	—		57世帯 150人	征矢野・野溝・梓川（3地区）
5	10世帯 33人	里山辺	—	

※ 抽出調査のため、調査未実施（—）の年度があります。

(3) 栄養成分表示

平成27年4月、新たに食品表示法が施行され、容器包装された加工食品について「栄養成分表示」が義務化されたことに伴い、業者からの「栄養成分表示」の相談等を受けています。

ア 栄養成分表示相談件数 単位：件

年度	立入指導	相 談
3	1	44
4	0	35
5	0	31

イ 食品製造業者に向けての周知 1回 75名

(4) 受動喫煙対策

健康増進法の改正に伴い、特定施設（第一種施設、第二種施設、喫煙目的室施設）における相談、指導及び周知啓発をしています。また、喫煙可能室設置届の受付業務を行っています。

ア 相談・指導の状況 単位：件

年度	相 談	通報・情報提供
3	43	14
4	7	4
5	12	0

イ 施設監視時における喫煙状況確認 509施設

ウ 喫煙可能室設置届数 新規5件

(5) 相談事業

市民からの栄養に関する相談や施設からの給食・栄養管理に関する相談を受けています。

単位：件

年度	栄養相談	特定給食施設等
3	0	13
4	1	15
5	8	28

4 結核・感染症対策

(1) 結核対策

ア 結核の発生状況

結核は、健康診断体制の充実や、医療の進歩により減少傾向にあるものの、本市においては一定数の新規患者が発生しています。そのため、結核に関する正しい知識の普及啓発及び感染リスクの評価を重視した合理的で有効性のある健診の実施を図り、結核患者の早期発見と適正な患者管理をすることで、感染拡大予防に努めています。

(ア) 結核登録患者数

12月31日時点 単位：人

暦年	活動性結核							不活動性結核	活動性不明	全登録者数	(別掲) 潜在性結核	
	総数	小計	肺結核活動性				肺外結核				治療中	観察中
			喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他						
			初回 治療	再治療								
3	8	5	3	0	2	0	3	22	3	33	5	18
4	5	5	3	0	2	0	0	17	3	25	2	24
5	6	6	1	1	3	1	0	12	1	19	2	18

(イ) 新登録結核患者数

単位：人

暦年	活動性結核							(別掲) 潜在性 結核
	総数	小計	肺結核活動性				肺外 結核	
			喀痰塗抹陽性		その他の 結核 菌陽性	菌陰性 その他		
			初回 治療	再治療				
3	12	7	3	0	4	0	5	9
4	11	10	5	0	5	0	1	7
5	7	7	2	1	3	1	0	10

(ウ) 年齢階級別新登録結核患者数

単位：人

暦年	総数	活動性結核						
		19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
3	12	1	1	1	0	0	1	8
4	11	0	0	0	0	1	1	9
5	7	0	0	2	0	0	1	4

(エ) 結核り患率・有病率の推移(全結核)

単位：人

暦 年	新規患者数	り患率	登録者数 (活動性結核)	有病率
3	12	5.1	8	3.4
4	11	4.6	5	2.1
5	7	2.9	6	2.5

※1 り患率は、10月1日推計人口10万人あたりの新登録結核患者数

2 有病率は、10月1日推計人口10万人あたりの年末現在活動性結核患者数

イ 健康診断実施状況

(ア) 結核回復者の精密検査(管理検診)

単位：人

年度	対象者数 (実人数)	実施数 (延べ)	結果		
			要医療	要観察	観察不要
3	55	64	1	46	17
4	41	60	0	45	15
5	37	59	0	45	14

(イ) 接触者健診

単位：人

年度	対象者数 (実人数)	実施者数 (延人数)	健診内容			結果			
			IGRA	胸部 レント ゲン	その他	要精査	要医療	要観察	観察 不要
3	168	295	237	61	2	13	2	130	150
4	80	138	112	26	0	4	1	63	70
5	58	79	58	20	1	5	0	36	38

ウ 感染症診査協議会(結核診査専門部会)

単位：件

区分	診査件数	合格件数	承認件数
感染症法37条の2(一般患者)	18	18	18
感染症法20条(入院勧告)	6	6	6

(2) エイズ・性感染症予防対策

定期の迅速検査のほか、世界エイズデーに合わせ、来庁者受付のテーブルにレッドリボンツリーと啓発ティッシュを設置し、ポスターの掲示を行っています。

多くの方に周知するため、市公式SNS（LINE、Facebook、X）と松本市ホームページに、世界エイズデー、レッドリボン、検査についての内容を掲載しています。

ア HIV・エイズの発生状況

HIV感染者・エイズ患者の届出数

単位:人

暦年		3	4	5
松本市	男性	2	1	1
	女性	0	0	0
長野県 (松本市含む)	男性	4	2	5
	女性	1	0	0

イ エイズ・性感染症相談・検査件数

(ア) 相談件数

単位:人

年度	3	4	5
来所相談	56	92	187
電話相談	186	159	202
合計	242	251	389

(イ) 検査件数

単位:人

年度		3	4	5
HIV 抗体検査	男性	29 (0)	55 (0)	132 (1)
	女性	25 (0)	37 (0)	55 (0)
梅毒検査	男性	29 (1)	54 (1)	132 (0)
	女性	25 (0)	37 (1)	55 (1)
性器クラミジア 検査	男性	18 (0)	43 (2)	116 (4)
	女性	18 (2)	22 (1)	44 (1)

※ () 内は陽性者数、梅毒検査はRPR・TPHA検査を実施

ウ エイズ・HIV等性感染症予防啓発推進協議会

	開催日	内容	出席者数
第1回	令和5年8月9日	・令和4年度事業報告について ・令和5年度事業計画について ・専門部会の活動について	14
第2回	令和6年1月24日	・松本市感染症予防計画について ・松本市エイズ・HIV等予防啓発推進協議会の今後の方向性について	13

(3) 感染症対策

ア 感染症発生状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、全数把握対象感染症（一類感染症から四類感染症、五類感染症の一部）を発生直後に、定点把握対象感染症（五類感染症の一部）を週単位（一部は月単位）で情報収集し、その調査及び分析した情報を提供していくこととしています。

松本市における感染症の発生状況は下表のとおりです。

(ア) 全数把握対象感染症

単位：人

区分	病名	暦年		
		3	4	5
二類	結核	18 (162)	18 (197)	22 (162)
三類	細菌性赤痢		(1)	(1)
	腸管出血性大腸菌感染症	4 (63)	5 (51)	5 (36)
四類	E型肝炎	(2)	1 (3)	1 (4)
	A型肝炎	(1)	1 (1)	
	エキノコックス症	(1)		
	オウム病	(1)	(1)	
	つつが虫病	(4)	1 (7)	(3)
	デング熱		(1)	(1)
	ブルセラ症			1 (1)
	マラリア			(1)
	ライム病			1 (1)
	レジオネラ症	6 (66)	15 (66)	8 (34)
	レプトスピラ症	(1)	(1)	
五類	アメーバ赤痢	4 (9)	3 (9)	1 (6)
	ウイルス性肝炎（E型肝炎・A型肝炎を除く）	(2)	1 (2)	1 (1)
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2 (43)	6 (30)	4 (30)
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）	(1)		(2)
	急性脳炎（日本脳炎等を除く）	(12)	(13)	(19)
	クロイツフェルト・ヤコブ病	(2)	(2)	1 (6)
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 (13)	3 (18)	8 (23)
	後天性免疫不全症候群	2 (5)	1 (2)	1 (5)
	ジアルジア症		(1)	(1)
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1 (5)	1 (1)	1 (8)
	侵襲性髄膜炎菌感染症			(3)
	侵襲性肺炎球菌感染症	4 (26)	1 (16)	5 (21)
	水痘（入院例に限る）	1 (4)	1 (3)	(3)
	梅毒	4 (44)	18 (73)	15 (79)
	播種性クリプトコックス症	(2)	(5)	3 (9)
	破傷風	1 (1)	(1)	(1)
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	(1)	(2)	(1)
	百日咳	(4)	(3)	(5)
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	957 (7,776)	50,622 (376,084)	10,884 (91,898)

※1 件数の()内は、長野県の発生件数（松本市内を含む。）

※2 新型コロナウイルス感染症については令和5年5月7日までの集計

(イ) 定点把握対象感染症

単位:人

区分		病名	暦年		
			3	4	5
週報	内科	インフルエンザ	0.29 (0.13)	1.33 (3.21)	516.7 (482.1)
		新型コロナウイルス感染症			332.5 (314.49)
	小児科	R Sウイルス感染症	89.5 (60.09)	28.5 (23.72)	33.67 (36.23)
		咽頭結膜熱	1 (4.72)	2.33 (4.17)	18.17 (19.55)
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	9.5 (22.11)	5.67 (5.32)	78 (61.19)
		感染性胃腸炎	340 (165.55)	340.83 (195.49)	438 (264.75)
		水痘	5.5 (6.55)	4.83 (4.58)	8.33 (4.34)
		手足口病	1.5 (2.7)	60 (60.62)	10.17 (12.62)
		伝染性紅斑	1.5 (0.68)	0.83 (0.47)	2 (0.75)
		突発性発しん	11.75 (17.13)	7.83 (12.04)	8.5 (9.11)
		ヘルパンギーナ	4 (8.3)	11.33 (13.26)	134.67 (82.87)
		流行性耳下腺炎	3 (2.3)	0.5 (1.08)	0.83 (1.58)
	眼科	急性出血性結膜炎	(0.18)	1 (0.09)	(2.2)
		流行性角結膜炎	(3.18)	2 (6)	16 (78.8)
	基幹	細菌性髄膜炎	(0.6)	(0.18)	(0.42)
		無菌性髄膜炎	(0.5)	(0.55)	(1.58)
		マイコプラズマ肺炎	(1)	(0.36)	(1.17)
		クラミジア肺炎			
		感染性胃腸炎(ロタウイルス)	(0.1)	(0.27)	(0.33)
月報	STD	性器クラミジア感染症	(19.08)	(15.43)	(19.29)
		性器ヘルペスウイルス感染症	(3.77)	(3.79)	(2.79)
		尖圭コンジローマ	(3)	(1.43)	(2.5)
		淋菌感染症	(2.69)	(2.07)	(3.43)
	基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	(15.64)	7 (23.82)	17 (27.33)
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	(3.09)	(2.27)	(2.08)
		薬剤耐性緑膿菌感染症	(0.36)	(0.64)	(0.08)

※1 件数の()内は、長野県の発生件数(松本市内を含む。)

※2 新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日以降の集計

イ 風しん抗体検査

妊娠を希望する女性等を対象に風しん抗体検査を実施し、風しん抗体価の低い場合にはワクチン接種を勧奨することにより、出生児の先天性風しん症候群の発症を防ぐことを目的としています。

単位:件

年度		3	4	5
男性	EIA価 (8.0以上)	18	25	12
	EIA価 (8.0未満)	18	6	7
女性	EIA価 (8.0以上)	30	26	17
	EIA価 (8.0未満)	14	5	14

※ EIA法による風疹IgG抗体価を測定

ウ 新型コロナウイルス感染症対策

(ア) 年代別感染者数

単位:人

年代	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	計
感染者数	81	102	127	131	129	118	77	79	51	27	922
割合	8.8%	11.1%	13.8%	14.2%	14.0%	12.8%	8.4%	8.6%	5.5%	2.9%	

※ 令和5年5月7日までの集計

(イ) 相談件数（受診・相談センター及び保健所における対応・延数）

単位:件

区 分 \ 年 度	3	4	5
有 症 相 談	8,497	15,879	4,883
一 般 相 談	9,731	16,042	

※ 令和5年度は松本市新型コロナウイルス感染症受診相談センターへの総相談件数

エ 学校等におけるインフルエンザ用疾患の発生状況について

市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等においてインフルエンザ様疾患による学級・学年・学校閉鎖が実施された場合に、その施設数を各学校等及び教育担当部局の協力に基づき収集し、公開します。

単位:件

シーズン	休校・休園数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	施設数				
				幼稚園	小学校	中学校	高校	その他
2021-2022 シーズン	0	0	0	0	0	0	0	0
2022-2023 シーズン	0	3	91	6	34	9	2	3
2023-2024 シーズン	3	27	260	12	109	35	14	0

※ 休校・休園数、学年閉鎖数、学級閉鎖数、施設数は延べ数

オ 社会福祉施設等における集団感染報告

同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が、10名以上又は全利用者数の半数以上発生した場合には、施設から報告を受けるとともに感染症の発生のまん延防止の指導を行っています。

単位:件

年度	3		4		5	
感染症名	インフルエンザ	感染症胃腸炎	インフルエンザ	感染症胃腸炎	インフルエンザ	感染症胃腸炎
児童保育施設	0	0	12	1	29	2
高齢者施設	0	0	0	2	1	0
障がい者施設	0	0	0	0	1	0
その他	0	0	0	0	1	0

カ 感染症対策委員会

	開催日	内 容
第1回	令和5年11月21日	・新型コロナウイルス感染症のまとめについて ・感染症予防計画の策定について
第2回	令和5年12月25日	・感染症予防計画（素案）について
第3回	令和6年3月11日	・第2回感染症対策委員会における意見について ・パブリックコメントの結果について

食品・生活衛生課

1 薬事・生活衛生

本市では、安全な医薬品、医療機器等の供給や日常生活に関係の深い生活衛生営業施設による安全なサービスの提供を図るため、対象施設に対して、関係法令(法律、条例等)に基づき、各種業態の許可、承認、登録、届出の処理及びそれに付随した監視指導を実施しています。

また、人口減少、少子高齢化の進展により献血可能層が減少する一方で、血液製剤を必要とする高齢者層の増加が見込まれるため、若い世代を重点とした献血の推進を図っています。近年、全国的に覚醒剤、大麻を始めとした薬物乱用が後を絶たないため、薬物乱用防止対策の推進も図っています。

(1) 薬事衛生関係施設

医薬品医療機器等法に基づく施設を対象に、医薬品等の適正な供給、管理等に関する監視指導を行っています。

単位：件

	医薬品									医薬部外品		化粧品		医療機器					再生医療等製品販売業	計
	薬局	薬局製造販売・製造	卸売販売業	店舗販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	販売・貸与		製造販売業	製造業	修理業		
														高度管理医療機器	管理医療機器					
施設数	122	22	62	50	1	4	8	3	5	0	1	3	3	223	873	4	11	49	5	1,449
監視件数	121	11	34	34	0	0	0	-	-	-	-	-	-	118	69	-	-	-	2	389
指示件数	8	0	4	6	0	0	0	-	-	-	-	-	-	10	0	-	-	-	0	28

(2) 毒物劇物関係施設

毒物劇物の安全な使用と適正な保管管理を徹底し、事故の未然防止を図るため、監視指導を行っています。

単位：件

	製造業・輸入業	毒物劇物販売業			毒物劇物業務上取扱者				特定毒物研究者	特定毒物使用者	計
		一般	農業用品目	特定品目	電気めつき	金属熱処理	運送業	その他			
施設数	3	194	7	6	5	1	0	-	8	3	227
監視件数	-	77	2	0	0	0	0	21	0	0	100
指示件数	-	2	0	0	0	0	0	3	0	0	5

(3) 麻薬関係施設

麻薬、向精神薬、覚醒剤及び覚醒剤原料の適正使用を徹底するため、病院、診療所、薬局等に対して監視指導を行っています。また、不正大麻、植えてはいけないけしに関する啓発や監視を行い、大麻665、566本、けし72本を抜去しました。

単位：件

	麻薬						向精神薬試験研究施設	特定麻薬原料卸小売業者	覚醒剤		覚醒剤原料		計
	卸売業者	小売業者	診療施設	管理者	施用者	研究者			施用機関	研究者	取扱者	研究者	
施設数	4	108	171	45	1,204	8	9	18	1	1	8	0	1,577
監視件数	3	80	60	—	—	0	0	3	1	0	3	0	150
指示件数	0	2	8	—	—	0	0	0	0	0	0	0	10

(4) 生活衛生営業関係

興行場、旅館業、公衆浴場、理容所、美容所等の生活衛生関係法令に基づく施設を対象に、施設の衛生管理の向上を図るため、監視指導を行っています。

単位：件

	興行場	旅館業			住宅宿泊事業	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング業			特定建築物
		旅館・ホテル	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所	無店舗取次店	
施設数	6	208	136	1	11	9	115	174	671	45	86	1	121
監視件数	2	71	48	0	8	6	37	25	118	13	28	1	16
指示件数	2	41	19	0	0	6	18	3	56	10	5	1	2

(5) 普通公衆浴場への助成

公衆浴場の経営の安定化を促進し公衆衛生の向上に資するため、普通公衆浴場の設備の改善、経営に要する経費に対し助成を行っています。

区分	補助概要	項目	補助金額等
経営安定化事業補助金	1日の入浴者数100人未満、100人以上の2区分	施設数	8 件
		金額	2,406,440 円
設備改善事業補助金	特定営業者（1日の入浴者数150人未満）補助率2/3（限度額2,000千円）	施設数	5 件
		金額	3,721,323 円

(6) 温泉

温泉の保護と適正な利用を図るため、監視指導を行っています。

単位：件、人

源泉						利用施設			宿泊 施設数	収容 定員(人)	年間延宿泊 利用人数 (人)	年間延日帰 り人数 (人)
総数	監視 件数	利用源泉		湧出量総数 (L/分)		総数	監視 件数	指示 件数				
		自噴	動力	自噴	動力							
72	4	23	29	5,683.3	3,528.4	190	55	14	161	9,622	586,821	873,535

(7) 水道事業に対する指導

水道施設等の適正な維持管理が図られるよう、報告の徴収、立入検査等を行っています。

単位：件

	専用水道	簡易 専用水道	準簡易 専用水道	飲料水 供給施設	簡易 給水施設	計
施設数	9	335	593	5	1	943

(8) 遊泳用プールに対する指導

公衆衛生の向上及び利用者の安全の確保を図るため、「松本市遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、監視指導を行っています。

単位：件

施設数	監視件数	指示件数
11	5	2

(9) 家庭用品安全対策

家庭用品に使用される化学物質による健康被害を未然に防止するため、指定有害物質を含有するおそれのある家庭用品を買い上げ、含有成分等の試験を実施しています。

単位：件

検査項目	検査 件数	基準 違反	試買品目
ホルムアルデヒド	10	0	手袋5、靴下5
有機水銀化合物	10	0	よだれ掛け1、靴下2、下着7

(10) 薬事、生活衛生関係研修会等実施状況

薬物乱用を防止するため、小学生、中学生、高校生等へ啓発を目的とした講習を行っています。また、高校生等へ献血の普及啓発を目的とした講習、営業者へ衛生管理の向上のための研修会を実施しています。

種別	薬事	毒物劇物	薬物乱用防止	献血	生薬	生活衛生	計
件数(件)			16	1		3	20
人数(人)			1,738	205		87	2,030

(11) 献血の推進

長野県、長野県赤十字血液センターと協力し、主として若年層献血の推進を目的とした啓発、広報を実施しています。松本市内の献血状況は次のとおりです。

単位：人

区分	200m l 献血	400m l 献血	成分献血	計	目標	目標 達成率	
移動採血車 (松本市内)	8	2,815	—	2,823	3,168	89.1	%
松本献血ルーム	499	8,416	11,665	20,580	20,260	101.6	%

(12) 墓地、納骨堂等の経営許可

松本市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地等の適正な維持管理が行われるよう手続きを実施しています。

単位：件

墓 地					納骨堂	火葬場	合 計
地方公共団体	宗教法人	個人	その他	計	宗教法人	地方公共団体	
10	149	4,034	1	4,194	2	1	4,197

2 食品衛生

本市では、松本市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設、集団給食施設等における食品の製造、加工、調理等が衛生的に行われるよう監視、指導を行うことにより、飲食に起因する衛生上の危害発生の防止を図るとともに、市内の食品製造施設で製造される食品及び食品の流通拠点である市場、スーパーマーケット等で流通する食品等を収去し、残留農薬、残留動物用医薬品、添加物、微生物、その他必要な検査を実施することにより違反食品を排除し食品の安全性を確保しています。

また、市民や事業者が、食品衛生に対する意識の高揚や知識を高める機会として、各種講習会、きのこ相談窓口の開設などを行っています。

(1) 許可を要する食品関係営業施設

ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

単位：件

業種		施設数	新規許可	継続許可	廃止件数	監視件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,434	0	0	155	242
	仕出し屋・弁当屋	102	0	0	9	61
	旅館	150	0	0	3	46
	その他	282	0	0	105	143
菓子製造業		204	0	0	41	51
乳処理業		1	0	0	0	1
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0
乳製品製造業		3	0	0	1	2
集乳業		0	0	0	0	0
魚介類販売業		51	0	0	3	29
魚介類競り売り営業		2	0	0	0	2
魚肉練り製品製造業		0	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業		21	0	0	0	5
かん詰またはびん詰食品製造業		11	0	0	0	1
喫茶店営業		180	0	0	17	12
(再掲)自動販売機		108	0	0	3	0
あん類製造業		0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		29	0	0	12	10
食肉処理業		13	0	0	3	4
食肉販売業		37	0	0	0	12
食肉製品製造業		2	0	0	0	2
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0
食用油脂製造業		1	0	0	1	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	0	0	0
みそ製造業		6	0	0	0	3
しょうゆ製造業		1	0	0	0	0
ソース類製造業		4	0	0	0	2
酒類製造業		8	0	0	2	1
豆腐製造業		4	0	0	0	1
納豆製造業		1	0	0	0	0
麺類製造業		29	0	0	5	9
そうざい製造業		53	0	0	8	23
添加物製造業		4	0	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		6	0	0	1	1
氷雪製造業		2	0	0	5	0
合計		2,641	0	0	371	663

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

食品衛生法の一部改正により営業許可が必要な業種の見直しや営業届出制度の創設が行われたことから、令和３年６月から新たな業種の営業許可を受けた施設や営業届出施設に対しても立入検査を行っています。

単位：件

業種	施設数	新規許可	継続許可	廃止件数	監視件数
飲食店営業	1,671	311	334	14	152
調理の機能を有する自動販売機	1	0	0	0	0
食肉販売業	29	3	9	2	10
魚介類販売業	43	6	14	2	19
魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	2	0	1	0	1
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	3	0	0	0	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	159	24	27	4	15
アイスクリーム類製造業	3	2	0	0	0
乳製品製造業	4	0	1	0	2
清涼飲料水製造業	9	1	1	0	3
食肉製品製造業	4	2	0	0	0
水産製品製造業	2	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	1	0	0	0	0
食用油脂製造業	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	6	0	0	1	1
酒類製造業	5	2	0	0	0
豆腐製造業	1	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	23	5	3	2	1
そうざい製造業	54	9	8	3	10
複合型そうざい製造業	2	1	0	0	1
冷凍食品製造業	11	3	1	0	1
複合型冷凍食品製造業	1	0	0	0	0
漬物製造業	14	6	0	0	1
密封包装食品製造業	16	3	2	0	3
食品の小分け業	4	2	0	1	0
添加物製造業	1	0	0	0	0
合計	2,069	380	401	29	220

(2) 営業届出施設数及び監視指導状況

単位：件

施設の種類		届出施設数	監視件数
旧許可業種で あった営業	魚介類販売業(包装)	175	8
	食肉販売業(包装)	243	21
	乳類販売業	402	24
	冰雪販売業	5	2
	コップ式自動販売機	326	9
販売業	弁当販売業	23	3
	野菜果物販売業	90	11
	米穀類販売業	33	3
	通信販売・訪問販売	13	2
	コンビニエンスストア	117	22
	百貨店、総合スーパー	43	27
	自動販売機(コップ式を除く)	91	5
	その他の食料・飲料販売業	238	17
製造・加工業	添加物製造・加工業	7	1
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1	0
	コーヒー製造・加工業	30	0
	農産保存食料品製造・加工業	52	2
	調味料製造・加工業	6	1
	糖類製造・加工業	0	0
	精穀・製粉業	9	0
	製茶業	8	0
	海藻製造・加工業	0	0
	卵選別包装業	4	0
	その他の食料品製造・加工業	49	0
上記以外のもの	行商	1	1
	集団給食施設	130	54
	器具、容器包装の製造・加工業	4	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供	0	0
	その他	20	16
合 計		2,120	229

(3) 監視指導状況総括

単位：件

	施設数	監視実績件数	監視計画件数
許可を要する施設	4,710	883	約1,000件
営業届出施設	2,120	229	
合計	6,830	1,112	

(4) 許可を要する食品関係営業施設への監視指導状況

令和3年6月から原則として、すべての食品等事業者に、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施を求められるようになりました。

このため、「HACCPに基づく衛生管理」を実施している事業者に対しては、コーデックスHACCPの原則に基づく監視指導、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を実施している事業者等に対しては、食品等事業者団体が策定し、厚生労働省ホームページで公表している手引書を活用した監視指導を行いました。

単位：件

区分			旧法に基づく許可施設への監視		新法に基づく許可施設への監視	
			HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	HACCPに基づく衛生管理	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	HACCPに基づく衛生管理
延監視件数			634	29	209	11
	指導件数		737	9	349	10
指導事項	全体的な事項	営業者の責務	338	0	181	6
	一般的な衛生管理に関する事項	食品衛生責任者	1	0	0	0
		施設の衛生管理	96	7	56	2
		設備等の衛生管理	134	0	48	0
		使用水の管理	9	0	5	0
		ねずみ及び昆虫対策	19	0	11	1
		廃棄物及び排水の取扱い	0	0	0	0
		食品取扱者の衛生管理	8	0	1	1
		検食の実施	0	0	0	0
		回収・廃棄	0	0	0	0
	その他	その他	14	2	2	0
	施設に関する事項	施設基準	118	0	45	0

(5) 営業届出施設への監視指導状況

単位：件

区分			HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	HACCPに基づく衛生管理
延監視件数			224	5
	指導件数		103	10
指導事項	全体的な事項	営業者の責務	30	10
	一般的な衛生管理に関する事項	食品衛生責任者	0	0
		施設の衛生管理	27	0
		設備等の衛生管理	36	0
		使用水の管理	1	0
		ねずみ及び昆虫対策	8	0
		廃棄物及び排水の取扱い	0	0
		食品取扱者の衛生管理	0	0
		検食の実施	0	0
		回収・廃棄	0	0
	その他	その他	1	0

(6) 食品の収去検査

ア 全検査内容

単位：件

食 品 名	収 去 検体数	検 査 項目数	不 適 検体数	検査項目
菓子類	15	91	0	着色料、指定外添加物、保存料、酸化防止剤、甘味料、漂白剤
アイスクリーム類・氷菓	6	22	0	成分規格
乳及び乳製品	25	212	0	残留農薬、抗生物質、合成抗菌剤、動物用医薬品、成分規格、カビ毒
肉卵類及びその加工品	29	220	0	残留農薬、合成抗菌剤、抗生物質、動物用医薬品、着色料、指定外添加物、保存料、発色剤、成分規格、細菌(含むO157)、漂白剤
魚介類及びその加工品	19	44	0	着色料、指定外添加物、保存料、発色剤、酸化防止剤、成分規格、漂白剤
冷凍食品	2	4	0	成分規格
漬物	17	139	0	着色料、指定外添加物、保存料、甘味料、細菌(含むO157)、漂白剤
果実・野菜及びその加工品	21	1,467	0	残留農薬、着色料、指定外添加物、保存料、甘味料、防ばい剤、酸化防止剤、漂白剤、細菌(含むO157)
そうざい・弁当類	18	115	0	細菌(含むO157)、保存料、着色料、指定外添加物、甘味料、漂白剤
めん類	6	22	0	品質保持剤、保存料、着色料、指定外添加物
味噌・しょう油	1	17	0	着色料、指定外添加物、甘味料、保存料、漂白剤
穀類・豆類及びその加工品	7	209	0	残留農薬、重金属、保存料、漂白剤、着色料、指定外添加物、カビ毒
飲料	8	65	0	着色料、指定外添加物、保存料、甘味料、酸化防止剤、カビ毒、アレルギー、成分規格、放射性物質、細菌(含むO157)、残留農薬、重金属
その他の食品	2	45	0	着色料、指定外添加物、甘味料、保存料、酸化防止剤
調味料・ソース類等	2	34	0	保存料、着色料、指定外添加物、甘味料、漂白剤、酸化防止剤
器具及び容器包装	2	12	0	規格基準、防カビ剤
合 計	180	2,718	0	

イ 目的別検査（再掲）

(ア) 輸入食品

単位：件

食 品 名	収 去 検体数	検 査 項目数	不 適 検体数	検査項目
菓子類	5	18	0	着色料、指定外添加物、保存料、酸化防止剤、甘味料、漂白剤
乳及び乳製品	1	1	0	成分規格
肉卵類及びその加工品	2	108	0	残留農薬、合成抗菌剤、抗生物質、動物用医薬品、着色料、指定外添加物、発色剤、保存料
魚介類及びその加工品	1	4	0	着色料、指定外添加物、保存料、発色剤、酸化防止剤、成分規格、漂白剤
冷凍食品	1	2	0	成分規格
漬物	3	28	0	甘味料、保存料、着色料、指定外添加物、漂白剤
果実・野菜及びその加工品	11	639	0	残留農薬、防ばい剤、着色料、指定外添加物、甘味料、保存料、酸化防止剤、漂白剤
そうざい・弁当類	0	0	0	甘味料、保存料、着色料、指定外添加物
めん類	1	17	0	品質保持剤、保存料、着色料、指定外添加物
飲料	3	19	0	着色料、指定外添加物、保存料、甘味料、酸化防止剤
穀類・豆類及びその加工品	1	1	0	保存料、着色料、指定外添加物、漂白剤
調味料・ソース類等	1	17	0	保存料、着色料、指定外添加物、甘味料、漂白剤、酸化防止剤
器具及び容器包装	1	4	0	規格基準、防カビ剤
合 計	31	858	0	

(イ) 畜水産食品

単位：件

食 品 名	収 去 検体数	検 査 項目数	不 適 検体数	検査項目
乳及び乳製品	25	212	0	残留農薬、抗生物質、合成抗菌剤、動物用医薬品 成分規格、カビ毒
アイスクリーム類・氷菓	6	22	0	成分規格
肉卵類及びその加工品	29	220	0	残留農薬、合成抗菌剤、抗生物質、動物用医薬品、着色料、指定外添加物、 保存料、発色剤、成分規格、細菌(含むO157)、漂白剤
魚介類及びその加工品	19	44	0	成分規格、着色料、指定外添加物、保存料、発色剤、酸化防止剤、 漂白剤
合 計	79	498	0	

(ウ) 腸管出血性大腸菌O157等検査

単位：件

食 品 名	収 去 検体数	検 査 項目数	備 考
そうざい・弁当類等	16	96	O157、O26、O111、O103、O121、O145
漬物	3	18	O157、O26、O111、O103、O121、O145
肉卵類及びその加工品	10	60	O157、O26、O111、O103、O121、O145
合 計	29	174	

(7) 不良食品の発生状況

単位：件

食品分類	不良理由	件数	届出者					措置内容			
			消費者		製造者	行政		廃棄命令	始末書	説諭	申立書
			管内	管外		管内	管外				
そうざい	異物混入	1		1					1	1	1

(8) 食中毒の発生状況

単位：件

発生年月日	発生場所	接触者	患者数	原因食品	原因施設	原因物質	発生要因
なし							

(9) 食品衛生の普及啓発

ア 食品衛生教育実施状況

対象者	営業者・食品衛生責任者	集団給食施設従事者	消費者	計
実施回数	17回	4回	0回	21回
受講者数	508名	567名	0名	1,075名

イ 食品衛生推進員活動状況

食品衛生推進員による食品事業者への助言、巡回指導などにより営業者の自主衛生管理を促進しました。

推進員数	活動日数	助言等の件数				
		申請関係	基準関係	情報周知	その他	計
152名	1,642日	897件	2,890件	2,816件	1,890件	8,493件

ウ きのこ食中毒防止事業

長野県松本保健福祉事務所と合同できのこ相談窓口を設置し、452件のきのこ鑑別相談に応じて、毒きのこによる食中毒の発生防止を図っています。きのこ食中毒防止展会を松本食品衛生協会と共催で9月30日に開催しました。

エ きのこ衛生指導員

松本市きのこ衛生指導員設置要綱に基づき、3名にきのこ衛生指導員を委嘱し、正しいきのこの知識の普及やきのこ鑑別相談等への協力を行っています。

指導員数	指導日数	指導件数
3名	108日	452件

(10) リスクコミュニケーション事業実施状況

食中毒予防に関する市ホームページでの以下の情報発信を行いました。

市ホームページから食中毒防止に関する情報提供	食中毒に注意しましょう
	食中毒注意報が発出されました！！
	食中毒を予防しましょう
	食中毒予防啓発動画
	食中毒発生状況

松本市食品衛生懇話会を2回（令和5年9月1日、令和6年2月2日）開催し、消費者、事業者、行政との間で意見交換を行いました。

(11) 食品衛生相談受付件数

単位：件

項目		営業者	消費者	合計
苦情	カビ発生	0	0	0
	虫発生	0	0	0
	異物混入	8	9	17
	腐敗変敗	0	0	0
	表示	0	1	1
	食品添加物	0	0	0
	有症苦情	3	19	22
	営業施設管理	1	15	16
	営業者の商品管理	2	14	16
	その他	7	8	15
	小計	21	66	87
相談	食品添加物	0	0	0
	輸入食品	0	0	0
	残留農薬	0	0	0
	食品の表示	24	0	24
	食品の管理	18	12	30
	営業関係	378	0	378
	きのこ	0	452	452
	調理師等資格	20	13	33
	その他	20	8	28
	小計	460	485	945
要望	講習会	13	0	13
	食品関係資料	15	8	23
	その他	6	7	13
	小計	34	15	49
合計		515	566	1,081

3 動物・乳肉衛生

狂犬病予防対策として、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射に関する啓発、未実施の飼い主への指導、徘徊犬の保護を実施しました。

動物関係者、ボランティア団体、学識経験者等で構成される「松本市動物愛護管理推進懇談会」を開催し、市の動物愛護施策に対する意見を求め、「松本市の動物愛護管理に関する基本方針」を策定し公表しました。

動物に関する正しい知識の普及啓発のため、SNS等による周知、「ペットの災害対策ガイド」の配布、「猫問題に関する講演会」を開催しました。また、飼い主のいない猫の増加を防止し市民の生活環境を保持するため「地域猫活動支援事業」を実施しました。

動物取扱業者及び特定動物飼養者に立入検査を実施し、動物の適正な取り扱いと管理について確認及び指導を行いました。

乳及び乳製品について、製造施設への監視指導を重点的に実施し、製品の成分規格の検査を実施しました。魚介類及び魚介類加工品の衛生確保のため、松本市公設地方卸売市場において衛生管理指導を実施しました。

(1) 狂犬病予防及び動物の保護管理

ア 犬の登録、狂犬病予防注射の実施

単位：頭

年度	登録頭数 (各年度末現在)	新規登録 頭 数	注射頭数	注射率
元	11,161	957	9,836	88.1%
2	11,075	859	9,360	84.5%
3	10,712	914	9,571	89.3%
4	10,761	939	8,938	83.1%
5	10,620	883	9,036	85.1%

イ 犬等の保護及び引取りの実施

(ア) 犬の保護・引取り状況

単位：頭

年度	区 分	保 護 頭 数	引 取 頭 数	処 分 内 訳		
				返還	譲渡	殺処分 又は死亡
5	成 犬	29	30	28	31	
	子 犬		8		8	
	計	29	38	28	39	

(イ) 猫の保護・引取り状況

単位：頭

年 度	区 分	保 護 頭 数	引 取 頭 数	処 分 内 訳			
				返 還	譲 渡	殺処分は死亡	
							(うち収容中死亡)
5	成猫	8	5	1	5	7	4
	子猫		2		2		
	計	8	7	1	7	7	4

*猫保護理由は、警察からの依頼による預かり1頭、その他は全て負傷によるもの

(2) 犬及び猫の正しい飼い方及び動物愛護管理の普及啓発

ア 咬傷事故発生状況

単位：頭

年度	飼い主判明犬		飼い主不明犬	野 犬	合 計
	登録	未登録			
5	8	0	0	0	8

イ 動物関係苦情・相談・通報等届出件数

(ア) 動物関係苦情相談件数

単位：件

届出・相談内容			犬	猫	他	計
苦 情	迷惑	野犬・野猫	0	2	0	2
		徘徊（飼養者不明）	10	9	0	19
		徘徊（飼養者判明）	8	4	0	12
		家屋・敷地内侵入	1	10	1	12
	身体財産	咬　　傷	8	0	0	8
		田畑荒し	0	1	0	1
		家畜殺傷	0	0	0	0
		器物破損	0	1	0	1
	生活環境被害	鳴　き　声	20	3	0	23
		悪　　臭	1	4	2	7
		糞尿処理	10	32	0	42
		昆虫発生	0	0	0	0
		羽毛飛散	0	0	0	0
		ゴミ荒し	0	0	1	1
	愛護管理	飼育管理不良	10	5	0	15
		多頭数飼養	1	12	0	13
		殺　　傷	0	0	0	0
		虐　　待	2	0	1	3
		遺棄（放置）	0	0	0	0
		動物取扱業	2	1	1	4
相 談	行方不明	42	72	2	116	
	所有権放棄	3	7	2	12	
	譲渡希望	2	8	0	10	
	譲り受け希望	1	0	0	1	
	飼養管理方法	2	8	0	10	
	繁殖制限	0	13	2	15	
	死体処理	0	0	2	2	
通 報	徘徊動物保護	50	1	0	51	
	負傷動物	0	23	3	26	
合　計			173	216	17	406

(イ) 届出者別件数

単位：件

内 訳	犬	猫	他	計
所 有 者	30	15	1	46
住 民	99	97	13	209
市 町 村	16	9	2	27
警 察 等	12	3	1	16
保健福祉事務所	1	0	0	1
そ の 他	0	4	0	4
合 計	158	128	17	303

ウ 地域猫活動支援事業補助金実施状況

単位：頭

年 度	元	2	3	4	5
不妊（メス）	93	90	95	89	118
去勢（オス）	52	63	53	69	86
合 計	145	153	148	158	204
補助額上限	不妊	16,200円/頭	16,500円/頭		
	去勢	8,640円/頭	8,800円/頭		

※ 令和5年度から補助金を増額し（R4 1,850千円 → R5 2,420千円）、団体登録要件を見直した。

エ 動物取扱業者登録数及び立入検査状況

(ア) 第一種動物取扱業

単位：件

		事業所数	総 数	取 扱 業 の 種 別						譲受飼養業
				販 売	保 管	貸 出	訓 練	展 示	競りあわせ業	
登録件数		82	106	26	64	2	8	5	0	1
立入検査件数		69	96	32	51	2	5	6	0	0
指導内容	指導	49	69	25	39	0	2	3	0	0
	勧告	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(イ) 第二種動物取扱業

単位：件

		事業所数	総 数	取 扱 業 の 種 別				
				譲渡し	保 管	貸出し	訓 練	展 示
届出件数		7	7	5	3	0	0	2
立入検査件数		4	8	3	3	0	0	2
指導内容	指導	1	3	2	1	0	0	0
	勧告	0	0	0	0	0	0	0
	命令	0	0	0	0	0	0	0

(ウ) 動物愛護推進員活動状況

単位：件

年度	区 分	適正飼育	繁殖制限	譲 渡 の あっせん	合 計
5	犬	156	97	63	316
	猫	122	141	85	348

動物愛護推進員 20名

(3) 特定動物の飼養及び保管に関する許可施設

飼養目的	特定動物の種別	科 名	種 名	頭 数
展示	中型のサル類	オナガザル科	ニホンザル	48

(4) 乳肉衛生に関すること

ア 乳及び魚介類の衛生確保

(ア) 搾乳場数及び搾乳頭数

年度	搾乳場数	搾乳頭数	年間搾取量(t)
5	11	764	7,976

(イ) 原乳細菌検査状況

単位：検体

年度	検査数	不適数
5	80	0

(ウ) 乳処理量

単位：kl

年度	区 分	殺 菌 乳		
		63-65℃	75℃ 以上	瞬間
5	特別牛乳			
	部分脱脂乳			
	牛乳	1		27,678
	加工乳（乳脂肪分3.0%以上）			
	加工乳（乳脂肪分3.0%未満）			
	その他の乳	1		

(エ) 乳製品の製造量

年度	製品別	製造量
5	ナチュラルチーズ (t)	1,708
	プロセスチーズ (t)	46
	はつ酵乳 (kl)	11,689
	乳飲料 (kl)	1,929
	乳食品 (t)	248
	アイスクリーム (kl)	0.002
	アイスマルク (kl)	6.728

(オ) 魚介類市場における魚介類入荷量及び検査量

単位：kg

年度	入荷量	入荷量内訳				検査量
		鮮魚介類	塩蔵品	乾物	魚肉ねり製品その他	
5	29,494,200	8,724,400	1,026,300	1,204,200	18,539,300	2,631,974

(カ) 市場検査補助員活動状況

単位：件

年度	市場検査補助員数	活動日数	表示等検査数			残留塩素測定結果		
			品目数	不適	指導	測定	不適	指導
5	1	24	67,200	0	0	140	3	3

4 食肉衛生検査

安全で良質な食肉生産を目的に、「と畜場法」に基づき、本市で所管すると畜場において、搬入された家畜の全頭検査を実施し、疾病や異常のある食肉を排除するとともに、と畜場の衛生管理に関する監視指導を実施しています。また、「食品衛生法」に基づき、食肉中の動物用医薬品の残留検査を実施しています。

(1) と畜検査

食用に供する目的でと畜場に搬入された牛、馬、豚、めん羊及び山羊の全頭について、生体、解体前及び解体後検査を実施しています。また、必要に応じて精密検査を実施し、食用不適の食肉を排除するとともに、牛、めん羊及び山羊にあっては、伝達性海綿状脳症（TSE）を排除するため、必要に応じてスクリーニング検査を実施しています。

ア と畜検査頭数及びとさつ解体禁止または廃棄した頭数

単位：頭

年度	区 分	総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊
3	と畜検査頭数	69,703	3,819	7	65,685	175	17
	とさつ禁止頭数(再掲)	0	0	0	0	0	0
	解体禁止頭数(再掲)	1	0	0	1	0	0
	全部廃棄頭数(再掲)	174	48	0	126	0	0
	一部廃棄頭数(再掲)	56,714	3,759	7	52,906	39	3
4	と畜検査頭数	67,526	4,135	7	63,179	167	38
	とさつ禁止頭数(再掲)	0	0	0	0	0	0
	解体禁止頭数(再掲)	1	0	0	1	0	0
	全部廃棄頭数(再掲)	110	31	0	79	0	0
	一部廃棄頭数(再掲)	56,038	4,084	5	51,912	31	6
5	と畜検査頭数	67,506	3,867	10	63,439	162	28
	とさつ禁止頭数(再掲)	0	0	0	0	0	0
	解体禁止頭数(再掲)	6	0	0	6	0	0
	全部廃棄頭数(再掲)	68	25	1	42	0	0
	一部廃棄頭数(再掲)	54,986	3,820	6	51,127	30	3

イ 精密検査実施数(と畜場法に基づく検査のみ)

単位：頭

年度	畜種	検査頭数	のべ 検査頭数	※1 血液 一般検査	※2 細菌 検査	※3 理化学 検査	※4 病理 検査	※5 TSE 検査
5	牛	369	743	352	19	359	13	0
	馬	1	1	0	0	0	1	
	豚	93	98	4	73	20	1	
	めん羊	2	2	1	1	0	0	0
	山羊	0	0	0	0	0	0	0
	合計	465	844	357	93	379	15	0

※1 血液一般検査：レピーゲル、Ht、TP、血球計数などの一般的な検査

※2 細菌検査：敗血症、膿毒症、豚丹毒などの検査

※3 理化学検査：尿毒症(BUN)、黄疸(T-Bil)などの測定

※4 病理検査：腫瘍、水腫などの病理組織検査

※5 TSE 検査：伝達性海綿状脳症スクリーニング検査

(2) 動物用医薬品の残留検査

食肉中における動物用医薬品の残留の有無を検査し、動物用医薬品が残留した食肉を排除することで、食肉の安全確保を図っています。

単位：頭

年度	区分	病畜・保留畜スクリーニング検査						健康畜モニタリング検査		
		総数	牛	馬	豚	めん羊	山羊	総数	牛	豚
5	検査頭数	428	347	1	77	3	0	49	17	32
	陽性数	腎臓	1	1	0	0	0	0	0	0
		筋肉	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) と畜場の衛生管理に対する外部検証

令和3年6月1日から義務化されたと畜場のHACCPに沿った衛生管理の実施状況について、と畜検査員が外部検証として定期的に確認しています。

※ HACCP：「危害分析重要管理点」と訳され、食品の安全性を確保するため考案された衛生管理のシステム

年度	衛生管理計画・ 手順書の確認	実施記録 の確認	現場検査	微生物試験(検体数)	
				牛枝肉	豚枝肉
5	3回	3回	52回	12回 60頭	12回 60頭

松本市保健所の概要

令和5年度実績

編 集	松本市保健所 保健総務課
発 行	松本市（令和6年8月）
	松本市大字島立1020番地
	長野県松本合同庁舎1階
	電話（0263）40-0700

